三、熟田なりし爲め〔新田に比し〕
四、窒素質肥料を施さゝりし爲め
五、無肥料なりし爲め
六、砂地なるか爲め
七、燐酸肥料を施せし爲め
八、熟畑を田地に變せる爲め〔新田なるも〕
九、苗代實圃を爲せし爲め
十、貯水池設置の爲め
十一、灌漑水を遠廻しにして温めたる爲め
十二、灌漑溝の幅を廣くして床を淺くせし爲め
十三、灌漑口を水上に設けす水下に設けたる爲め
十四、灌漑水を急に灌かす水口を小にして漸々淺く注水せし爲め
十五、早生の種類を撰ひたる爲め
十六、除草回數の少かりし爲め
十七、乾田なる爲め〔殊ょ水下の田地は良收〕

十八、移植日の晴天なりし爲め
十九、除草日の晴天なりし爲め
二十、排水日の良好なりし爲め

其他落水期を早めたる所及ひ挿秧を早くせしと遲くせしとに依る場所は其收獲の結果良好なりしもあり又不良なりしもあり此事は後ょ記述すること、し先つ前各項の原因に關し左に詳說する所あらん

前記の一、二の二項は山又は茅葭等の隣地に比し良收なりしは風防林と同しき作用を呈したるものにして暴風の被害を避けたるに因る然れとも茅葭等の如き丈け短きものは耕地一般に渉るを得すして雜草の生育せし畦の周圍二三株通り登熟せしのみにて田地の中央の如きは收獲皆無なりし

三、四、五、六、七、の五項は何れも稍同一の理由に因り良收なりしを以て茲に概括して述ふれは平年の如く肥料を施したるものは何れも不結果を來し之に反して肥料を施したるものは何れも不結果を來し之に反して肥料を減し或は無肥料地の如きは良收なりし是れ蓋し前者は概ね有機質肥料を含蓄すること多きを以て稻丈けは何れも伸長せしも其質軟弱にして繁茂せしに時期既ょ寒氣を催し降霜を來し爲めに結實を妨けしならん之に反して無肥料地は肥料分少きを以て稻禾は肥料を吸收することは能すして遂ょ矮小の儘生育せし爲め結實を促進せしなり而して殊に肥料ょ注意して施せしものは平年良收なるに反し昨年は却て不良の結果を來し又

同一耕地に於ける同一の耕作者ゟして肥料缺乏せし爲め施肥すること能はさりし所又は施さんとするも施す能はさりし貧農者或は惰業者の土地は却て他の耕作者ゟ比し好良なりし又新田の如きも熟田に比し不結果なりしは是れ亦肥料分多きか爲め稻草のみ出來過きたるゟ因るならん斯の如き成蹟なるを以て本道れ農家たる者漫りゟ葉肥たる窒素質性の肥料を多く施さすして其分量を加減すると同時ゟ莖稈を壯健ゟする加里質肥料及ひ實肥たる燐酸肥料の分量を適當に施すの必要あり殊に平年稻草のみ出來過き又は稻熟病を發するか如き窒素質に富む土地に於ては有機質肥料を施さゝるを得策とす之ゟ反して砂質地及ひ火山灰地の如き該肥料分少き土地は多少加減して施さゝれは減收の憂あり

八項の熟畑を田地に變せし地も前記と同樣にして例へは本道農家の常として畑作に施肥する者少く斯る肥料の欠乏を來せし瘠地を田地に變換し尙は施肥せさりしより前項の理由と同しく結實を促進せしめたり

九項の苗代に簀圍を設けし地は寒風を防き温度を高めしとに因り苗の生育は良好なりしを以て隨ひて結實に影響を及ほせり

十項の貯水池の存否は稻作に大關係あるを以て特に其成蹟を調査せり而して苗代期ゟ貯水池を設けすして苗代の上流にある所の本田を代用したるものゝあり是等も亦貯水池ゟ設けたるものと同しく苗の生育大ゟ宜し本道の如き低温地ゟ於ては苗代時期は勿論本田の灌漑ゟ供する水は成るへく貯水池を設け其水を温めて灌くときは稻の生育を促進するのみならす增收あり茲に本道の老農たる米作家廣嶋村中山久藏の如きは凡そ三十年以來の經驗に鑑み現今は自己の所有に係る水田は何れも其水上に一二箇所つゝの貯水池を設置せるか故に昨年は氣候寒冷の爲め其附近農家は收獲皆無なりしも同人は五分作以上を收獲せり爲めに同人は種子籾を他に供給せし如き實況なりし而して貯水池は米國に於ては水の蒸發力強きを以て溜池の面積を狹小にして深くするも本道の如きは土地の價格廉にして且つ水田地は何れも水ゟ富む所多きを以て假令水の蒸發するも面積を濶大にして淺く造設するときは其温度を高むるの力强く殊ゟ光熱は酸素をして水に含有せしむるの力を强むる爲め稻の生育良好にして本道の如き低温の地に於ては是非とも之を造設するの必要あり尤も貯水池には鯉其他の魚類を飼育するの餘益あるへし

拾一、拾二、拾三、拾四　の四項は何れも灌漑上注意せし爲め稍良收なりしなり蓋し水の温度を高め人爲を以て生育を補促せしゟ因り多少の收穫ありしは精農者と云ふへし尙ほ一步進んて晴温の日には灌漑水を淺くして温熱を吸收せしめ又時々晴天の日に除草を行ひ田地にある所の水は成るへく排水して光熱と空氣とに曝すときは大に稻の生育を促し又寒天の日ゟは貯水池より灌漑して水量を增して温むるときは冷氣を避くるを以て稻の生育を促すへし又降雨の際には其田の水量增溢するも俄か

に落水するに及はすと雖も水上よりは冷水と泥水とを流入するを以て瀦め水口を塞くことに注意せさるへからす

拾五項の早生の種類を撰ひたる爲め良收なりしは云ふ迄もなく風土よ適當したる良好の種類を撰擇することは最も肝要にして本道よ於ては從來の栽培の結果良好なりし種類を採擇して耕作するを最も安全とす而して早稻種中より良好なる早生穗を撰拔して耕作せし者は何れも昨年の如き寒冷の氣候に於ても收穫あり否らさるものは不結果よ終りたる狀況なり蓋し早稻は如何なる凶年と雖とも收獲の皆無なりしこと古來殆んと罕れなり然れとも晩種は氣候の不順にあらさる限りは早稻よ比して增收あるを以て一般農家は氣候風土等に鑑み中種何れを採るやに付ては大よ思慮を要すへきものなりと雖も本道よ於ては晩稻の栽培は時に危險なるを免れさるへし若し新種類を栽培せんと欲せは宜しく數年試驗の結果に鑑み良好なる種類を採用することを講究し漫りに新種を採擇するは大に愼まさるへからす

拾六項の除草回數の少かりし所は良收なりしか抑も除草の目的は雜草を去り且つ其繁茂を防き土地を軟膨にして水を土中に容れ肥料の分解を速かにし稻をして吸收し易からしむるものにして府縣に於ては概ね四回之を行ふも本道よ於ては二回又は三回之を行ふを通例とす而して昨年の如き氣候には除草回數一回又は全く之を行はさる所は（同一地よ於て同一人の所有に付調査）多くは良收なりしか其原因は種々あるへしと雖も平年の如く二三回も行ひし所は草の繁茂をさんと欲して習慣法に因りたるも昨年は除草季節中は寒冷勝にして寒冷なる空氣の土中に容りし爲め稻の生育を妨けたるものもあるへし（除草の際は手の凍るか如き日のみ多かりしと云ふ者ありし）又一回位行ひしものも亦同樣の影響ありしならんも寒冷ならさる天候の日に一回位行ひし所は肥料を分解し稻をして吸收し易からしめし爲め好果を呈せしならん而して一回も行はさるものは氣冷勝の際除草して寒氣に曝らせしには勝り爲めよ好結果なりしと云ふ故に氣候寒冷なる土地に於ては除草日の天候如何に考慮するの外尙ほ注意を要するものあり即ち茲よ之を說かんよ一番二番の除草は稻の分蘖を促す点に於て最も必要なるものよして府縣に於ては移植後七八日を經れは既に根付きて髭根を發生し十一二日目には可なり根を張るを以て此時に一番除草を爲す二番以下は十日前後を隔て、三番又は四番迄（東北地方は三番迄行ふもの多く其以南は四番迄行ふもの多し）行ふを以て普通とし而して三四番の除草は雜草を去ると同時に肥料を稻に吸收し易からしめんか爲めに行ふものなりと雖とも本道の如き寒地に於ては分蘖を促さんより寧ろ稻の生熟を早むるの勝れるに若かす是れ府縣に比し株數を多くして一坪百坪前後を插秧するを可とするの說ある所以なり又試驗の結果も是れと同しく府縣の如き三十六株以上五十六株位のものに比して株數の多き方增收あるを證せり此の如く密植するは分蘖を少なからしむるにあるを以て若し府縣の如く分蘖を多からしむるときは其蘖は遲れて發生するを

以て結實せんと欲するも氣候の許さゝる所にして勢ひ結實する能はされはなり

十七項の乾田なるか爲めよ（殊に水下の田地）良收なりしは抑も本道の水田は有機質多きを以て稻莖倒れ易し昨年の如きは軟弱に生長し加ふるに時出來過き殊に濕田は土地の緊縮性を缺くを以て稻莖倒れ易し昨年の如きは軟弱に生長し加ふるに時々強風よ遭ひ且つ近年稀れなる暴風もあり又登熟の時期は既よ寒氣を催し降霜の爲め結實すること能はさりしを之よ反して乾田に在ては其生育強健なると土地の緊縮性なりしとよ因り漸くにして成熟を遂けたるか如し殊に乾田中水下の常よ水の灌漑に不便なる箇所の如きは良收なりし是れ亦他の一原因あり即ち上流に比し下流の田地は土質の肥沃なると上流よ於ける田地の肥料は下流に流れ來り稻の生育を助けしよ因るへしと雖とも昨年は前數項よ陳へたるか如き肥料分多き所は一層不結果なりしを見れは尙ほ他に其原因の存するものあるへし而して本道の農家は多くは上流より灌漑するを以て爲めに上流の田地は始終新しき水の流るゝを以て常よ冷へ勝よして温まるの暇なきに因り稻禾の生育遲緩なるも下流の田地は之に反すれはなり故に本道に於ては灌漑水は人を以て水を温むるの方法を採らさるへからす

十八項の移植日の晴天なりし爲め良收なりし所以は即ち降雨の日又は朝夕に移植したるものを日中に植付けたるものに比するときは其生立の差甚しきは農家の能く知る所なり昨年は苗の不熟なるに拘らす札幌神社祭日（六月十五日）を標準として平年の如く挿秧せし者多かりしか是等は不結果を來せり蓋し天氣の良否及ひ苗の熟不熟よ關せす六月十五日を挿秧期の標準として之を確守するの習慣なるも挿秧は寒天又は雨天の際よは二三日後るゝも不可なき以て成るへく之を行ふへからす又苗の既に生熟せは晴天なれは二三日挿秧を早むるも不可なし若し強ひて挿秧期れ標準よのみ拘泥して挿秧するときは昨年の如き氣候不順の年柄のみならす平年と雖も結果不良なるへし

十九項の除草日の晴天なりし爲め良收なりし理由を述へんに除草回數の少き程昨年は良收なりしは十六項に記載せり而して晴天に除草を施行したるときは（同一の場所にて同一の耕作者よ付て調査）寒冷の日よ除草したるものとを比するよ其相違甚たしく前者は種籾に供すへき數量を收穫せしも後者は收穫皆無なりし而して昨年除草の際は手の凍るか如き天のみなりしも平年の如く行はされは不可ならんとして實行したるもれは何れも不結果よ終はれり是れ雨天又は寒天よは冷水を土中に浸入せしめ稻の生育をして益遲緩せしめたるに因れり之よ反し惰農にして十分の除草を爲さゝりしものは多少の收穫ありしは事實の證する所なり本道の米作家たる者豈よ舊慣にのみ之れ據らす昨年の如き年柄には氣候の變に處するの途を研究せさるへからす

二十項の排水の良好なりし所は良收なりしは抑も本道の水田は泥炭地の如き濕地よのみ多く斯る土地は一方には田一枚通り毎とに排水溝を設け一方には設けさる所あり茲に就て調査するに前者は良收を得て後者は收穫皆無なりし是れ各地とも排水の不十分なる所は始終浸水同樣にして斯の如き田

地に挿秧せしものは完全の成育を遂ぐることと能はす其生育軟弱にして風の爲め倒され易し而して排水の良き所は強健に生育し不完全作らも結實せしに因るならん

良收の原因結果は以上の説明を以て結了せり是れより落水期を早めたる所及ひ挿秧を早くせしと遲くせしとに依る場所は其の收穫の結果良否區々なる原因等に關し左に之れを詳述せん

落水期を早めたる所の收穫の良否に關しては其原因多岐に亘るへきを以て茲に推斷し難しと雖も昨年の如き寒冷なる氣候の年柄よ當りては落水期の遲かりし所は水温の爲め田面の冷却を防きしを以て少か其結果良好なりしもの、如し

移植期の早晩に因りて收獲に關係あるは勿論なりと雖も今回調査せし甲者は早植を可とし乙者は晩植を良とし其説區々なりし而して同一の耕作者にして數町歩を移植するに數日間を要せしを以て最初の移植は結果惡しく遲植せしは結果良好なりしと云へり蓋し移植日の天氣如何と苗の熟不熟にも因りしならん即ち氣候寒冷の爲め生熟期に達せさる稚苗を移植せしは凶作の原因なりと云ふへし之に反して例へは一周間遲るゝも移植日に晴天なりしものは殊に良收なりしと云ふ而して平年と雖も成るへく熟苗を移植するを要す熟苗とは葉先少しく黄色を帶ひたるものを云ふ普通農家は苗の熟不熟を判別するもの稀れにして舊慣の苗代即ち通し苗代の如き濃色を呈して外觀頗る美なる五六寸のものを以て農家は良苗と唱ふるものあれとも是等は不熟の脆弱苗なるを以て移植後の成育遲緩且つ風のために吹倒さる、等種々の弱點あるを以て苗の強健なる熟苗を育成することよ勉めさるへからす

又挿秧の季節は氣候の寒暖又は用水の如何よ因りて判斷し早晩に失せさることよも注意せさるへからす

以上は隣地主と或は同一地に於ける同一耕作者の諸説を個々別々よ聞取り其比較に因り良收を得し原因結果等を推斷して記述せしものなり而して之を以て全然平年よ應用すること能はさるは勿論なりと雖も彼是れ對照耕作するに至らは蓋し增收を看るを得へけん乎（山本駒吉氏報文）

第十四章　蠶業を論す

私は唯今紹介を受けました本多でございますか今回本道に開かれたる此大會よ出席して何か一場の話をせよと云ふことでありますが然るに私は本道に參るのか今回始めてゝこさいますから本道の養蠶の有樣は如何てあるか一向不案内な者てこさいます、故に東京に居りまして種々取調へて見ましたけれとも一向其要領を得すして、此北海道の蠶業は如何なる程度てあるか又如何なる所迄進んて居るかと云ふことを承知して居りませぬから此處に出まして御話を致すことは甚た心苦しいのてこさいます、故に私は一日早く參つて此本道よ於て養蠶の盛てあると稱する所の岩見澤附近を巡回し又た其他蠶絲業に關係ある各所を廻つて現に本日の午前も廻つて來ました位て稻や本道の蠶絲業は如何のものてあるかといふことか微かに分つたやうてあります此の如き次第てありまして本道養蠶の事に付て御話するのは調査不十分のために無論不都合な御話をするかも知れませぬか併なから先つ私か參りて少しく感した事等もありますからして其等の點に付て少しく御話をしやうと思ひます暫時清聽を汚します

我國の蠶絲業の進歩といふものは御承知の如くに毎年進んて來て今日は非常なる進歩てありますか本道の蠶絲業はとうてあるかと云へは今日の統計の上から見ても漸々に進んて居る、其進んて居ることは秩序正しく漸次に進んて居るやうな有樣てあります今春蠶たけの事に付て統計を調へて見ま

すると、明治廿二年迄は繭の産額は千　以内てありました廿三年になつて始て千石の臺に上り、それから漸を逐ふて産額か殖へて來て卅年になつて始めて二千石の臺よ上つたといふ有樣てあります、さういふやうな譯て固より蠶絲業は本道に於ては漸々進んて居つて決して退歩して居りませぬ元來此本道に於ける蠶絲業といふものは本道よ於て適切なる事業てあるの此氣候風土のためよ蠶絲業は幾ら奬勵しても相當の收益無きか即ち經濟上奬勵すべきや否やといふことよ付考へて見れは無論本道に於ける蠶絲業は最も大切てあつて本道に於て蠶絲業は十分に奬勵しなければならぬといふ感しを持ちました、其事柄よ付きましては數多目分等の見た所かありますか其重なるものを御話すれは先つ第一桑てありますか此桑といふものか御承知の如く何れの氣候何れの土地に於ても栽培の出來ぬといふものてない他の普通作物てあれは粘土てはいかぬとか砂地てはいかぬとか寒地てはいかぬとか暖地てはいかぬとかいふことかありまず然るに桑に限りては殆んと世界全體――北緯二十度より五十度迄の間といふものい一般に桑を栽培し又相當の收益を得て居ります亞米利加の如きは他の關係からして養蠶か出來ない即ち人夫賃か高いとか云ふやうな關係から養蠶か出來ぬといふことかありますか桑を栽培する上に於ては一向差支ない、其間に於ては何處ても栽培か出來得られるのてあります此の如く桑は寒い所ても暖地ても十分成長の出來るものてありまするから從つて此日本に於ては南は臺灣から北は北海道の端迄桑の木を見ないといふことはない自ら其桑は其土地に依りて適不適の種類はありますけれとも栽培の出來ぬといふことは日本國に於て殆んと無と云つて差支ないのてあります斯ういふやうな都合て本道に於ても桑の栽培か出來るといふことは明てあります又た本道に於ては桑を栽培する上に於て害蟲害菌の寄生といふものか甚た少ない、然るに段々暖國に行くに從て鐵砲蟲、綿蟲、貝殼蟲、なと、云ふ色々な害蟲か發生しますか本道に於てはそれかない、私は僅の土地を廻つたに過きませぬけれとも桑の病氣と云ては「アカサビ」病の一種を認めた、けてす、其他の病氣の痕もありやすか現今害を受けて居のか「アカサビ」病の傷を見受けたのてあります、それて本道よ於ては桑樹の害蟲害菌の寄生か少ないと云つても宜しいと考へて居ります、それか栽培の點よ於て最も利益すへき點てあります

而して又桑に於きまして萎縮病と稱する病かありまして此萎縮病は根苅に多いのてありますか同しく根苅にしても南に行くよ從つて寒い所に行くよ從て少いといふことは事實てありまず、此病源に就ては研究の結果其原因となるへきものか稍々發見されて居りますけれとも此事を御話すると大變長くなりますから先つ是は此の位にして措きますか兎に角本道よ於ては萎縮病に罹らぬと云ふことは事實てある然し本道に於ては今日は山桑てありまして之を栽培したならは萎縮病に罹るかと云へは無論多少罹りませうか氣候に於て萎縮病に罹ることの少いといふことい言ふことか出來ると思ひます、て桑に於てい其通りて栽培其當を得たならは十分の發育、十分の收穫か

第十四章　蠶業を論す

出來やうと思ひます

それから蠶兒に取つてゐとうてあるかと云へは蠶兒は元とは桑の害蟲てあつたてせうか今日にては天然の蟲てなくして人工の蟲てある、天然にまかして置いたならは決して繭を結ふものてない、即ち蠶兒は今日は人間か製造する一種の蟲よなつてをります、それ故に寒い所にあつてゐ補温の力に依て十分發育することか出來ますから是れ又北海道の如き寒い所よ於ても決して蠶兒の發育しないといふことはない、必す其飼育方法宜しきを得たならは立派に發育をし現よ今日澤山繭を結ふといふ有樣てあります

それから本道て最も蠶桑よ適するといふものは是はとなたも御承知の通りに蚘の害の全くないことてす、此は蠅か桑れ葉の裏に卵を産付る、それを蠶か食ふと腹の内て孵化して其蚘か漸々大きくなつて終に蠶か斃れる是か實よ恐るへきものてあつて府縣に於ては何處も甚しく此蚘害を受けて居ります私は西ヶ原よ居りますか、あの桑園なとは隨分蚘害よ罹つて居ります、東京蠶業講習所の桑園は三箇所ありますか二箇所は少しも蚘の害に罹りませぬ、てさういふやふに蚘害に罹らぬ所を所謂分桑と云ひます、分桑といふのゐブか十分に付く即ち悉く蛾よ化へると いふ所から云ふのてありますか本道よ於ては蚘か無い、昨今丁度其種を取る最中てありますから各方面よ參りて、種取りの樣子を見まするに全く蚘か無い、左樣に大凡の見當りを付けましたなら

は種を豫定通り取ることか出來る、蚘害のある地方ては是れて以て十枚取らうと思つても八枚若くは六枚しか取れぬといふことかあります本道よ於ては蚘害の無いために非常に成蹟か好い、併しなら此蚘か無いと云つて決して安心は出來ませぬ私か明治二十三年に鳥取縣を巡回したときよ嶋根縣の或部分に於て蚘を少しも知らなかつた然るに一年置いて二十五年よ參つた時に其土地か非常に蚘害に罹つて困つて居りました、それは畢竟するに蚘か少してもあれは、來年に於て其風土か蚘に若も適したならは非常な力を以て繁殖するものてあります、一寸考へて見ても一匹の雌の蠅の腹の内に五千若くは六千の卵か這入つて居る、それか桑の葉へ産付けるのか一所に固めて産付るかと云へはさうてない蠅の卵は一つ々々産ひ、最も多いのは一つの葉に七つ位て大抵は一つか二つてあります、さういふやうな都合て一疋の蠅か五千若くは六千の卵を各所に産付けて擴けるのてす、それ故よ今年少しても蚘の有るのを其儘にして置くと來年はズツと蔓る、其來年は又其に蔓るといふやうな譯て蚘か出來ると非常な力を以て忽ち繁殖しますから其點は餘程御注意にならなければいけせぬ幸よた本道に於ては製絲か十分に行はれて居りますから繭の這入ることか無い、縱令參つても乾繭か這入つて來るので生繭か這入りませぬ、若しも函館のやうな所よ立派な製絲場かあつて本道の繭の供給ては足らぬ、青森、弘前若くは彼の附近て生繭を買ふて函館附近に送るといふ場合になりしたならは餘程注意を要する、昨今よ蚘か少くても其場合になれは生繭と同時に蚘を輸入することか

第十四章　蠶業を論す

多い、それ故よさういふやうな場合か出來るとか或い其他の場合か來出たならい是は法令て生繭の輸入を禁するやうにし、又は十分撿査をして殺蛹した上てなければ繭は運搬することか出來ぬと云ふやうな制裁を設けてやらぬと知らす識らす折角蚘害の無い（蚘の害の無いのは本道はかりてす）本道よ蚘を蔓らせることになりますから今日無いと云つて油斷は出來せぬ、とうか是は將來十分御注意を願います、て先つ蚘の無いといふことか本道に於て最も養蠶よ適する所の一つてあらうと思ひます

製絲に於ても決して本道よて出來得られぬことはありせぬ寒い時ではいけせぬか夏から十月頃迄は十分出來得られますから是も將來に於ける一つの事業てあらうと思ひます、先つさういふ有樣てありまして北海道よ於ては最も養蠶か適して居ると云つても宜しい、又養蠶は將來十分に御奬勵になつて然るへきことゝ考へます、所て此蠶絲業に付きまして御話をしたいと思ふのは蠶絲業はといふ有樣て往くかと云へは三つの種類から成立つて居りますから即ち種を製造する者、それから蠶を飼つて繭を製造して其繭を製絲家に賣る即ち養蠶家、それから絲を製造する製絲家此三つのものか集つて始めて製絲業か組織し得られるのてあります、それ故に蠶絲業を段々進歩させる上に於ては種屋、それから養蠶家及此製絲家の三つの業務を一樣なる速力を以て發達させて往なければ決して蠶絲業の發達を圓滿にすることか出來ませぬ、所て此の三つの者を漸々一樣なる速力を以て段々發達させて往くには其規摸はどうするかと云へは其規摸は自ら違つて居らなければならぬ是は皆さん御承知てありませうか種屋、絲屋といふものにあまり規摸の小さいものか澤山出來てはいけませぬ畢竟するよ出來たものか不揃ひになりて一樣なるものを拵へる事か出來ぬことになりまするから此點はどうしても大規摸にしなければいけませぬ併しなから養蠶家よなつたならは決して大きいのか望ましくない養蠶と云ふものは元來御承知の如く絲繭を製造する養蠶家て養蠶家は元來農業の一つの副業としてやるへき性質のものてあつて專門としてやるへきものてなく又專門てやつて利益のあるへきものてもなます養蠶家といふものは決して專門てやるへきものてなく又專門てやつて利益のあるへきものてないのてありまするから養蠶家は極く規摸を小くして即ち一家族の力にて十分飼ひ得られるだけの種を飼つて、さうしてそれから得た繭を賣らなければ決して經濟の立つものてない、人夫を傭つて、さうして普通の養蠶をするとしても人夫賃の安い所てあれは利益のある所もありまするか是れは普通永續する譯てない、それてすから普通養蠶家と云ふものは規摸を小にして戶毎にやる一村を擧つて若くは一郡擧つて養蠶をするといふことにならなければ決して養蠶の發達は望み得られぬのてあります、さういふ都合てありまするからして詰る所今日の所ては養蠶家といふものを普及せしむる、養蠶業を何處の田舍、何處の端迄ても普及させると云ふ方針を執らなければならぬ、それから製絲業の方法は是は無論規摸か大きくなければいけませぬか併しな

第十四章　蠶業を論ず

からそれは將來に於て望むことであります、しかして今日北海道に於て製絲業の大きいのを拵へ烟突の高いのを築立て煙をドン〳〵出してやると云ふことは製絲業を發達させる上に於て得策でない固より今日に於ては絶無と云て宜しい有樣であります、それから將來に於ては結局大なる製絲所か無ければなりませぬから將來に於ては結局大なる製絲所か無ければなりませぬか先つ差當りは大きくなくとも製絲所は多少御拵へになつて、さうして養蠶業、製絲業共にやつて往かなければならぬことゝ、思ひます

それから種屋のことでありますると先つ今回私か廻つて見た所に依りますると甚た規模か小さい、さうして種繭といふものは隨分ひどい種繭から種を取りて居るやうな有樣てございます、繭を見ると來る譯は無いと思つて居りました、今度此方へ參りて岩見澤附近其他の繭を見ました所か成程一寸見た所では立派な繭てす色も宜うございますか併し手當りと云ひ肉付と云ひ決して善良優美なる繭とは云へない手觸りにしてもザラッキかあります是等はどういふ點から起つたかと云へは、どうしても桑の關係からてあらうと思ひます其事に付ては後に御話をします先つ本道の養蠶を漸々奬勵普及する上に於てどういふ點に注意を要するかと云へは固より養蠶は第一桑、それから種、それから蠶室、蠶具それから人夫及ひ飼育術是等のものか集つて始めて養蠶を圓滿にすることか出來るのてあります、此四つの內一つても欠けましたならは養蠶を圓滿ようすることか出來ませぬ

所て其中北海道ょ於ける桑に付て御話をしますれは唯今御話した如く桑の多くは山桑てあります今日はそれを栽培し手入をしてさうして此の葉を取つて居る有樣てあります、所か此桑といふものは御承知の通りに何んても桑てあれは宜いかといふに決してさうてない、丁度人間か滋養分の餘計有る物を食と少ない物を食ことに依りて其人の精神に於ても精力に於ても違ひのあるか如く矢張蠶ょ於ても桑の質に依りて大變違ひます先年西ヶ原ょ於て野桑の葉て飼つたものと普通の畑にある所の營養分のある桑て飼つたものと比較して見ましたの其成蹟ょ於て丁度一週間から違ひました野桑て飼つたものか後れて居ります、それから出來た繭か肥料を與へた桑て飼つたものは一升の內ょ二百八十八粒這入りましたか山桑て飼つたのは一升の內に三百四十五粒も這入るやうな小さな繭てありますか山桑と栽培した桑とょ依りてさういふ違ひかありました、蠶を飼育する方法は皆な同してありますか山桑と栽培した桑とょ依りてさういふ違ひかあります又今日農事試驗場へ參つて十分肥料を與へた桑と、培養しない桑との試驗の成蹟を承り又繭を拜見しましたか今私か御話した如き成蹟を得ました、それて桑は如何なる桑てあつても宜いといふ考ひて居るといけませぬ十分滋養分のある桑て以て御飼ひにならなければいけませぬ、それてすから桑の種類を能く選んて、さうして栽培の方法を十分御研究ようなつたならは今日在る所の桑園よし

第十四章　蠶業を論ず

ても立派な桑を得ることか出來ると私は信じて居ます

所て桑の種類を選む上に於てとういふ桑か宜いかと云へは是は本日農事試驗場に於て取つた桑てすか是れは野桑てこさいます、此野桑をあとて觸つて御覽なさい此葉の裏に非常に毛のあるものと毛か極く僅かに殆と無いと云つても宜いのと二種あります、其毛の餘計あるのは是てこさいます、此葉の裏を觸つて見ると恰も天鵞絨へ觸つたやうな心持かする、又此方の桑の葉に觸つて見ると決してさうやう手觸かしません、二種の内天鵞絨の如き裏に毛のある葉て以て飼つたならはとんなに飼育を十分にしても十分の收獲を得ることか出來ない、又た蠶か好んて斯ういふ桑は食はない、假に両方與へて御覽なさい決して毛の餘計ある桑は食はない先つ此方の毛のない方を食つてしまつて、さうして無くなつた時に之を食ふと云ふことになりて居ります、さういふ都合てありますか見た所ては同し葉てさう違ひかありませぬ、樹の有樣から葉の艶から其他枝の出工合まても一向違いかない、唯た葉を取て能く調査して見ると裏て以て大變違う、野桑の中て是か善良なる野桑てあるか或は惡質の野桑てあるかといふことは桑の葉の裏をよく觸つて、さうして毛の多少に依りて善惡を見分ける、是か一番必要てありまする、又さうやつて見分けなければならぬことてこさいます

それてありますから將來本道に於ける桑の栽培方は先つ第一に葉を能く調査して葉の善良なるものを認定しそれを植付ると云ふ方法にしなければなりませぬ、それからそれを植付けてから今日のやうな仕立て方てありましたならはとんな良い桑を植へても十分に滋養分のある桑は得られませぬ、今日のやうな仕立方は極く深山に有るやうな仕立方て、のみならす葉は無暗に取る、春蠶にも取り夏蠶にも取るといふやうな譯て非常にいちめて居ります、そうして手入を少しもしない、それて從來在る所は桑に十分手入をしたならは今日より收獲か十分に增すのみならす其品質も大變に善良になるといふことは決して疑なきことてあります

てありまするから十分今日ありまする所の桑の仕立方を將來改良しなければならぬと思ひます其の改良はとういふ風にするかと云へは誥り枝の澤山ある中て成蹟の好いのを殘して、さうして要らぬ枝を切つてしまう、誥り毎年枝を切るやうな都合になるのてす、それは此方にも秋田縣の人か御出になりませうか秋田縣てやつて居る所謂秋田苅の方法を以てやつたならは最も宜からうと思ひます、秋田苅を以て栽培したならは立派な葉を得ることか出來ませう、縱令秋田苅をやらぬにしても桑は取つたなりにしないて、あとは十分に枝を掃除をしてやつて殘すへき枝は殘し、要らぬ枝は切てしまう、それからして發芽するとき、其時か一番注意すへき場合てあつて殆んと坊主にしても宜しい、それから枝か出來ましたならは――一箇所から二三本出ましたならは必ず一本にしてしまう、それから丁度一寸五分から二寸位出た所て惡い枝を取る、そうして枝の振りを一所に出ないやうに周圍に出るやうな都合にするのてす、そうして風の十分通るやうに枝を透して置て來春になつて又

發芽以前ょ其枝を一尺位から切る、さうすると今度其のあとから澤山の枝か出ますから、それを二三本殘して、あとは苅取つてしまう、さうすると樹の振りか二年目になりて直りますから、それから毎年切つて、今御話した如く細かい枝を切捨てる或は椀き捨てるやうな方法を取る、さうすると枝か少くして十分滋養分のある葉か得られます、それてとうしてもモウ少し桑の手入れをして、そうして桑の發育に任せぬて或る程度まて切るやうな方法を取らなけれはいけませぬ

それから桑を栽培する土地といふものは固より何處の土地も前御話した通りょ粘土てあつても或は砂地てあつても差支はありませぬか、殊に近頃承れは石狩川沿岸に毎年水害かあつて普通の作物か害を被むるといふ話てあります、さういふやうな所に於て今御話した方法を以て桑を栽培しましたならは、上から流れて來た芥か何か、肥料になりますから別に肥料をやらぬても十分に發育すると思ひます、それて新しく栽培しる時分には先つ最初苗を植へてから約そ三尺若くは四尺位の高さにして切る、さうして下から澤山出ますから其内の良いのを三本はかり殘して其三本は周圍に一樣なる距離を以て出る樣よして置いて、あとのものはスッカリ苅取つてしまう、さうして此三本か秋までに十分延ひますから今度來春になりてから之を二尺なり若くは一尺五寸なりに切つてしまう、又此れから澤山出る枝は二三本殘して置く、さうして樹を成るへく周圍にズット擴るやうに掃へて置く、尚又之を其次になりて二本なり若くは三本なり此處から出す、さうして或る適當なる高さまて延はして始めて樹を掃へる、斯ういふ風に掃いて今度此れから出たのを苅取る、さういふやうに樹は成へく形を正しく絨へる、さうして風の流通を善くしませぬと樹の發育上にも大變關係しますから其點は十分御注意を願ひます、是れは新らしく植へる方法てす、それから從來のものは根株から等のやうに立つて居る良いのを殘して、あとは苅切つて殆んと坊主になるやうにして切てズン〳〵栽培して往けは今より收獲か少くても將來は收獲か多く品質の良いのか出來ます、けれとも今在る桑ても天鵞絨のやうょ毛か付いて居つては宜くありませぬから、さういふのは拔き取つて葉裏に天鵞絨のやうょなつてをらぬのを育てやるやうにしなければいけませぬ

それから蠶種てすか、蠶種も繭の出來上る上ょ於て感心しませぬ、固より桑を選んて蠶種を製造する人は宜うございますか普通の從來の山桑を以てやる所ては決して良い種類の繭を得ることか出來ませぬ、壯健の種は得られますか優美の種類を得ることか出來ませぬ

一体養蠶事業の改良と云ふことに付ては二つの大体の方針を執らなければはなりませぬ、此村ては個方か十分てあるといふ所には十分良い種類をやり、飼方を十分知らぬといふ所には良い種類よりも壯健なる種類を供給するやうしなければはなりませぬ、蠶は種類を段々良くすれは良くする程性質か弱くなつて蠶か飼ひにく、なることは免れませぬ、それから現今の有樣から單純ょ評すれは北海道に於ける蠶種は養蠶の最も幼稚なる所ょ適當なる蠶種てあつて、とても蠶の發達したる所へ持

第十四章　蠶業を論す

て來ては北海道の蠶種は結果か悪いといふ批難を受けることを免れぬと思ひます、是は畢竟するに、桑の十分良いのを以て飼はぬから、さういふ結果か起ると考へます、それてすから先つ種屋にしましたならは十分良い繭を得ることに注意しなければなりませぬ、又良い種を得やうとするよは桑か栽培よ注意し、良い桑を栽培するやうな方針を執らなければなりませぬ、殊に眞先にを製造すには今御話した如くに桑の切り方を十分改良し桑の良い種類を選んて栽培して往くとか急務と私は考へて居るのてございます

それからモウ一つは蠶種の貯藏方てありますか、とうも本道よ於ては本統に貯藏をして居らぬやうに考へて居りますか一休此土地は承れは櫻と梅と一緒に咲くといふことて暖くなる時に向ふと急に暖くなるか、さういふ場合に於てズット暖くなるかと思ふと又寒くなり復た寒くなるといふ譯て此間の氣候といふものは非常に變化か多いといふことを聞いて居ります、さうゆふ場合に於て蠶種を貯藏するに或は吊して置くとか或は天然の氣候に任して置くといふやうなことにしたならは其種紙よりは壯健なる蠶か出ませぬ、蠶種の良否、繭の品質を選むといふことは固よりてありますか種になつてから其貯藏を十分にしなければ繭か虚弱になるといふことは明かてあります一体種紙は種を十分に貯藏し十分に暖めれは一日若くは二日て皆な發生してしまうものてあります、此貯藏を惡くすれはダラ〳〵出る、甚しきは一週間に出る一週間は最も甚しいのてありますかそれまてよならなくとも三日か四日に出ます、蠶種の貯藏を怠れはさう結果か起りますから貯藏法の注意は府縣に於ても必要てありますか、殊よ春の暖氣よなる時氣候の激變の甚しい本道よ於ては蠶種の貯藏は最も注意しなければならぬと思ひます

て蠶種を貯藏するには注意すへきことか色々ありますか先つ要點か二つあります、暖かさに感しさせないのか一つ、モウ一つは貯藏中空氣を欠乏させないことて此二つの要點を十分よ御注意よならなければはいけませぬ、暖かさよ感しさせないか爲めには種紙を紙よ包んて女の帶に挾んて之を土藏若くは籠筒の抽出しの內に入れるなといふことは成程温氣には感しませぬけれとも、空氣の欠乏の爲めに其種か良くない、蠶種は御承知の通り人間或は犬猫のやうよ矢張空氣を吸ふて炭酸瓦斯を出して居りますから十にそ分れに相當したる空氣は與へなければはなりませぬ、さういふ樣にして冬中貯へて置かなければ決して安全に種を保つて往くことか出來ます、必す虛弱に陷るといふことは免れぬことてありますか、それならは寒いのはとうにも寒く出來得られます空氣はとの位あつたら差支ないかと云へは數年研究をしたる結果に依りて見まするに、一枚の種紙は多く百蛾の蛾の產んた種紙を普通一枚として居る、けれとも本道の種紙を見ますると百十蛾若くは百二十蛾て所謂厚付てありまず此種紙の厚付の時代は養蠶か十分發達して居ると言はれませぬ、厚付よなつたかため一枚から餘計取れるといふことを皆な言ふて居ります、一枚から一石五斗

第十四章　蠶業を論す

取れた或は二石取れたといふやうな勘定から皆なやつて居りますから、種屋か餘計付けてやらぬと飼ひ手か氣に入らぬ、餘計付けてやらぬと何處の種は一枚で幾らしか取れぬといふやうなことて種屋の受けか惡い、それて種紙の薄付けを望むやうになれは其土地の養蠶は幼稚なる場所と云はなけれはならぬのてすて宜いけれとも、また厚付けを望む場所てあれは養蠶は十分發達して居ると云ふ、本道なとはまた厚付けの方てす、所て今御話した如く種紙の一枚か普通百蛾の蝶の産んたのを一枚とする、其一枚の種紙にとの位の空氣か必要てあるかと云へは先つ冬中は一「リートル」（凡五合五勺）の空氣かあれは空氣か欠乏して炭酸瓦斯中毒のためよ鷲卵を害するといふやうなことはありませぬ、之を言葉を換へて云へは丁度種紙は今御話した如く縦一尺一寸六分に横七寸五分といふのか普通の大きさてあります、其種紙に對しては一枚よ四分つゝの厚さかあれは宜うございます先つ五分の厚さにして置けは冬中貯へて置くよ十分てす、それて一枚の種紙を貯へて置かうと思へは一つの函を拵へて其の函は今御話した寸法のやうに縦一尺二寸五分位よして横八寸五分位にする、さうすると約そ周圍に五分宛の餘裕か取れます、さうして金米糖の函のやうに拔きさしの出來るやうに拵へて是よ種紙を入て蓋をして、さうして目張をして置く、詰り一枚ならは五分の深さ、二枚ならは一寸の深さの函を拵へ貯へて置く、さうして尚之を二重函にして置けは宜しうございますか四斗樽ても宜い、四斗樽の中へ鋸屑、籾糠若くは小豆を入れて、さうして眞中の所よ函を入れて、蓋を透して置く、さうして涼しい所に置けは縦令急激に温度か來ても此内を通して感するといふことはない、内部に冬中種紙を貯へるたけの空氣か十分ありますから空氣欠乏のために鷲卵か弱なるとい云ふ心配はありませぬ、さういふやうな方法を以てやりましたならは、安全に貯へることか出來ます、又た餘計貯へやうとする時分には二重の長持を大きな厚い木て拵へて其内よ籾糠を入れ其間の透きを四分若しくは五分にてし種紙を挾んて入れて枠をして蓋をすれは餘計の種紙を貯へることか出來ます、さうして是等の用に供するものは濕ったものはいけませぬ十分乾燥したものを用ゐなけれはいけませぬ

それから飼育術のことに付て御話をしたいと思ひますか是は大變長くありまして此處ては十分御話することも出來ませぬから暫く此事は御預りにして置きますか飼育といふことは詰り今御話した如くに種紙の厚付を欲しかるといふ時代てありますから先つ幼稚なる時代と云はなけれはなりませぬ又た各所よ付て聞いて見ますると四五年前迄は良い繭か出來たけれとも四五年此方繭か良くないと云ふことを聞いて居ります此時代は進歩する或る階級の一段てあらうと考へて居るのてす、といふものは養蠶の開ける場所に於ては最初繭か立派なものか出來ます、それから又た繭か非常に惡くなる、それから又た繭か良くなるといふやうな形跡かあります、それはとういふ譯かと云へは最初は飼育方法を敎師から聞き若くは養蠶家から聞いて其の聞いた通りの事を十分守つて家族中て僅かな

蠶を飼う、それて手か十分に廻る所からして良い繭か出來る、さうすると繭を飼ふことか容易いといふ考を以て自惚心を起し一攫千金といふ考いて澤山の蠶を飼つて自分の家族の手に餘る所の掃立をする、さういふ所から失敗を來たすのてす、詰る所蠶を飼ふよは巧拙か多少ありますか多くハ人夫に相當したる種紙を掃いて居りましたならは收獲を減するといふ憂はありませぬ、多く失敗の原因は人夫不相當の蠶を飼うにあります、凡て蠶を飼ふ人か天狗になつて居る、それも鼻の圓い天狗てあれは宜うございますか、嘴の尖つた、カラス天狗てす、北海道に於ける養蠶の景況は此カラス天狗時代と思つて居ります此は酷評てあるか知れませぬか、併し此時代に於て散々失敗に失敗を重れは此鼻の先か削られて圓くなりますから、先つそれを樂みに十分御研究を願ひます、それにしては此際本道よ於ては最も巡廻教師といふやうなものか必要てあると思ひます、其巡廻教師たるものは普通今迄在る所の蠶を飼う家を巡廻するはかりてはいけませぬ、斯ういふ程度の所に於ては巡廻教師たるものは餘り高尚な人間てなく巡廻教師といふより寧ろ世話役といふやうなものか心要てあります、先つ種を買ふにも共同して良いのを買ふやうに巡廻教師か世話をしてやる、さうして又たそれを飼つて貯へるにも共同して貯へる、飼うに付ても一遍二遍位は巡廻教師か自分の家若くは他の家に於て世話して飼つて大きくなつてから銘々の所よ分けてやる、さうして巡廻教師か銘々の家を始終回つて斯うしろ、アーしろと注意してやる、さうして繭か出來た時分よ其繭を集めて之れを賣つてやるといふやうな世話役か最も此處らの幼稚なる場所よ必要なる事と思ひます、成へくは小區域にして各地に澤山さういふ人間を拵へて導いたならは本道の蠶絲業は日ならすして十分の進歩發達することか出來得られると思ひます、又一方よ於きましては今日在る所の農事講習所や農學校等に於きまして十分是等の事に付て御研究になり十分教育を施されんことを望みます、蠶業を副業としてやるのは最も必要の事と思ひますから各種の方面から十分に御奬勵をなすつて、さうして一方よ於ては當業者か今御話をした如くに欠點を改良して往つたならは日ならす立派な蠶業地になるてあらうと思ひます、餘り長くなりますから此れて止めます（農學士本多岩次郎氏談）

第十五章　林業を論す

私の演題は北海道の林業と拓殖としてございますけれとも少し其意味か足らぬやうな點もございますか詰り近き將來に於て北海道と與るへき林業の性質に就て御話を致し其次に林業に附帶する移民の必要及其林業移住民の關係を述へたいと思ふのてございます、それて私の此林業といふのは單に狹い造林、伐木及運搬といふやうな小さな意味のみてはなくして非常と廣義の解釋と從ひたるものてありまして凡そ森林の産物を利用して施設する業務全体を含ませたるものてありまするから極く廣い林業といふ樣と御聽きを願ひます

私は昨年二月公用を以て雪の上から一部の北海道を視察しまして本年又盛夏の折馬を利用して他の一部の巡回をなすことを得て北海道の森林は大半多少の調査をなすことか出來ましたのて茲に將來と於ける林業と對して私の希望を述へる積りてございます、併し未た十分の觀察を盡したるものてありませぬから或は隔靴搔痒の感も御座りませうけれとも其點い宜しく御淸聽を願ふ次第てありまする

此北海道の拓殖に着手せられてから既と三十年の日月を經過して土木、交通、農業、牧畜、若くは漁業といふ點に於ては既に相應なる發達をして居りますけれとも獨り林業に付ては殆んと忘れられて居るといふような有樣にあることは甚た遺憾とする所てあります全体此林業といふものは國民の

經濟上には餘程大きな關係を持つて居るものでございまして總ての工業總ての經濟の上に少からぬ關係を有して居る、のみならず森林といふものは單に有形上の經濟の上はかりてなくして無形上の國土保安といふ關係か總ての位置に於ける森林に附帶する性質のものでございますから他の凡ての實業の消長に及ほす事か少なからさることてありまする、其有形上の經濟れ點に於て之を見ますれは彼の林業の盛なりと稱せらる、外國即ち瑞典、那威、サクセン國、普國等にありては年々森林産物の收入の割合は其人口一人に對し約八圓の額よりましして又未た整理中よある本邦の森林に於ても統計の示す所によれは三十三年の調査は實よ六千五百七十餘万圓よ上り其産物は恰も一人の人口に對し約一圓五十錢以上の收入の割合よ當りまする、其無形上に於ては森林の利益と申しまするとは彼の年々洪水の氾濫を防く森林の效用、漁業の盛衰に關する魚附林の效用等多々申す迄もございませぬ、之に加ふるに木材の供給は工藝の發達に必用缺くへからさるものてありまして工業か盛になれはなる程木材の需要か多くなつて年々歲々盛に供給を仰くやうよなる詰り木材の供給か工業の發達を助長する所以のものてあります、試に一例を申しますれは工業の發達して居るといふ獨逸國にありては一年に木材を使用する高は丁度千九百年には一億一千二百万尺〆の總額てございまして此一億一千二百万尺〆の木材といふのは誠に非常よ大きな材料てあります日本の年々國有林から出して居る木材の殆と百倍に近き數量てありまする又た英吉利に於ては其千九百年には木材を費消したること四千五百万尺〆の大數てあります是等の木材は森林の少なき英吉利に於ては勿論の話森林國を以て自負して居る獨逸にありても既よ自國に森林から出す力かなくなつて之を外國から自分の國に引入れて、さうして自分の工業の發達に對つて使用して居るのてあります、との邊から持つて往くかと云へは多くは瑞典、諾威邊から持て來ますか尙ほ萬里の波濤を越へて太西洋れ彼岸加奈太邊から輸入して居る有樣てあります、極く近い例を此處て申述へますると北海道の炭鑛鐵道に於きましても其の木材の使用高は實に驚くへき高に上つて居るのてあつて其採炭高を假よ一年間六十万噸の量としますれは鑛山の仕事に對つたけて二十三万尺〆の木材を使つて居るのてあります此木材は今日の北海道にては容易よ供給を得ることか出來ますけれとも府縣てこさりますれは森林の荒廢を呼んて居りまする折てすから此等の木材の供給を得るに就ては餘程困難を來すことてあろうと思ひまする又た此の北海道に於ての製軸事業（燧寸の製軸）か其産額年々軸木十六万五千五百四十二俵て是か製造よ供する原料即ち木材か三十三万一千尺〆の用材を使つて居るのてあります又た今日吾々か日常見て居りまする新聞紙及印刷書類等に使ふて居る本邦製造高四千万噸の紙に對しては木材を消費することか十二万尺〆の多きに上つて居るのてあります、勿論是等紙類は獨り木材の纖維のみならす、綿、襤褸其他色々のものを使ひまするとら比較的に少ないてすか併なから製紙事業の上缺くへからさる其立派なる纖緯は日本國て供給することか出來なくして尙ほ多くの輸入を外國か

第十五章　林業を論す

ら仰いて居る次第でございます此の如く森林利用の發達か十分致しませぬと工業に對して發達を妨くるといふことか起りて來ますから此の森林利用の點よ就ては大に注意を加へ共力開發の道を開くよあらされは一般の實業よ圓滿なる發達を期することを得さること、思ひます

願ふよ本道の森林の面積は六百六万餘町歩てありまして凡そ本道全面積の五十八プロセントか森林てあります此の六百六万餘町歩といふのか殆んと日本の（北海道を除く）將來よ於ける豫定存置國有林と同し面積を持つて居るのてありまして即ち日本府縣の國有林の將來の面積と北海道の現今の森林の面積とを比較して見ますれは日本國土全面積から申しますれは面積に於ては約三分の一のみてありまするか森林の材積に於ては幾と相匹敵するのてあります而して其林相の立派なることは特に根室、北見の斜里山道附近又は屈茶路御料林附近なとの山林といふものは府縣に於ては殆とアーいふ立派なる山林は見ることか出來ませぬ位てございます府縣に於ては木曾、青森、若くは秋田といふやうな所は日本の三大美林と謂つて居りますが、其森林に於きましても斜里山道附近のやうな立派なる山林を見ることか出來ませぬ一度ひ北海道内部よ旅行したるものは其の山林の美なることよ付驚かぬ者はない位てございます、之を樹種によりて見ますると頗る有用なるものゝみてありまして當局の調査によれゝ椴松、蝦夷松などゝいふやうな針葉樹林の面積は全面積六百六十餘万町歩の中約百九十餘万町歩てありましてヤチダモ、ナラ、セン、ハンノキ、櫸、ドロといふやうな濶葉樹林の面積か約二百七十万町歩餘を占めて居ります而して百三十万町歩といふものは針葉樹と濶葉樹の混淆したるものてあつて其外の僅かの殘りか山の絶頂よして寒氣烈風の爲めに樹の育たない所、若くゝ森林といふ名義の中に於ても色々の關係から林の成立つて居らぬ所てあります今右申上けたる如き面積を占ぬてありまする森林の蓄積かとれたけあるかといふことを申しますれゝ針葉樹の材積か三十六億尺〆、それから濶葉樹の材積か三十一億八千万尺〆といふやうな概算てありまして而も其森林か現今ては原生の林よして老木多く稚樹少く多くは既に天然の伐期に達して居つて、放棄して置けは自つから腐つてしまう、詳く言へは既に成長期か過去つて居るといふ有樣のものか多いのてあります、而して今試みよ是たけの材積を假りに伐つて長繋くものと見ますれは濶葉樹と針葉樹と併せて殆と五百二十三万一千七百里の遠き所に達し之を伐倒して列へますれは七億五千万坪の面積を被ふ所の木數を有する林かあるのてございます、さうして茲に又此森林の立木地と無立木地とを比較して見ますると凡千分の三よ當り尚全道の面積中立木地即ち森林の名稱にあらすと雖とも林木の立て居る所と農耕地、宅地、道路、市街等の如き開拓地との面積の割合は丁度七と一の割合になつて居ります、即ち木の生へて居る所か七てあつて木の生へて居らぬ所か一の割合てす斯ういふやうな森林の面積を持ち此樣な大きな材積を持ち此樣な立派な樹種を有して而も既に伐期に達して居る所の森林を持て居る北海道は此れから近き將來に於てとういふ林業を爲したならは得

第十五章　林業を論す

策であろうかといふことは私の述べんとする所でありまして目下の狀態よ於ては如何にして北海道の林木を養生し如何よして撫育の法を立つるか等の問題よりも寧ろ如何にして此の美林の保續を繼續し如何よして此美林を有用に利用し以て産業上の裨益を與ふるかといふことを研究するのか最も急務であらうと思ふのでございます、勿論森林の仕事といふものは何れの場所に於ても何れの位置よ於ても此保續的經營を必要とする條件か他の商工業に比すれは重大の關係を持つて居りますので保續的經營の性質といふのハ例へハ伐採の後には更新したるものは養成する手入をし、林木の利用せられたる跡地よは又同一の額に於て補給の道を作り永久連續して盡きさる義でございまする此ことか最も必要な條件でありますから伐採をしたらは其跡地には其必す森林の養成よ注意しなければならぬといふことは當然の義でございます、それて北海道森林の利用を計るよ當りては能く其樹種の應用を研究し尤も利益ある方向に向て利用せされは國民經濟上少なからさる失敗を來すの恐れかありまするから樹の種類は勿論、蓄積、年伐面積、材料位置風土其他材料の調査に精細の設計をなすを必用とする次第てあります、乃ち夫々根據のある調査よりて相當の設備をなすことか必用てありまする、元來此樹木の數を調へて見ますると北海道は面積か大きくして森林の場所（　　）よも拘らす樹の種類の數といふものか誠よ少いのてありまする北海道廳の調へに依れは（　　）せ喬木亞喬木と併算して殆と六十餘種よ足らぬのてございます府縣の森林植物よ比すれは約四分の一の種類しか無い、其六十餘種の中てどういふものか現今最も多く用ゐられて居るかと云へは針葉樹の中て椴松、蝦夷松、赤蝦夷松、千嶋に往つて色丹松又た溝葉樹の中てヤチダモ、胡桃、セン、楢、ドロ、カツラ、キワタ、槐、ブナ、アカダモ、シナノキ、イタヤといふやうなものか用ゐられて居るのみてありますシテ其他の物は殆んと無價物同樣の扱を受けておるのてありまする又其利用されある樹かどういふものに現今用ゐられて居るかと云へは原形の儘と木炭を製造するのと此二つの種類てあります、此原形の儘て使うといふことは森林の經濟上て最も利益のあることてありまするか地形上不便なる所にありては其木材の形體か非常に大きくして運搬力よ乏しいから、交通の便利な所てあれは原形ても宜うございますか搬出機關の設備なき所よ於ては原形の儘て出しては經濟に於て合ひませぬから詰り現今用ゐて居る所の利用區域以外に森林の利用を擴めやうとすれは一面に於ては機關の設備を開くとか或は河川の疏通を計るとか若くは其等のものか成る迄其利用を待つといふより外はございませぬ併しなから社會の事情は唯々自然の開發のみを待つことか出來ませぬ又交通開けたりとするも林木の性質上同一の形狀に於ては自然の競爭よ勝つことか出來ないものもありまする、つまり原形の儘て使用することの出來ないものかありますからして此等の林木は變形物を拵へて其森林の産物を出すといふことは尤も必要なる手段てございまする、加之北海道の樹木は多少氣候の關係、成長の工合、樹木の關係からして府縣の貴重樹種よ比すれは其性質か伸縮の度合

か多かつたり裂けたり致しまして装飾としても建築材としても今日多少の疑問となつて居るのであります故に是に對する多少の手續即ち長く水の中に入れて置くとか或は機械を以て蒸熱を加ふるとか云ふ設備をするにあらされは府縣の建築材裝飾材と共に市場に優劣を爭ふことか出來さる所てありまするのに尚需用地を去るの遠き其間少なからさる不利益の關係かあるのてこさりまするそれて或る種類の材木は此の不便の所から出して原形の儘て供給するといふやうなことに就ては尚注意を要することかあらうと思ひます

それて變形物を作らうといふに就てはとういふものか適當てあらうかと云へは第一に樹種の考究を必用としまするか又一面には其元も需用の多き加之利益あるものを撰はねはなりません今日日本に於ては未た木材工藝の興起か甚微々たるものてありまして從て木材の變形物は多くは外國の供給を仰くのみて其原料は至る處充滿しても之れか製造に着手するものなきは誠に遺憾とする所て御さりまするから本道の如き森林に富たる地方てありては可成其の工業を起し一面府縣の需用を充たし尚進んて之を外國に輸出するといふことにしましたならは詰り北海道の森林か本邦の經濟上に非常なる補助を與ふるのみならす此等絶對的林地をして保續的土地の利用を計る所以てあらふと思ひます

今外國から輸入する木材の變形物てあつて而して大きなものはとういふものてあるかと云へは先つ木精、それから醋酸塩類或は工業用に使う油類、それから鞣革は原料即ちタンニン類、印刷用の西洋紙、それから新聞用紙等の木材の産物にして外國よりの年々の輸入額か金額にして六百萬圓以上に達して居るのてあります、此の木材よりして種々の化學的工藝に關する技術に就ては此席て申上けようとする問題外になりまするから詳しく御話することか出來ませんか唯た斯ういふもの其他需用多き品物か森林の産物として木材の變形物として製造することか出來るといふことを御話をして置く積りてあります

それて此木精を採るとかいふことは大に利益ある事業てございまして先日來守屋理學士から詳しく御話もありましたことてすから御承知の事と思ひますか是等の成分を含んて居らぬ樹種は多少の差異はありまするけれとも殆とありませぬから先程申上けたやうな樹種に止らす北海道ゝ成長して居る樹木は盡く是等の原料を供給するのてあります、それから製紙用の原料としては是は釧路ゝ富士製紙場の分場かありますか府縣に於ては樅、白檜を重用し北海道に於ては椴松を重用して居りまして是等の樹種は其組織桑軟織維か立派て漂白粉の作用を能く受け上品のものを得らるゝによりて賞用せらるゝものてある、けれとも日本に於て目下の必要は立印刷料紙は勿論包紙、廣告用紙、壁紙其他色々な紙の必要を感して居るので、段々社會か進歩すれは進歩する程紙の需用か多くなつて來ますから算盤珠に上りさいしたならは、とのやうな樹を使つても紙を製造す

ることの必要かあるのてあります併しこの中てどういふ樹を使つたならは宜いかといふに樅とか椴松とかいふやうなものは宜うございます其外には白樺といふ樹かあります是はエドロツフにては炭材として唯一の木てありまするか北海道に於ては殆んと放棄せられ厄介物視されてありますか是を以て繊維を製造すれは二割九分の繊維を採ることか出來ます又白楊は製紙の原料にすれは三割二分の繊維を採ることか出來ます、それからトネリコといふ樹てありまするといふ樹を採ることか出來ます、それから椴松てあれは三割五分採れます、それて釧路製紙會社に於て實際やつて居る事を調へて見まするとトヾマツを混して丁度一尺ノ上付て百磅の純白の木繊維を得るといふ計算になつて居ます、それてトヾマツ、エゾマツの如き運搬不便の爲め原形の儘利用し得られさる位置に存する北海道の針葉樹のみを造るとしたならは、とれたけのものか採れるかと云へは三千六百億磅の繊維木か採れる譯合まなつて居ます之を假ま東京に於ける現今の相場一磅五錢と見まして恰かも百八十億圓の金か木繊維として北海道の山林に存在して居るのてあります即ち釧路製紙會社の豫定年産額三百萬ポンドのものにして百年繼續し得るもの一千二百個の製造所を立て得る計算てこさりまする

それから糅革の原料としては多少樹種類に依つては善いのも悪いのもあつて又樹の種類ま依つては革の糅した結果に依つて上等にも出來、下等にも出來ますか北海道に於ては此糅皮用に使用せらる、樹種か澤山あるのてこさいます試みま其名前お擧けて見ますれは第一北海道から既に輸出して居る槲、それから楢、ハンノキ、胡桃、ハコヤナギ、アカダモ、シラカバ、ヤナギ等斯ういふやうな樹から糅皮用の原料を採ることか出來ます、此外にもまた在るたらうと思ひますか此の原料たる槲に於ては石狩原野、十勝原野に澤山あります、それから楢、ハンノキなとは石狩、十勝、根室、北見を通して總ての所に存在して居ります之を糅皮用の原料として供給することになりましたならは多年棄てられたるものを利用することか出來るのてこさいまする此糅皮製造におきましては正眞の目的の糅皮の重量に比すれは其糅み方の原料即ち樹木の皮を使用すること恰も十倍の量てこさりまするから一歩を進めて北海道に工場を起し毛皮其他の獸皮類を輸入して製品の上市場に搬出するとふ樣なことよなりましたならは運賃の上に大なる節約を加へふることか出來るのみならす各人か廉價に供給を受けることか出來る樣になりまして、一面には外國の輸入を防くことか出來るたらうと考へます、そこて今糅皮の輸入高を調へて見ますると斤數にして五百八十一萬三千七百九十四斤の革か輸入になりてをりますそれから其金額か殆と二百四十萬圓餘になりて居ります是等のものは木材工業上の發達を計つて往きましたならは此輸入を防く所の原料を北海道は十分に持つて居るのてあります

其他木林の利用よ付ては枕木の輸出の如き或は各種輸出品よ用ゆる函箱の如き、それから色々木材

としては府縣より往き外國にも往つて居りますか詰り原形の儘利用し得る所は木材として取扱ひ原形の儘使用することの出來ない所では變形物を拵へて輸出をするといふことにしたならは北海道の森林の利用といふことは最も手近かに開發か出來やうと思ふのてございます

扱是等の事業を興すに就ては圓滿に運轉する所の勞力か必要てございまする林業は一定の土地の上に付ては勞力を要すること農業等の如く多くありませぬけれとも其仕事の大仕懸なるかはりよは其勞力の要する事も非常なるものてありまする其勞力は本道に於ては現今山に働いて居る者か既に移住した農民若くは漁民等を使つて居るやうてありますか此木林工業を盛に興して森林の伐採運搬其他保續的の更新並に其撫育事業を爲すやうよなりましたならは、どうしても一定の林業移民を拵へることか必要てあらうと思ひます、林業移民といふとおかしいやうてすか恰も器械工場に於て熟練したる者の必要あるか如く林業に向ては技術上非常に緻密なる手腕を要するものもありませぬか其業務よ對しては熟不練は材量の損失、時間の不經濟等資本の運轉に大に影響するものてありまする、から特に連續したる林業よあつては之に關連する林業移民を作るを利益なりとする所以てあります、之れは府縣よ於ては彼の木曾の伐木事業に於けるか如く一定の事業には年々同一の人夫を使用し各分業の方法を以て長く其森林に附着せしめ一面愛林心を起さしめ知らす識らすの間に保護をし又成績の良好を計らしむる等稍完全に發達したる狀態を認められますか歐羅巴の林業國と稱せらるゝ、匈牙利の如きは其林業發達の歷史に於て多少の相違あるへしと雖も林業に關する移民は已に數十年の以前より行はれまして今日に至りましては森林內よ立派なる部落をなし其處よ自治制を布きて獨立の町村を形作りてれる所も不少あると云ふ有樣てあります、是等の林業に對しては專門の勞力者を此方へ移すといふことか非常に利益あるのみならす矢張木材の流し方、伐木の方法、造林の工合よ付ては多少專門の熟練を要しますから專門の勞力者かあれは餘程好い結果を待るのてあります、それてすから林業の移民といふものは事業と同時よ興ることよなりましたならは現今の農業若くは漁業に關する方の移民か專心一意に其方に從事することか出來、一方ならす產業を增殖することか出來やうと考ひます我北海道におきましては府縣より移住者は農業目的及漁業の目的を以てするもの大部分てございましてシカモ漁業の方は其時期の關係及ひ事業の性質からして臨時渡道するもの大半以上を占め移住とは趣を異よしまして寧ろ一時の出稼さてございまする元來未開地の拓殖は土着の移住民を要する次第てございまする本道の開拓以來三十年人口未た百萬に達せすして全道の面積六千餘方里の荒漠たる中に僅かに一方里內百六十人の少數てございまして本道の富の量に對して尙十倍以上の人口を納るゝの餘地を存して居りまする私は林業即ち廣義の林業を起しまして林業移民の續々あらんことを希望して止まさる次第てございまする今假よ林業に對してとの位の人夫を要するかと云へは是も極く手近い話てすか炭礦鐵道會社て伐木をして居る例によれは本年の如き

十萬石の伐木よ對して丁度四百人の人夫か三箇月、それから川流運材をするのに五十人の人夫か二箇月を要する有様てありまする、さうすると十萬石の産物を出すよ付ては丁度四萬人弱の延人夫かいります又同會社にをきまして造林事業の方か丁度六十萬坪の造林に對して必要なる人夫の數か二百人宛丁度五箇月を要する、といふやうのは植ゑたり手入をしたり草を苅つたり保護をしたりする者か是たけ要るのてす、さうすると六十萬坪の面積よ對して三萬人の人夫を使ふ譯になつて居るてす、是は延人數てあります此割合を以て見ますると本道よ於ける六百萬町歩の森林内先以て近き將來に於ける利用區域を百萬町歩と見做し二百年の輪伐期（長く見て）を以て作業を始めるものとしますれは年産額五百萬尺〆の木林に向て恰かも二百萬の勞力者を要し其保續更新事業に向て七十五萬人の勞力者を得なけれはなりません併なから伐木事業は地方の慣習によりて或る期間即ち本道の如き雪國にありては降雪の間の如きに行はる、ものにして其以外の期間は徒に手を供して徒食せねはならぬといふ樣の懸念もありましようけれとも之れは決して懸念するの要はありませぬ即ち連續したる需用を求むる林業にありては永久循環して又年中四季を通してシカモ老幼男女盡く職業を得らる、機會を有つて居りまするから資本主に於ても又は勞力者に於ても共に利益を享有することの出來る性質の事業てありまする即ち千町歩のものてあつたならは十町歩宛伐木して百年間繼續せしむるといふ風にするには又年十町歩宛植栽又は造林せねはならぬ次第てありまして年々一樣の大きさて又一樣の形體の者を得らる、譯よするよは又年々十町歩宛撫育をせねはなりません而して一年間の期節に就て申ますれは伐木の期節運材の期節若くは手入の期節は各相互よ連續交叉して少しも其間に間隙か無いのみならす移住した者か其仕事の種類に從て老若男女を問はす總て賃錢を貰つて林業に從事することか出來るのてありまする女てあれは手入をするとか植ゑるとかといふことには極く綿密な性質を持て居りまするから至極適當てす、又た伐木、運材は力を要しまするから男てなければいけませぬ又老人てあつたならは一ヶ所に於て仕事の出來る伐木或は枝打ち等其間に於て餘地を見て仕事をするのてありまする例へは十一、十二、一、二、三月半まてい伐木よ從事する、それから四、五、六月の三箇月間は流材をする、それから五、六、七、八、九、十月の六箇月間は更新撫育の事業に從事するといふやうにしたならは一年間連續して是等の事業を行ふことか出來ます、又移民といふものは農耕の目的を以て開墾の爲めに移住する人てさいも餘程困難をして居る有樣て有りますからして此林業に對しては尚一層の不便を感するといふ傾もありましようから之れは資本家若くは當路者に於て種々相當の手段を取らねはならぬこと、思はれます

此相當なる設備に付御話をしまするとすれは詰り雇主及被雇人共々に利益ある如くきめなけれはならぬものてありまして或る一方に偏頗の傾を有する樣ては事の成立を困難にする計りてこさりまするから之は大に注意せねはならぬ點てこさりまする今二三の點よ付き重要なる事を申しますれは雇主は移

民を常用にする事即ち事業に掛りましたならは雇主は常よ義務として移民を使用し移民は義務として之よ従事すること是は其の事業に向つて共に利益を受くるものてありまする、第二移民の自家用耕地を貸與すること、即ちさういふ事業を與し移民を導くに於ては多少日常の野菜養鷄等移民の副食物を得らるゝ丈けの耕地を自由に使用し得る如く一反歩なり五畝歩なりの小面積を無料にて使用せしむる事之れは移民を安心立命の位置よ導き移民を利益せしむること少なくありません、それから第三に家を建て、やつて、さうして極く安く貸す、さうして次にゝ必要なる放牧を山林中にやらせる、之れは本道よありては尤も必要のものてありまして移民は牛馬に依り旅行若しくは勞役の扶助として大に利益を受くることか出來ます、それから勞力者の扶助法を設ける此扶助方法には種々の手段もありまするか簡單よ申しますれは炭山よ於ける扶助會の如き組織か宜うございましよう又次よ日用の需用品は事業か買つて原價て以て賣渡す、自家用の薪炭材、落枝、落葉等は無料て若くは極く低價よて與れる是等は移民奬勵に對つて必要なるもの、條項てあります、茲よ資本家か林業を連續してやるといふことあれは如此特別の方法を移民よ對つてなすといふことは資本家よ向ても又不利益のことてはありません而して森林の移民に對する特別の扱を極めましたならは無論制裁を加へるといふことか當然てありますから其成績或は品行或ゝ事業の熟練に依て給料の關係を極める、又た雇人に對つて契約に違反した場合よゝ罰則を設けるといふやうな事も至當の次第てこさりまする、次よ必要なるものは仕事の難易、事業の性質よりて賃錢を一定する事てありまする而して之に對して斟酌を加へ一の奬勵法を作る事も亦資本主に取り一の利益ある方法てこさりまする、それから移民を作るに付ては尚ほ勞力者の組織を拵へなければなりませぬ林業に對して從事せしめるまでに此組織を拵へて一組を三人若くは五人といふことにして、組頭を置いて、それか總ての責任を持つことよして多くの組か集まつて一の村を成す、さうして其の村の者か勞力者になるといふことよなりましたならは林業上移民の効果は著しく顯れまして又移住も少なからぬ希望者かある事たろうと思ひます以上申しましたる如く林業附屬の移民を作るといたしましても事業は必らず直接事業をなさねはならすと申すのてはこさりませぬ、場合によりては一の伐木事業全部を擧けて受負に附する事も任意てありまするか此場合にはやはり此移民を傭用せしめ又一定の決りたる賃錢を支拂ふことの約束をなすことの注意を要する事てこさりまする

それてよういふ風よして林業よ關する工業を興して森林の利用區域の範圍を擴め、さうして林業附帶の移民を北海道に移すといふことか成立ちましたならは其工業よ關連する勞力者は又尚多くの數の移住ある譯てよさりまするから現今既に移住して居る九十八萬人の北海道の移住者即ち一方里に對して僅よ百六十人内外の人口に對しまして本道の人口も大よ增加し本道拓殖の點に於て効果著しきものかあらうと思ふのてあります

第十五章　林業を論ず

第十五章　林業を論ず

詰り私の御話しました要點は北海道にがての將來の林業は本材工業を興し以て林業の發達を誘起し、而して林業の移民を奬勵して北海道の拓殖に効果を與へると云ふことでありまする（林學士後藤房吉氏談）

第十六章　其二　附華果談

私は本道森林の大體を說明し森林の方面よりして此北海道を諸君に紹介せんと欲す

扨て北海道の森林は幾許ありやと云ふに千嶋國を除き國有林約五百五十萬町歩、御料林六十三萬町歩、公有林即ち學校有林と町村有林を併せ約七千町歩（但し石狩、後志、渡嶋の三國にて殊に渡嶋國に多し）私有林七千町歩（渡島、膽振、日高、釧路、根室、北見等に多し）あり而して爰に御記臆を乞ひたきは公有林私有林共何處に最も多きかと云ふ石狩よりして西南部に多きことにて之を以て本道の開發は西南部より漸次東北部に進みたることを知るに足るへしと信ず然るに國有林は在りては如何と云ふに本道全体の地積に比して凡そ六割強を占むるも其の內石狩、後志、渡嶋、膽振四個國にては其の地積の四割八分を占め自餘六個國にては其の地積の六割九分を占むるを以て印ち西南部地方たる四個國に尠くして東北部地方に多きこと明了なり

東北六縣は於ける國有林の面積を調査するに三百六十萬町歩よして之を其の地積に割り當れは五割三分なり即ち本道は東北六縣に比し約一割丈森林多き割合なり而して本道五百五十萬町歩の國有林中には如何なる樹種あるのと云ふに有用のもの凡そ五十種位ありて先つ針葉樹にては椴松、蝦夷松、五葉松、濶葉樹にてはセンノキ、カツラ、ヤチダモ、の類なるか此內センノキ、ヤチダモ二種は漸次減少するの傾向あり其の所以は是等樹木の存する地

ハ地味宜しきため次第に耕地に變するを以てなり

次に國有林五百五十萬町歩に對して目下如何なる調査を爲しつゝあるかと云ふに林種調査と施業按調査等の二種にして林種調査の目的は第一種國土保安林及其の他國有として保存するを要する供用林、第二種公有林、第三種私有林、第四種將來解除して農牧地と爲すもの是等四種の區別を明にするゝ在り又施業按調査の目的は農商務省ゝ於て行ふ所の施業按調査と同一なりとす而して目下本道に於ける林政の概況を述ふれは道廳林務課ありて全道の林政を總轄し又各支廳には林務係を設け又其の下には森林檢査員六十八名森林監守百十餘名ありて總數二百名に足らさる人員を以て五百萬町歩の森林を經營しつゝあることなるか其の内實際今日利用しつゝあるは約六十萬町歩位ゝて此面積より拂下くる毎年の材積は凡百八十萬尺〆にして之を價格にすれは概算二十萬圓の收入あるなり

又國有林五百五十萬町歩の内將來國有として永遠に保存すへきは二百萬町歩の見込にして其の他公有私有林として保存すへきもの百六十萬町歩の見込なれは將來も林地として保存せらるゝ面積は合計三百六十萬町歩なり而して爾餘百九十萬町歩は將來殖民地となすへき豫定なり次に又本道に於ける木材の必要額を調査するに一人一個年の消費高十尺〆六分なるか此數は寧ろ少量なりとするも決して多量ならすと思惟す即ち府縣ゝては一人一個年の消費高は凡そ四尺〆強なるも本道は寒氣酷烈にして薪炭材は多量を要すへきのみならす橋梁其の他建築工事も頻繁なれは此位の消費高は決して多量ならすと信す而して現今の人口百百萬人と假定すれは全道にて千六十萬尺〆は年々入用の計算なり此多量の木材は何處より供給せらるゝかと云ふに前述の如く國有林より出す高は年々僅に百八十萬尺〆なれは爾餘八百八十萬尺〆は御料及殖民地より出つるものにして其の八九分は殖民地より出つる割合なり

此外管外へ輸出する高も亦多額にして二十六年度に於ては價格五十二萬圓を輸出し尚ほ年々增加して三十一年度は百五十六萬圓、三十二年度は百六十五萬圓に達せり而して其の重なるものは枕木と燐寸軸木とゝして角材は極て少なし要するゝ本道内の需要高も年々增加すると共に管外輸出額も全しく年々增加するは事實なるか併し目下は尚ほ未開地より多く供給するを得るを以て價格も差程高からすと雖も今後移住民か漸次增殖するゝ迨へは其增殖する丈需額を增加するは必然の勢にして未開地多き今日にても現ゝ小樽へは秋田地方より年々杉檜の類を多く輸入し來れるの有樣なれは將來ゝ向ひては大ゝ考慮を費やさゝるへからすと思惟す

殊に北海道と云へは以前は一面ゝ於て森林と云ふ意味を有し居たれとも目下まてゝ地方ゝより殆と之を意味せさるに至れり即ち東北部ゝ至りては如何なる良木あるも今尚ほ一文半錢を値ひせす多く燒棄せらるゝ有樣にして森林は以前の如く無用の長物なれとも西南部ゝ至りては然らす假令は東北部ゝ於ては爰ゝ尺角一間物を得んとして一樹木を伐採するものあれは只其の入用の部分丈を切り取

るのみにて其の餘は之を委棄するか如き有様なれと若し夫れ漸次西南部に進み函館地方よ至れは木材の必要を感し且つ價格高きを以て小なる枝まても必す取り去るの現況なり而して本道の將來は西南部は益々人口增加すへく東北部も亦愈々開拓せらるゝか故よ材木は漸次缺乏し價格は次第よ騰貴するに付將來は一の民業として造林の起るへき時節到來すへしと思惟す故に道廳に於ても民業として如何なる樹種か適當せるかに付目下試驗しつゝあるか白楊樹落松葉の二種最も適當せりと思はるゝ即ち白樹の如きは長くして七八年を經過すれは立派なる樹木よ成長し其の木材は燐寸軸木として無二の良材料たるのみならす製紙用としても亦最も適當し又落葉松は足場丸太及早切等の目的を以て造林すれは七八年乃至二三十年の後伐採することを得へく何れも短期輪伐齡よりて且つ其の材は本道に於て使用せらるゝこと廣しと信すればなり

元來林業は安全よして確實なる收獲あるものなれとも一般に世人は茲よ注意するもの甚た少く隨て府縣に於ても民業としての林業は概して發達せさる程なれは今日北海道に於て其の發達せさる當然のこちなるか併し以上の二種は最も安全にして最も利益あるものなれは個人の業として奬勵するは至極必要のこと、思惟す目下道廳に於試驗しつゝある白楊樹造林地は早來驛より鐵道線路よ沿ひ沼の端に行くと凡そ半里の處よ在り若し嵐車に乘し此間を通過せらるれは右方に其插木あるを見らるへし一体此邊の土地は火山灰地よして地味は極下等の處なるか愈々白楊樹造林業よして成功すると

は將來は是等瘠薄の地を利用することも得へしと信す之を要するに今日に於て本道東北部は未た森林多くして木材の採取すへきもの多けれとも西南部即ち石狩、渡嶋、膽振地方に至りては最早木材採取すへき時期は經過し去りて今後は人力よて木材を作り出すと云ふ方へ進み居れは國としても町村としても又個人としても今日より造林業を起すは最も必要のことなりと信するなり（同上）

種類の選定　苹果の種類は先年本道及ひ東北地方の當業者協議の上略々之を一定し爾來着々改良よ赴きたるか此の種類の選定は苹果栽培上最も切要にして斯業の發達に伴ひ各自の利益に至大の關係を及ほすもの故當業者の注意を要するは言ふまてもなき所なり然るに三十一年以前に於て良種として選定せし紅玉（六號）、國光（四十九號）、倭錦（阿部七號）、紅魁、祝（十四號）、柳玉（四十八號）等は果して本道の風土に適し且つ市場の好評を博し將來十分の利益を占むへきや如何といふよ中には未た然りと答ふる能はさるものあり倭錦は三十一年後の經驗によれは外觀色澤共に美なりと雖とも味佳ならす貯藏亦久しきに耐へすして三月頃に至れは皮下よ傷みを生し黴菌に犯されしか如く褐色を呈す東京市場に於て實見せしもの概ね此の如くなるか蓋し貯藏中に起るものなり此の種類は將來栽培を擴張すへきものにあらさるへし次よ柳玉は外觀極めて美なりと雖も味淡泊に過き市場に於て品位相當の價値を保つ能はす又其外皮薄きを以て運搬の際傷みを生し易し東北地方産は相當の甘味

を有し奬勵する價ありと雖とも本道に於ては多く栽植すへからさる種類に屬す殊に樹性弱く成育概して鈍く又た休年ありて連年豊作を期し難し故ょ柳玉も亦栽培を擴張すへからさるなり緋の衣は未た廣く栽培せられされとも有望の良種にして重もに余市地方に産す從來十分の調査を遂る能はさりしも其後の實驗に徴すれは札幌附近に於ても余市産に髣髴たるものを産し得るなり只老木に至らされは結實力の完からさるは其缺點とする所なり然れとも一旦結實を始むれは良品を多産するのみならす果形、色澤、香味共に缺るなきを以て市場の受け至て宜し本道の輸出苹果として最も奬勵を加ふへきものなり國光、紅玉は先年選定の如く動かすへからさる良種にして本道産の國光は東北産のものょ比ゑ色澤、風味は遜色なきにあらすと雖も貯藏久しきに耐ふるの特色あり紅玉に至ては風味、色澤、貯藏共に毫も東北産ょ劣る所なきなり抑も苹果栽培上當業者の力を注くへきは晩熟種ょありて早熟種、中熟種の如きは地方の需要を充たすに止め決して多作すへからす晩熟の良種を擇んて栽培するは當業者の利益上執らさるへからさる方針ょして而して晩熟種中良種と認むへきものは緋の衣、國光及ひ紅玉に限り其他種々の種類を栽培すれは却て不利を招くへし三十一年以降斯業盛んに行はれ本道各地方に向つて其區域を擴張しつゝあるは喜ふへき所なりと雖とも新進の栽培家は種類の如何ょ頓着せす漫りょ栽植するを以て他日困難の地位に立つものなきを期すへからす是れ豊に先進者の傍觀すへき所ならんや宜しく相誘掖し成るへく良種を栽培せしむるに努むへし然らされは將來共潰れとなるの憂わらん一定の種類を栽植し一定の果實を産するは輸出上の利益なるを以て既に東北の苹果産地に在ては概ね種類を一定し同一品質のものを輸出し居れり本道當業者の一考を要する所なり

植付法　前陳の如く國光、紅玉、緋の衣の三種を以て本道に於て栽培すへき苹果の基本種類とせは之に隨て其植付法を研究するの必要あり國光、紅玉は生産力豊かにして收穫多しと雖とも樹性長大ならされは從來の如く四間距離に栽植して差支なしと雖とも緋の衣ょ至ては稍々狹きを感する故五間距離と爲さゝるへからす然るに緋の衣は成木盛にして十一二年より結實を始め二十年後に至り漸く結實の高度に達するを以て五間距離に植付るとせは收入を減するは虞あり之をして第一期ょ於て相當の收入あらしめんとするょは五間距離の中央に國光若くは紅玉を植付け緋の衣か盛んに生産する時期に達し此等間植の苹果を伐採するにあり此の如くせは其收得大差なきを得へし

樹姿　本道に於ける苹果は普通喬木仕立なるか喬木仕立は害虫の驅除、枝條の剪定其他の手入十分に行屆かさるの不便あり從來左まて不都合を感せさりしと雖とも今後は果質の生産增加するょ從ひ市場に於て東北産と勢ひ競爭せさるへからさるを以て果形、色澤、品質共ょ佳良なるものを産出するの必要ょ迫り隨つて樹木をして成るへく手入の行ひ易き姿勢を有せしむるは亦當業者の意を用ふへき所たり然らは苹果の姿勢は如何ょ造るを可とするや岩手縣の一地方に於て行はる、棚仕立法も

比較的手數を要すること多けれども圓形の平作りと爲し成るへく上方に伸長せしめす一丈五六尺以内に止むるものとせは手入も容易よして多く人手を要せさるへし我國は比較的果樹の虫害甚たしとす是れ氣候の模様害虫の蕃殖に適する故ならん斯る國柄なれは米國の如く虫害少き地方に倣ひて喬木仕立とせは驅虫よ困難を感し或は風害に罹る場合多かるへし

害虫驅除　苹果の害虫中最も恐るへきものは綿虫、介売虫にして其他エゾシロテウ、テンマクケムシ、スムシ等ありと雖とも何人も一見知り易きもの故驅除を怠らされは其害を免かれ得さるにあらす綿虫、介売虫に至ては驅除すること頗る難し近來此の二種の害虫各地に發生し猖獗を逞ふするに拘はらす果園主は措いて顧みさるを以てます〳〵蕃殖し爲めに樹勢衰弱するもの往々之れあり豈よ戰慄せさるへけんや綿虫は東北地方に於て甚たしく蔓延し現に盛岡市に於ける栽培家は其害に耐へすして苹果を伐り倒し米澤市にても同しく伐倒しつゝあり山形市も伐倒すの已むを得さる境遇に陷り其外鶴岡町の如き秋田市の如き亦皆然らさるなし實に恐るへき害虫なり本道は幸にして東北地方の如く被害大ならすと雖とも驅除に注意せさる時は第二の東北たらんも未た知るへからす故よ綿虫及ひ介売虫よ就ては當業者非常の熱心を以て豫防、驅除法を講せんことを希望するなり

病害　近來樹幹及ひ枝條徽菌に侵さる、病害を生し既に上川、岩見澤地方よ流行し札幌地方へも漸く襲來せり此の病害に罹る時は幹枝黒色を呈し枯損するを以て早く豫防法を行はされは由々しき大事を惹起すに至らん弘前地方に於ては此の害を被るもの多し又近來弘前より本道龜田地方に亘りモニリヤ病なるもの流行し開花の際花梗の部分を侵害し爲めに萎縮枯死して全く結實を見さるに至らしむ龜田にては餘程蔓延し居る故札幌附近まて侵入するやも測られす注意すへき所なり其他果實のモニリヤ病に侵され腐敗して脫落するものもあり米國の或る地方に於ては年により苹果の二割五分乃至五割も此の病よ罹ることありといふ栽培盛んに赴くと共に病害の發生するは免かれ難き所にして之を防くは只當業者の注意如何にあるのみ

栽培適地　本道の苹果栽培適地は之れ從來の實歴よ徴するよ先つ指を余市に屈せさるへからす余市地方の産品は果形、色澤、風味共に他地方のものに比すれは遙かに優れり蓋し氣候、土質の致す所なり同地方に於ては札幌附近の如く手入をなさゝるも良品を産するを見れは其苹果栽培に好適するを知るへし之れよ亞くは札幌、小樽にして空知、雨龍、上川よも行はる、と雖とも上川の如きは氣候の許さゝるものあり進んて天塩の士別地方に至れは氣候の制裁一層甚たしきを見る此の如き土地にても適應の種類を選んて栽培せは成功の望なきにあらすと雖とも兎に角産地としては余市、札幌及ひ小樽の三地を推すへし其他龜田、岩内、有珠等の各地方に於ても品質佳良の苹果を産する所少なからす尚は將來研究の進むに隨ひ或は適當なる地方を發見することもあるへく從來苹果の栽培に關し適地の調査を行へることなきを以て一概に斷言する能はすと雖とも今日の處にては余市及ひ札

幌、小樽の如く既に適地として認めらる、地方に在ては盛んに栽培すへきも不適地に於ては成るへく栽培を擴張せさるは斯業の利益なるへし要するに栽培適地を一定して奬勵の道を啓くは目下の急務なりとす

製造業　苹果の產出增加するよ隨ひ製造業を起さゝるへからさるは自然の趨勢なり近年苹果酒の釀造を試むるものあり其成績良好よして普通日本酒よりも口當り好くアルコホール分も相應にあり有珠の萱場久米三郎氏此の苹果酒釀造に熱心し昨年札幌の知友へ其製品を贈りたるか之を飲用せるに風味極めて宜しかりし果して釀造上好結果を得へくんは大に此の業の興起を計らさるへからす苹果酒は普通の日本酒と異なり健康を害するの憂なく且つ酒造稅は之を賦課すへきものなりや否や疑問に屬し好し賦課さる、としても普通日本酒よりは輕減せらるへし而して此等の事業興る時は生果の需要も隨て增加し消流の一法たるへきを以て栽培の改良を圖ると共に釀酒の事も亦研究すへきものなり歐米に於ける苹果產地にては釀造業盛んに行はれ獨逸の一地方に於てすら釀酒に供する苹果の數量は本道十年後に於ける產出豫想高よりも多し其盛大なる想ふへきなり乾苹果も苹果製造品の一にして適種を選んて之を製すれは頗る佳品を得へしと雖とも我國にては需要多からす外國輸出は多少望なきにあらすと雖とも今日に於ては製出の增加と共よ消流れ困難を招くへし又自家用若くは地方の需用を充さん爲め酢を製造するも可なり當者宜しく試へし（農學博士南鷹次郎氏述）

第十七章　工業を論す

森林の副產物　ポッタースと云ふものは即ち炭酸ポッタース或は炭酷加里の類て、是れは森林の副產物てありまして、重に露西亞、亞米利加合衆國、加奈陀地方に於ては雜草、灌木等より之を製し、夫れから又羊毛、山塩其の他礦石等よりも再製する、けれともまた多くは草木から拵へるてす、それて其のポッタース製品の中にも最も需用の廣いのは燐寸製造よ使ふ塩酸加里てあります、是れは明治三十三年の輸入高か六十七萬圓餘、三十二年か四十一萬圓、三十一年か六十三萬圓て其の他硝石即ち硝酸ポッタース、臭化加里、沃化加里、苛性加里等の輸入も年々少なくない、尙ほ加里石鹼、明礬、重クロームサン加里の如きも皆ポッタースの製品て年々多く輸入せらる、てす、是れも日本の雜草抔て拵へたならは充分益かあらうと思ふ、それて今ポッタース製造を起すに適切な原料を云ひますと

第一木の屑　伐木所に於て澤山出來る所の木の屑や木の枝の類てありますか是れは今迄は打棄て置いて腐り次第と云ふ有樣、斯ふ云ふ廢物を利用して即ち之を燒いて灰にしてポッタースの原料よしたならは豫想外の利益かあらうと思ふ、第二に運搬不便の森林にあつては如何に有用な材木ても一文の直打もない處かある、木曾の奥とか云ふやうな處に於てはいくら宜い樹かあつても運搬の不便

の爲めに木材として使ふことか出來んから金にならぬ、サッ云ふ場所に於ては樹を伐つてポッタースにするか宜い、第三には鋸屑、是れは全く廢物てす、廢物てあるからソレを燃やして木灰としてポッタースを拵へるか宜い、第四には山林中に於て折々枝を剪伐せるてすか其枝の小さくして薪にも用材よもならん物は之をポッタース原料とすれは幾分か其の枝剪りの費用の幾分かを償ふことか出來ると思ふ

第五は森林中の下草　てす、今まで森林中の下草はドッしたかと云ふと其の下草を苅取つて山の中に積み重ねて腐敗させて了へは幾分か肥料になりますけれとも殆と無益なものてすから此下草を苅りて燃やして之を灰にして日々其の灰を自分の家へ持つて歸つてポッタースを拵へたならは意外の收入かあるてす、夫れから炭燒場に於きましても炭の原料たる所の幹材や大きな枝は勿論炭よ使用せんけれはならんけれとも其の枝とか樹の皮とか色々な物かあるてすから、是れも炭を燒く傍らに燃やして炭よしたならは却て木炭より餘分の收入かあるかも分らんてすそんな利益かあるからして以上述へたやうな原料を利用してポットスを拵へたならは

立派な國益　となつて前申したやうな夥なからぬ輸入品を防くことか出來ると思ふてす、夫れから北海道の如き開墾地よ在つてはアレ程の樹木雜草をドウして居るかと云ふと矢張り之を燃やして灰となし地面よ散布して肥料となすに過きない、ポッタースは肥料として有效なものてあつて一定の

土地よは一定の分量のポッタースを要するは勿論の事てありますから燒灰を用ふるのは至極結構てあるけれとも北海道の土壤は餘程ポッタースに富んて居るてす、てすから其上樹木雜草なとを燒いて餘分のポッタースを入れる必要はない、故に現今の如く其の雜木雜草等を燒拂つて其儘よ棄置くよりソレをポッタースに製したならは開墾費の幾分かを償ふことか出來るてす、現に亞米利加合衆國、加奈陀の如き開墾地よ於ては先つ雜草、樹木等を皆伐りて之を灰としポッタースか拵へるのか開墾の第一着手　てありまして其ポッタースより得た所の收入を以て開墾地て移住後一二年間の衣食の料よ供することか出來るさうてす、サウ云ふ有益なものてあるから北海道や其他東北地方に於て開墾事業を起さうと云ふ人は先つポッタース製造を第一の目的とし相應の利益を擧けて夫から段々此耕作に及ほしたならは意外の利益かあると思ふ、是れまて日本ては此ポッタース製造の事を知らなかつたてすか亞米利抔は盛なものてす、開墾と云へは米を作ることか蕎麥を蒔く事と許り思つて居るのは大間違ひて先つ其原野の樹木雜草の殆と廢物同樣に扱はれて居るものを利用する工夫か肝腎てあると思ふてす

草木の種類とポッタースの含有量　ポッタースの原料たる灰の內に含んて居る分量はドウかと云ふよ樹の種類よ依て違ふ、又同し樹ても產地に依て違ふ、ソレは地味の相違よ基つく結果てす、てすから一定の分量を擧けることは出來ないてす、出來ないから其の地方々々よ於て特別に試驗をしな

けれはならぬ其の試驗をするよは先つ一定量の雜草や樹木等を伐つてソレを燃やして灰を取り其の分量を極めて而して其の灰からポッタースを製して幾ら取れるかと云ふ即ち分量試驗をしなければならんてす、其の試驗の結果に基つき豫算を立つて收支償ふや否やを驗定しなければいならん、是れは地方に依り種類よ依て大變違ひますからな、けれとも一般に申しますと雜草は灌木より多量のポッタースを含み若樹は古木より多くのポッタースを含み、又樹の葉は枝よりもポッタースを多く含んて居るてす、嘗て獨逸の山中にて山遂（やまよもぎ）を驗したことかある、即ち一エーカー（凡そ我五反足らす）の地面にヨモギを栽ゑました所か二萬封度出來たてす、夫れからして灰か二千三百六十封度、其の灰からして九百三十六封度のポッタースを得たてす、サウして見ますとヨモギ百分中より一一、八分の灰を得て其の灰から四、七分のポッタースを得た割合になつて居るてす、即ち灰十貫匁からポッタースか三貫九百八十匁を得た割合て是れは非常な好成蹟の方て、迚も普通森林の樹木の枝や鋸屑其の他の原料ては斯樣に多量なポッタースを得ることは出來んてす、先つ其の分量は凡そ五分の一乃至十分の一と思へは間違ひないてす甚た分量は少ない、少ないけれとも其の原料は殆と無限のものてある、而して殆と無代價の物てあるから拵へさへすれは幾らてもポッタースか取れるのてあります、夫れからポッタースの直段はドウかと云ふに普通の粗製ポッタースと云ふものは炭酸ポッタースの外に種々の成分を含んて居る、即ち硫酸ポッタースとか鹽化ポッタースの類てあります、其の直段は炭酸ポッタースの分量に依て極まる、其の平均相場を申しますと下等のポッタース一封度か凡六錢位中等て凡そ十四五錢、中の上か二十二三錢、上等よなりますと八十錢位、同しポッタースても斯くの如く品位に違ひかありますから拵へるなら成る可く宜い物を拵へた方か利益かある、併し良い物を拵へるよは種々の手數を要するから運搬不便の土地ては假令ひ下等品ても直に人造肥料と爲すことも出來れは其の他種々の使用法かあるから手數の掛らぬ粗製品を拵へるか宜い、夫れから

産製は　ドウかと云ふに是れは土地の事情に依て一定しない、運搬の便否とか其の他種々の事情に於て多少の相違かあるから正しい例を擧くることは出來ないか參考の爲にオーストリヤの例を擧けませう、先年オーストリヤの或大林區て實行した工業用ポッタース製造の收支計算を擧くれは凡そ左の如くてあります

工業用ポッタース百封度の製造費	
伐木、木材及ひ製造諸費	八、三五
人夫賃	一、二〇
燃料	二、一〇
荷造其の他雜費	、七〇

合　計　一二、三三

之に對する收入は中等品百封度て凡そ十五圓位てありますから一圓六十七錢即ち二割三分餘の純益を得たと斯ふ記されてあります支出費の內林木代と伐採費か製造費の凡そ三分の二を占めて居るてす、所か日本て之を實行するものとすれは此等のものは殆と入費を要さないてす、何れも樹の枝や鋸屑を使ふのてありますから殆と無代價、左すれは製造費は凡そ四圓位のものてありませう、四圓の製造費て中等のポッタースを製することか出來るとすれは凡そ十一圓の利益かある割合てす、下等品即ち一封度五六錢の物を製造しましても三圓餘の利益かある、況んや我國に於ては人夫賃も安し其の他雜費等もオーストリヤより非常の廉價てあるからポッタース製造の利益はオーストリヤより餘程多くなるてありませう、サゥ云ふ利益かあるから之を製造するか宜いと思ふ

其製造方法は誠に簡易てありまして誰れよても出來る即ち四斗樽の中に藁を敷いて其の上に灰を入れさうして其の中に水を入れて其の四斗樽の下の口から、アク即ち灰汁を取つてソレを鍋て煮詰めて夫れから強い火て燒くてす其の燒いて出來たものを粗製ポッタースと云ふ、ソレは鼠色のものてありまず、ソレを精製するのて、精製するにはモウ一遍反射爐て燒かなければならぬ、燒くと純白な精良な品か出來るのてす、良い品はドウしても反射爐に掛けなければならんから是は山の中や運搬不便の處ては出來ない、たから田舍ては粗製ポッタースを拵へて其の儘人造肥料の原料にするとか或は精製所に送る方か利益てありまず、ソレてポッタースは水に溶け易いものてあるから之を運搬するよは石油の空罐とか樽よ詰めて口を能く密封して雨に掛らんやうにしなければならん

農家の副業　之を要するにポッタースの製造は極々簡單なものてあつて誰ても容易よ出來るてす、農家の暇な時には草を苅り樹の枝其の他いろ〳〵の屑物を集めてサウしてポッタースを製造したらは農家の餘業としては意外の利益かあるたらうと思ふ、若し之を日本各地て實行したならは其の高は非常なもので大よ外國の輸入を防くのみならす外國に向つて輸出することも出來やうと思ふ、殊に石鹼製造や塩酸加里の如きものよ多く要すのてあつて石鹼や塩酸加里の需要はます〳〵殖ゐる一方てありますから從てポッタースの需用はいよ〳〵殖ゐるてあらうと思ふ、廢物利用として速に日本各地よ於て實行せられんことを希望して止まんのてあります（工學士守屋物四郎氏談）

第十八章　牧畜を論ず

北海道に於ける牧馬改良繁殖の事業は其由來遠く德川幕府か蝦振國ょ牧馬場を設け常に數千の馬群を蓄養し且つ屢々南部地方より種馬を移して其改良を圖り後日高國浦河に分場を設けて益々其の蕃殖を圖りしにあり明治三年廢ょ迨んで其の馬は縱に散逸せり新冠牧場に驅集せられたる野馬は概ね其遺群なるか如し明治五年開拓使長官黒田清隆本道牧馬改良の必要を際し地を日高國新冠郡ょトし面積凡二億萬坪を劃して牧場を開設し其の經營組織を定めし以來幾多の變遷を經て或は農商務省に屬し或は御料局の主管となり更に轉して明治二十一年主馬寮の所屬に歸し其の間種々の沿革を有せりと雖も其方針を一定し經濟上の損益如何に拘らす永續して地方的產馬改良に貢獻せる蓋し僅少にあらさるへし主馬寮の所轄ょ移さるゝに及んで主馬頭香川敬三同權頭藤波言忠主として牧馬事業の方針を改善更新し改て新冠御料牧場と稱し分科規程を更正して牧畜、耕耘、庶務の三掛を置き各員の職守を明かよせり明治廿五年に至り處務規程を改め育馬、耕耘、庶務、會計の四掛となす而して明治廿六年は該牧場革新の期にして牧場經濟の獨立を完成せるの時とす幸に豫定の計畫の能く的中し馬匹の生產農圃の收獲共に滿足なる成蹟を呈し支收の權衡を保ち全く其の業務の整理を告くる得たり明治廿六年十二月三十一日現在せる本場の地積反別三万八千四百五十町一反一畝十四歩五合八

第十八章　牧畜を論す

勻にして其の内農園反別九十二町八反三畝五歩、馬匹放牧區域水柵延里數二十八里四閒あり獨立經濟の成るや毎五年を一期となし漸次馬匹の改良發達に力を盡し經營の方法を確立し以て將來本邦の模範牧場たらんことを期せり其の飼養管理の方法は馬匹の種類によりて自ら異なれるものあり該牧場の經營は稍々周約的組織と云ふを得へく即ち洋馬純血種の如きは四季共に舍飼の法を行ひ或は雜種馬の如き寒氣に堪へさるものは冬期積雪多き間に限り舍飼の方法を取り營養多量の飼料を與へて其の發育を保護し其の管理よ注意して以て良好馬匹の生産に勉めつゝあり内國種或は退却馬匹よ至りては終年舍飼を爲すの煩を避け冬期と雖も常に放牧よ限らるゝの有樣なり舍飼の飼料は牧場附屬の農圃に於て之を生産し最も廉價よ收納するを得るものよして需要の多寡に應して其の産額を左右するか故に他より購入することなく牧場自己の獨立維持を爲すに頗る便宜の事たり之を現今專ら本道に行はるゝ粗放的放牧法に比すれは其の相距ること遙よ遠しと謂はさるへからす明治廿七年以降同三十一年に至る五ヶ年間即ち第二期の時代に於ては所謂保守的經營法にして事業の膨大を避け專ら緊縮を守りしを以て事業の整理に於ては大に其の歩を進めたり近來馬匹の價格は漸次よ騰貴し來り特に両三年以降の如きは一時よ暴騰を來したるか如しと雖も退て考ふれは民度の發達は確に價格騰貴の一原因たり隨て將來に於ける馬の價格も甚しき低落を見に至らさるへし然らは即ち將來該牧場の經營其の宜しきを得漸次よ時代を重ねて益々進歩發達し或は高血馬匹の改良に或は牧場の整理に將た又土地利用の上に着々奏効し蕃殖其の度に適ふに至らは獨り該牧場の幸運たるのみに止まらす延て本邦牧畜界に貢献する所實よ少からさるへし

今該牧場に於ける馬匹の頭數及ひ明治三十二年以降馬匹賣却の頭數表を掲くれは左の如し

在牧馬匹頭數表（明治三十四年一月一日現在）

種別	牝	牡	計
内國種	九六六頭	四一五頭	一、三八一頭
外國種	一九	一八	三七
和洋雜種	三〇九	九二	四〇一
合計	一、二九四	五二五	一、八一九

以上述へたるか如く該牧場の經營は益々進運よ赴き前途有望の地位を占むるに至たれりと雖も尚ほ將來の改良發達に意を注き鋭意劃策以て一般の模範牧場たらんことを期せり左に現今行ひつゝある改良方法及將來行ふへき改良方法の要項を掲くへし

現今行ひつゝある牧場改良法の項目

一種用牝牡馬の精撰を嚴行するを以て老齢失格遺傳性疾病あるものは之を除却す

一外國種を除くの外は凡て周歳放牧するも四才以下の雜種に限り冬期間繋養す

第十八章　牧畜を論す

一放牧場は數十區に劃し季節を追て輪環放牧す

將來に於て改良を施すへき要項

一血統純正なる外國種用馬を漸次增加す

一放牧地の一部ょ牧草を播種し又放牧區劃を增加す

一耕作地積を增加す

一造林事業を擴張す

以上は殖民公報第二號ょ於て新冠御料場の概況を明にするもの、尙ほ同公報第十一號ょ日高馬市株式會社の狀況を掲けたり左に轉載す

●沿革●　日高地方は自然ょ牧畜に適し往時札幌縣にて馬藉を制定せる際靜內、新冠二郡の馬匹無慮四千頭ょ達せるも皆躰格矮少なる土産馬ょして價格頗る低く一頭の價僅かに一圓四五拾錢より十五圓位まてょして最上の馬と雖も二十圓內外なりしかは地方の有志者稍々馬匹の改良を曉るょ至れり偶々明治十九年北海道廳は產馬組合を設けたるものにアルゼリー種馬を貸與するの議あり時の郡長辰野宗城下々方村戶長本庄庶平をして主唱せしめて曰はく馬匹を改良せんと欲せは普に種牡馬の撰擇を嚴ょするに止まらす配するょ良牝を以てするにあらされは到底好結を得難し乃ち先つ在來の不良馬を賣却せさるへからすと間民の有志者之れょ贊同し就中岩根靜一、八田滿次郎、金子忠藏等最も力を盡し明治廿一年始めて日高馬市會社を設け同國下下方村に馬市を開きたり然るょ同年は馬市の景況甚た良からす次て廿二年は三本木の軍馬購買官馬匹購入の爲め來りしも殆と合格する良馬なき有樣にて景氣を添ふる能ハす收支相償はすして僅かょ有志者の負擔ょより維持するを得たるか二十三年に至りては經營甚た困難ょして將に解散せんとするに迫れり幸に二十四年馬匹の價格稍々騰貴せるょ新冠御料牧場の馬匹にして賣却すへきものは年々同馬市に出場せしむること確定せしことょより漸く衰勢を挽回するを得たり此れより年々同牧場產の良馬を出場せしむる愈々多くなりしを以て爾後一層同市の聲價を高め猶又民間の馬匹も年々改良を加へしかは軍馬補充部の購買官は其成績を良好なりとし下々方を以て購買指定地ことなし又本道內は勿論府縣よりも年々數多の顧客入り來り終に今日の盛況に達せり

●馬市累年表●　該馬市の雜勢を知るか爲め左に一覽表を掲く

年次	開市日期	出馬數	賣馬數（賣馬ノ內御料牧場ノ馬）	賣上總價（賣上ノ內御料牧場ノ分）	平均一頭價格	最高一頭價格	最低一頭價格
廿一年	自八月四日至同十一日	?頭	一六四	一、〇六三、四〇圓	六四、四〇圓	二七、五〇圓	〇、四〇圓
廿二年	自九月一日至同九日	?	一七七	二、三九八、七〇	八三〇、〇〇	一二、六二	御料產牡 六一、〇〇	一、〇〇
廿三年	自九月一日至同八日	?	二三三	三、一六〇、〇三	一、四四一、六〇	一三、六三	御料產牝 四一、〇〇	三、〇〇
廿四年	自八月五日至同廿一日	?	二三二	二、四七四、〇〇	一、一四一、七一	一八、七四二	御料產牡 六五、〇〇	二、三二
廿五年	自九月五日至同十二日	?	二三〇	一、八〇九、二〇	一、三五、〇〇	一五、〇七七	御料產牝 三五、〇〇	二、〇〇

第十八章　牧畜を論す

廿六年	自八月十六日至同廿三日	三八四	一九七	八三	三、三六四、九五	一、六五八、三〇	一七、〇八一
廿七年	自八月十五日至同廿一日	四四八	二六三	八三	四、五四八、一〇	一、四五二、六〇	一七、二九三
廿八年	自八月十五日至同廿二日	？	二八九	一一六	五、六三七、一〇	二、六一七、五五	一九、五〇五
廿九年	自八月十五日至同廿三日	六一四	三九〇	一四三	一一、〇一九、八〇	四、五九九、〇〇	二九、四六六
三十年	自八月十五日至同廿五日	六一五	四七四	二四六	二四、一五三、五〇	一四、八三八、七〇	五〇、九五六
卅一年	自八月十五日至同廿五日	四三三	一八九	一五七	二一、九三九、二〇	七、八九七、六〇	六三、一七〇
卅二年	自八月十五日至同廿四日	七七九	六五八	三二七	二九、二三六、〇〇	？	四四、四三〇
卅三年	自八月十五日至同廿三日	七二五	六〇〇	三三一	四五、三七四、〇〇	三三、一五、一〇	七五、六一〇
卅四年	自八月十五日至同廿四日	？	六八三	三一三	四三、六一五、七一	二一、三四一、五〇	六三、八五九
卅五年	自八月十五日至同廿三日	九九〇	八〇七	一九五	四八、二〇三、二〇	二三、六五六、八〇	六七、八五五

（備考）明治三十一年は賣らん爲め集りたる馬數九百拾四頭なりしに都合により過半は市場よ上せさりき

是に由て之を觀れは明治二十一年開市の當時は賣馬數僅よ百六十四頭、此代價千六十三圓四十錢一頭平均價額六圓四十八錢四厘なりしよ明治三十五年よ至りては賣馬數八百七頭、此代價四万八千二百二圓二十錢一頭平均價格六十七圓八十八錢五厘となれり即ち賣馬數よ於て殆んと五倍、賣上代價よ於て四十五倍餘、一頭平均價額に於て十倍以上に達せり亦著しき進歩と云ふへし而して御料牧場の出馬か如何に該市場を賑はせしかも亦右の表によりて明かなり

開市期日　は最も九月を以て例とせしか東北地方の馬市も概ね九、十の両月なるを以て軍馬補充部の便宜に依り其變更をなし八月十五日より開市することに定む

會社の財産　馬市會社設立の當時道廳より二回よ給與されたる金六百圓を資本となし明治二十六年商法發布と同時に株式となし開市當初に於て年々不足したる經費は役員各自十圓宛を出して償ひつゝありしを以て一株十圓として六十株とし其の合計六百圓となせり其の木柵の延長其他經營よ資金を要するものあるを以て同二十七年增資して百十株金一千一百圓となしたり同二十七年以前は無配當なりしも其後は常に一割乃至二割の配當を爲し得るに至り目下株券の賣買なけれと市價は一株二十圓乃至二十五圓なり積立現在金五百圓、附與濟牧場用地二十三万坪、貸下牧場用地十八萬坪、木柵延長一萬貳千九百間あり

經費　毎年新設する木柵四五百間其費用二百圓位、廣告料百二三十圓（東京、岩手、青森、本道の諸新聞）及開市中の諸經費六七百圓内外にして此時の人員は會計一人、事務一人、羅掛六人なり平時の事務は庶務擔任取締役の住宅にて取扱ふを以て電信郵便料等の少額に過きす其報酬一ヶ年九拾圓とす

手數料　市場に於て羅よ附し賣買したるものは賣主より左の割合を以て手數量を徴收す賣主一人よして總金高一萬圓以上の金高は百分の三、同五千圓以上は百分の四、同五千圓未滿は百分の五、而して羅に附するも若し賣買し得さる時ハ手數料として馬主より一頭毎に金二拾錢を徴收し又初め馬

市よ出馬を約して糶に附せす隨意他に賣却せんとするヵは其旨を届出て規程の手數量を拂はしむ若し其手續をなさす私かに賣却するものは其二倍を徴收す

糶に附せんことを望むものは其馬匹の牝牡、毛色、年齢、種類等を詳記し開市よ先たつ一ヶ月前豫め其申込をなさしめ其馬匹は開市二日前に牽き來り届出の上馬市會社の牧場へ入牧するものとす其牧場へ入れたる馬匹よして若し踪跡不明となる時は賣買未濟の馬匹は入牧當時に豫定せる價格の百分の三、賣買確定の馬匹は其の代價百分の三を預料として別に收めしものよ限り會社は其辨償の責に任す

●●●●●●
馬市場の光景　馬市場は日高國靜内郡下下方村の字下下方に於て一定の場所に木柵を立て廻らし以て糶場となし其四方には一個つゝの吹抜小屋を設け其一は馬市會社の役員席及現金取扱席とし他の三は馬喰の休息所となす開市期日中は午前七時頃には馬市會社社員鈴を鳴して下下方村中を驅け廻り以て開市を報す糶場の中央よは徑一尺位高九尺程の丸太二本五六間の距離よ立つ是れ即ち繋馬中なりアイヌ十數名は馬匹取扱の爲めに雇はれ糶場に出すへき馬は其群中より掛繩を以て捕へ來り之れに「ヲモヅナ」を加へて彼の丸太柱に繋く然し市場に出賣せらるゝものは概ね野飼の荒馬なる故に其取扱の困難なるは實に甚たしく一匹の馬を捕繋するにも其取扱に巧みなるアイヌ十餘人を要す蓋し其勢の猛烈なる洵に一場の壯觀たり既にして馬を柱に繋き了れは役員中の糶掛は寸尺、年齢、牡牝の別を撿して之れを高唱し次て其見込により基礎となるへき價格を唱へて馬喰の糶に任せ價格の變更する毎に役員は高唱し糶止帳に記入して錯誤を防き最早競り上くるものなしと認むれは「ナイカ」又は「マケタカ」と呼ひ「ナイ」若しくは「マケタ」と答へて愈々競爭者なきを確めたる上の成立を表し若し折合はされは「ヲマワン」と唱へて持主よ返却し次の馬を糶に附す扨て「ナイカ」「マケタカ」の唱語は假冶谷澤組糶場等に於ても同しく之を使用するよし又東北地方れ糶場にては糶中は馬を場中よ牽き廻はして之れを見せしむると共よ市場の景氣を付くれとも本道の荒馬は取扱容易ならさるを以て只丸太柱よ之れを繋き置くのみ

馬匹の良否、購買者の嗜好如何によりては市場冷熱の景狀頗る相異なるを見る今同會社昨年の糶止帳よより其景狀の一端を示さん

（イ）第五十四號　御料産牡馬雜種、青色、三歳、四尺六寸五分

五〇、〔円〕（最初）一五〇、二五〇、三〇〇、三三一、三五〇、三六〇、三八〇、四〇一、四〇五、四〇七、四〇八、四一〇、四一一、五四二、四二五、四三〇、四三一、四五〇、四五一、四六一、四六八、四六九、四七〇、五〇〇、五〇一、五〇五、五一〇、五三〇、五五〇、五五五、〔止〕

五百五十五圓にて宮城縣立産牛組合購入

〔ロ〕第四百廿二號　在田某所有牝馬、青粕毛　三歳、四尺二寸

一〇〇圓〔最初〕一〇、五　一一、〇　一一、五　一二、〇　一二、五　一二、六　一二、七　一三、〇

一三、一　一三、二　一三、三　一三、五

一五、一　一五、五　一六、〇　一六、一

〔止〕

十七圓五十錢にて山本某購入

〔ハ〕第九十三號　在田某所有牝馬、粕毛、三歳、四尺三寸

一五圓〔最初〕一六、　二〇、　二一、　二二、〔止〕

二十二圓にて阿部某購入

〔ニ〕第二百九十號　御料産牡馬、青毛、五歳、四尺四寸五分

五〇圓〔最初〕五一、　九〇、〔止〕

九十圓にて軍馬補充部購入

之れを以て略其景狀の如何を想見するに足らん

賣買契約の成立したるものは經五分の圓形焼印を馬蹄に押捺し竝に方二寸五分の木札を附し之れに及番號及買主の名を記して欄内の一區に之れを放つ斯くて買主は即時現金を支拂ひ受取證幷に賣買證明書を取り之れを係人に示して買取りたる馬を引き取るものとす

柵内の馬は牝牡、賣買の濟未濟を別ちて各馬群よ看守を附し毎夜同會社は放牧場に放ちて營養を給す放牧場は一號より四號までに區分せり

且つ夫れ羅場に於ける狀況を視るに馬匹良好よして種畜となるへきもの多く他府縣に買ひ去られ本道に殘るものは實よ少なかるへし想ふに他府縣より來る顧客は多く産馬組合の資金を以て之れを購入し本道の顧客は皆な個人の資力を以てするか故に到底競爭し得さるの情勢あるよ因らすんはあらす去れは本道馬匹の改善發達を圖らんと欲せは必すや産馬組合等の設立を要するは亦之れを以て知るへきなり〔北海道廳調査〕

第十九章　漁業を論す

北海道の水産概況に就きては已よ殖民公報と拓殖年報とに大略掲載しあれは特よ蛇足を添ふるの必要なしと思惟するも口頭を以て述ふるは又参考になるへき點なしとも限らされは爰に其の概略を陳へんと欲す

扨て北海道の地は頗る廣濶にして一千數百里の海岸を有し其の一部分は未開の處もあれと兎に角日本全國（臺灣を除く）沿岸線の七分の一を占む而して年々の産額も亦た六分の一若くは七分の一位に該當し多き年には一千二三百萬圓に達し普通一千萬圓位なり又本道の漁業は專ら鹹水漁業にして淡水漁業は未た發達せす

鹹水漁業中主要なる種類は鰊、鮭、鱒、鱈、鰒、海鼠、海扇、鮑、柔魚（するめいか）、昆布等にして此他猶は各種あるも其の産額は何れも一個年僅に十萬圓内外のもの、み而して近年水産物の總價格は平均一千萬圓乃至一千二三百萬圓なるか這は以前に比し收獲多くなりしために非すして價格騰貴の結果なり試に二十八年以降三十二年に至る間の水産物價格を調査するよ大抵三割乃至五割の騰貴にして或は二倍三倍の騰貴を爲したるものあり之に反して收獲の上より言へは寧ろ減耗せりと言はさるを得す乃ち鮭の如き二十年前には十六七萬石に達せしか二十八年よは五萬九千石餘、二十九年には五万二

千石餘、三十年よは七萬石、三十　年には六萬四千石、三十二年には三萬九千石〈石と稱するは鮭にありては六千尾、鱒に在りては一萬二千尾を以て百石とする計算なり〉よして其の減耗の事實顯著なることは掩ふへからす、

此外尚ほ已よ發達せし漁業にして最早其の頂點に達したるもの多く中よは減耗を來たしつゝあるもの少からす又近年新よ發達したるもの或は發達の希望あるものありと雖も大漁業と稱すへきは多くは現々既に發達したるものに存するを認む左に重要なるもの數種に就きて其の概況を述へん

第一鰊　本道水産物總産額の八九分を占め二十八九年頃には漁獲高九十九萬石、三十年には百二十五萬石に達せしか爾後は稍々減少し八十萬若くは九十餘萬石位なれは近年は先つ九十萬を標準とせさるへからす

此鰊は概略二種よ分つ一は小鰊にして他は産卵鰊一名クキ鰊と云ふ而して此クキ鰊は産額の大部分を占め其の産する所は渡嶋國津輕海峽より西海岸即ち日本沿岸一体及宗谷海峽を經北見國網走郡よりてのオコーツク海沿岸夫より根室海峽の納紗布岬よ至る根室國の沿岸及國後の西南岸なり鰊分布の斯の如き狀を呈し主として暖流の流域に依ることは數年來調査の結果に依り知る所なり元來北海道に於ける暖流は對馬海峽より日本海を經て本道の西海岸を廻り北見沿岸を走り知床岬を廻りて根室に達し納紗布岬は至りて寒流の爲めに押壓せられ爰に止るを以て此暖流の通する所一帶よ産するものなりとす而して其の中最も多く漁獲する所は後志天鹽沿岸を中心とし北は宗谷海峽を廻りて北見地方に至れは來集すること尠し又南方に於ても津輕海峽には少く惠山岬より以東に至りては寒流の爲めに絶て到らす尤も寒流にても別に小鰊を産せるか此鰊よは卵を有せす專ら釧路國の濱中厚岸方面に多し然れとも此小鰊は漁獲高十萬石に足らす僅に五萬石に止るのみ

次よ鰊の漁期は地方に依りて各々異よして南方は早く北方に至るに隨ひ次第に遲し即ち渡島地方は四月上旬最も盛に漁獲し後志は同月十日頃石狩天鹽は同月十日頃より十四五日頃まて而して北見は又少しく晩し根室よ至りては五月以後なりとす

漁獲の方法は差網建網の二種を以て捕獲するか建網の中には多少構造の差ありて今日まては角網と稱するものを多く使用せり此漁網の數は建網六千統位と稱すれとも年々實際よ施網するは四千餘統なるへく差網は四十三万放と唱ふるも是亦實際は三十餘萬放ならん歟而して建網一統にて最も多く漁獲することは一千石よ達し價格一萬圓に該當す而して之に要する常雇漁夫の數は三二十人より四十人なりとす一網にて一萬圓を漁獲するか如きは實に盛大なる事業と謂ふへし

近來ソキ鰊の方は建網差網の外許可せさること、し施網類の沖漁業を許さぬことなるか是主として産卵を保護せんかためなり又小鰊の方は地曳を網主とす間々沖網を使用するものあれとも其の數は僅少なり

第十九章　漁業を論す

儲て鰊は斯の如くして漁獲し其漁高の十分の七位は肥料に製造し食料に供するは只十分の三位なり肥料を製造するには極て簡單なる方法を用ひ漁業者各自之を製造し彼九十九里濱よ於けるか如き分業法は行れ居らす何分三時間五時間の短時間に一網二百石三百石を漁獲すること故漁獲するや否直に處理するよ非されは腐敗するの患あるのみならす元來鰊漁場は多くは斷崖屋絕壁の下よ在り場所狹隘なるを以て自然製法を簡單にせさるへからす且つ其の分業法の行るゝこと難き理なり而し又食料に供するものは多く身欠鰊等の素干にして鹽藏若くは鹽干するもの甚た稀なりとす

爰に一の注意まてよ申述ふへきことは本道の漁肥を使用せらるゝ地方の人々か時々質問せらるゝことにして抑は北海道の魚肥は何れの地方より産出するものか最も良品なりやと云ふこと是なり蓋し肥料に良否の差等あるは主と云て天然の良否如何に由るものにして彼鬼鹿粕一名天鹽粕の如きは此天然の利を得るために良品を産出す即ち同地の魚種は脂肪少く食用には良好ならさるも肥料としては頗る適當し且つ其の干場も平垣廣濶よして乾燥の便充分なのみならす漁家亦肥料を主として諸般の設備をなすかため隨て良品を産出するものなれは今日天鹽粕の名を博すること偶然に非す又利尻禮文地方に至りては地積狹隘にして乾燥に不便なるか故に自然上等の粕を製造すること能はす而して又後志地方に至りては食料鰊を製するに重きを置くを以て搾粕は不新鮮なる魚を使用すること多く且つ魚の脂肪最も多きか故是亦最上の肥料を得ること容易ならす故に北海道の魚肥を購入せらるゝには專ら以上の諸點に注意せられたし次よ贋造品はなきや否の點なるか乾燥の際少しく砂を混すること、し膽振國千歳よ人工孵化場を設け年々人工孵化法を行ひつゝありて一年千二三百萬粒を孵化せしむるよ至れり其の他民設孵化事業も漸く盛大に赴き既に漁業組合の孵化場は十二個所あり本年更に二個所の孵化場を加ふる筈なり各孵化場採卵總數は三千五百萬乃至四千萬粒にして今後年々其の數を增加して數年の後には七八千萬粒の採卵數に達せしめん計畫なり今我々か人工孵化の結果と信する一例を擧れは石狩川は近年大に漁獲の數を回復し一昨々年は一萬石に遂し昨年も七八千石を得たり且つ石狩川に向ふて鮭の來るへき道とも思はる天鹽國增毛地方も亦收獲增加するよ至りたり故に人工孵化法は無効にあらす先つ好結果を奏せりと信するなり前述の如く鮭鱒族は近來著しく減耗せりと雖も將來人工孵化法に依りて漸次復舊すへき望あるのみならす其の價格に於ても昂進せしむへき望あり且つ其製造法も次第に進歩せるか就中罐詰業は最も進歩しつゝありて全道一個年の製

造高は鱒の罐詰を併せて百萬罐に上よ達せり猶ほ將來倍々盛大の域に進むへし而して目下最も盛大なるは根室の西別と標津との兩製造所よして一期に三四十萬斤乃至五六十萬斤を製造すへき設備を爲せり殊に標津に於ける藤野辰次郎の製造所の如きは規模宏大に設備亦完全にして我國他に其の比を見さるなり

●●●第三鰛　鰛魚は前者に比して産額及はすと雖も亦一の重要水産物にして一個年の産額十七八萬圓乃至六七十萬圓なり而して此鰛漁業地は渡嶋膽振日高の三國にして渡嶋國最も盛なり膽振國は純然たる鰛のみに非すして俗よバカ鰛と唱ふる小鰊を混せり然れとも道廳統計表の上には總て鰛として算入せり

●●●第四鮑、海鼠、海扇類　本道水産中支那輸出品たる鮑、海鼠、海扇類はは近年大よ減耗せるを以て輪採法を實行して回復を圖れり尤も海扇は近年新漁場を發見したるかため年々增加するに至れり然れとも之とても數年後は必す其の産額を減するに至るへしと信す總て介類は濫採よ陷り易く甚た憂慮に堪えさる所なり

●●●第五鱈、柔魚、其の他●●●釣漁業　本道に於て最も發達せさるは釣漁業よして其の中稍々發達したるは鱈及柔魚の二種なり鱈の漁場は渡嶋國にては惠山近傍後志國よては岩内、古宇、高嶋、近海其の他天塩國增毛の近海及根室國釧路國等と爲す而して此鱈漁業は漸く發達の運に向ひ其の産額の如き之を數年前よ比すれは正よ二倍に達し尚ほ將來益々發達すへきの望あり殊よ著しく發達したるは釧路根室地方にして其の他オコーック海及千嶋等よも其の栖息せること多けれと未た大に發達せす又柔魚は主として函館近海に多く年々十萬圓二十萬圓の産額あり然れとも詳細に統計上に實收額を顯すこと困難なり漁期よは函館港のみにて大抵六七百艘の漁船出入するを以ても其の盛況を知るへし尚ほ函館沿岸より利尻嶋よ至るまての日本海沿海各所に多少を産す近年日高國も漸次發達せんとする傾向あり次に同しく釣漁業にして漸次發達しつゝあるは大鮮、鮫、鰹、鮪、鰤等にして其の他鰈も亦多し府縣にて此鰈を專ら食料と爲すも日高釧路地方にて肥料と爲し年々三十万圓收獲あり

●●●第六昆布其の●●●他海藻類　昆布は産額增加せさるも價額騰貴の爲め年々六十万圓以上七十万圓以下の收獲あり此の昆布を産する地方は主に寒流の注く地方にして即ち根室日高の間最も多し此地方に産する種類ナガ昆布と三石昆布との二種あり專ら支那へ輸出す又渡島地方にて採取するものはマコンブと稱し上方地方へ輸送してサイクコンブと爲す又福山地方よ在るホソメコンブと稱し重に北陸道へ輸送して昆布巻等よ作す函館地方に産するものは味よ於て第一なれとも産額は少し又利尻禮文地方に産するはリシリコンブと稱し重にキザミコンブ、ダシコンブ等よ使用せらる又近年昆布に就き新事業起れり之よは土灰よして今日にては一個年四五万圓の收入あるに至れり次よ昆布の外海藻にして採取の業發達したるは石花菜よして其の産額は府縣の産額に比して主位を占む將來尚ほ多少發

第十九章　漁業を論ず

達するならん其の産地は函館近傍より日本海の沿岸利尻禮文邊までなるか是亦海流と關係に由ること、して頗る趣味あることゝ信す

却説今や本道沿海漁業は年々一千万圓以上の收獲あるに至り漁家は三万戸内外にして其の人口は十四五万人位なるか然れとも鰊等の如き大資本を要する漁業を營むものは凡そ七八千戸に過きさるへしと信す序に資本に就きて一言せんに鰊を漁獲するには建網一統よ付漁夫二十五人乃至三十人位を要し其の收獲三百石乃至五百石なるか資本一人に付百圓内外なれは三十人にて三千圓を要する概算よて之は營業資本なり尚は新に營業するときは一万數千圓を要すへし

次よ北海道の漁業は十四五万人よては到底出來得へきものに非す故に青森、秋田、岩手三縣より年々八九万人の漁夫を募集して漁業よ從事せしむることにて漁業家は只事業を經營するのみ又漁夫の給料は漁期中三十圓乃至四十圓位よて始て從事するものは凡そ二十圓位なりとす

終よ臨み尚は漁業に關する法規に付一言せんに其の府縣と異なる點は總て免許制度を取るに在り故に釣を一つ爲すにも又何れの地よ在りて漁業を爲すにも必す免許を受けさるへからす又年々廢休の届を爲さゝるへからす尤も漁業法實施の曉よは自然法規の改正あるへし又道廳にては漁場測量の件其の他處分の全權を支廳長に委任せり又鮭鱒よは從來保護規則を設けて秩序を保つこと、爲せり、

以上は是北海道漁業の概況を述ふるのみ（農學士和田健三氏談）

第二十章　結論

北海道は北緯四十一度二十八分に起り、大約五十度に至る。東經百三十九度二十分よ起り、大約一百五十度に至る。東西一百六十六里、南北一百二十里。五千五十方里を得。劃して十國一となし、分て八十六郡となす。西は日本海に面し、北は宗谷海峽を隔て、我か樺太島よ接し、東は太平洋に沈み、南は即ち東山道と相對して津輕海峽を夾む。氣候嚴寒にして北部尤甚しく、冬春は氷雪凝結、山海程を兼ぬる所少なからす、夏時は瘴霧瘟煙多し。然れとも其の地は膏壤にして、河道流通し、其の野は耕すへく、其の水は灌くへし。而して西北は山峯駢列し、東南は郊原杳眇たり、山に鑛屬、木材、鳥、獸多く、海よ魚族、水獸、海草、蚌螺多しと雖も、五穀は未た本道の住民を養ふに足らすとす。從來蝦夷土人の風俗は男女被髮にして耳に銀環を着け、其の衣服は獸皮を用ひ、或は木皮を製して之を裁縫す、而して窄袖短裾皆な袵を左よし、足は多く徒跣し、或は魚獸の皮を靿鞋となす。男子は驍勇にして能く弓箭に習ひ、古の矢楯石弩あり。女子は貞順にして毫も嫉妬せす、且つ繍縫に巧みなる者多し。而して皆な額面及ひ手臂に花紋或は十字を刺青す。其の食粮は大概魚獸を主とし、菜草木茅これを助け、最も酒煙を嗜む。家屋は盧狹及ひ木皮を以て之を造り、西地は多く篠笥を用ふ。其の業とする所漁獵を專よし、耕藝を知らす。其の猛獸を獵する時は必す矢に毒して之を

斃す。國に書契なく、又甲子の年を記することなし。故よ古代の事得て知る可からずと雖も、地脈は即ち日本州と一體よして、陸奥の北僅に低伏して海峽を成せり。之を蝦夷と名つくるは、本道土語の邊鄙なるを夷と呼ひ僻遠なるをエミシ或はエゾと呼ひしよ起ると云ふ。本州の謂ゆる越の蝦夷、奥の蝦夷と曰ふの類の如しとす。然れとも漸次其の風俗を改め且つ舊土人の減少すること甚しく、今や其の名存し其の實を失ふもの多きよ居れり。

木編治革の始めよ謂ふ、阿倍臣蝦夷を伐ちて功を立て、政所を置きしは今の北海本道の地にあらす、永田方正著阿倍臣蝦夷考に上野下野の方面を跋渉し探討せる結果、阿倍臣か政所を置きし後方羊蹄は、大川と云ふの義に取りし名にして、下野國下都賀郡宮て栃木縣廳所在地の北方に原野あり、伊吹山に連なる邊を總へて標茅か原と云ひ、又しめつか原とも云ふ。

たゞたのめしめぢかはらのさしも草われ世の中よあらんかきりは

下野やしめつか原のさしも草れのか思ひよ身をや焼くらん

此の古歌は古への、名所を代表せるものにして、中古より原野の名となりたれとも、原來川名よして利根川の支流渡瀬川の一名なり、而して政所を置きたるは此地なるへしと云ふ。考證を有する實驗上の卓說と云へし。又上野國利根郡よ政所村あり、群馬縣廳著村志に由れは、政所村は古野久野郷に屬す、久野牧場ありし時、牧師此處よ馬を集め牧監の檢査を待つ所にして、馬所と云ひしを、後政所よ轉訛せしなるへしと云へり。是れ後方羊蹄の政所の貴跡にはあらすや。

又沿革に謂ふ膽振鉏は原語イブクサンベにして。イベウクサンベの急言、食料を取るために下る處と云ふ義なり。而して食料は伊吹のさしも草なとも其の一なりと雖も、魚類を專らとせるものなり。此地名は本道及ひ奥羽の二州にあることなし。下野國下都賀郡に伊吹山あり、其の東南下總國に猿嶋あり、イブリとイブキは通音なり、神代記に伊諾尊背揮とあり、揮を揮と訓せたれは、振もフキと訓むこと知るへし。下野國に寒川郡あり、サムは鉏鉏鉏の轉なり、又上野國佐位郡に佐美郷あり、此等の地皆相距ること遠からす、蓋し膽振鉏の蝦夷とは、下野國伊吹山より下總猿嶋邊よ住したる蝦夷なるへし。

又肉入籠は、奥州白河郡猪子なるへし。今鹿子館と云ふ。我か舊白河藩の儒臣廣瀬臺八（名は典蒙齋と號す、樂翁公に仕へ精里栗山二州等と友とし善し、山陽の日本外史を樂翁公に上つる亦大よ與りて力ありしと云ふ）曰く、加藤嘉明時代の古帳に猪子を猪子館に作ると、シシリコは高所にある谷と云ふ義なり。白河邊は両野の地に比すれは高處なれはなり。又問苑は何處にあるや知れ難し。トビウは竹林の義なり。上野國西群馬郡に富岡村あり、若し此地なりと假定せは、群馬より阿倍臣に從ひシシリコに至りし蝦夷なるへし。又トブッシの地名は、本道處々よありてトビウと同意義なれとも、正史の問苑よあらさるや明けし。

其の他鰐田は、齊明天皇四年に飽田に住る、和名抄に出羽國秋田〔和名阿伎太〕とあり、アギタ、アイタは和音相通す、アイタは麻を採る義なれとも、元來アイカルの轉音にして、麻麻は刈るの義なり（麻は織りて衣類又は紐となす）上野名跡考、緑野郡に鮎川の名稱あり（名跡考に依れは鮎魚あるにあらす）又阿久津あり、多胡郡に矢田あり、碓氷郡に飽馬あり〔今秋馬に作る〕蓋し此邊の蝦夷を云ふならん。下野國芳賀郡に鮎田村あれとも、恐くは蝦夷緑野郡多胡を避けて、此山中へ入りし名の遺れるなるへし。

又淳代ヌプシリは、高野の義よし、ヌプシロは高野なる所の義なり、和名抄、上野國碓氷郡野後、上野名跡考、碓氷郡より上野尻下野尻あり、並へ上野下野二國の稍北部なる高原の地にして、東西に横はる所の總名なり。此邊の蝦夷を淳代蝦夷と云ひしなるへし。延喜式、和名抄、並に出羽國へ秋田郡、あり、て淳代郡なし、然れとも秋田城を築きし前後の淳代は、出羽にして、齊明紀の淳代と同しからさることは論を待たす。

又津輕、ツカリ、トカリは同義なり。蝦夷の音はツにあらすトにあらす。和人トツ互へ用ふ、トカリは行き留りの義なり、故へペツトカリは、崖の行き留り、シツトカリは山の行き留りなり。和名抄、上野國群馬郡利刈、下野國都賀郡都賀村、河内郡砥上村〔村人云ふ古より砥石出ることを聞かすと〕あり。阿倍臣經略の時に方り、津輕蝦夷と稱する者は、此の邊の蝦夷へして、北は淳代蝦夷に隣り、西は群馬へ隣り、東は河内郡に至る邊の諸部落を謂ひしなるへし。延喜式、陸奥國へ津輕郡なくして、上野國九牧の内に利刈の牧見えたり、然れとも秋田城を築きし前後の津輕蝦夷は、陸奥の津輕なることは言ふを待たす。

又有間濱は、和名抄、拾芥抄、並に上野國群馬郡有馬あり、延喜式、上野國九牧の内有馬嶋とありて、未た出羽國に此の名を聞かす。アルチマブは食料のある處、石狩國上川アイヌは食料をアルと云ひ他のアイヌはハルと云ふ、有馬は利根川の河濱なるを以て、紀に有間濱とあれとも、延喜の比は水域變して嶋を成したれは、有馬嶋と記したるならん、度嶋は和名なり、今の佐渡嶋是れなり。齊明紀六年幣賂弁嶋の原注に、幣賂弁嶋は度嶋之別名也とあるに據れは、度嶋の一名を幣賂弁嶋と云ひしならん、ヘロペはピロペにて山蔭の義、蝦夷等か嶋の山蔭に住せしを以て、此の名を附し遂へ全嶋の名となりしならん。此の例少なからす。永田方正は、其れ正史の解釋を誤またさるものと云へし。

今井徹著、北海道史論に世の誌説一に北海の地をして、齊明天皇の朝、阿倍比羅夫の定むる所なりとす。國史果して何の正蹟かある。甚き哉無稽の臆斷以て國家の典章を攪乱し、叨りに虚吠を唱へて後世へ實ならしむ。而して國史の紀せさるものは、是れ國家に事なき所以へして、事理の灼然たるは、擧世皆な知る所なり。國家已に事なきもの、反て誌説れ唱ふる所と爲る。誌説は後世の作、

豈に國史の未だ紀せさる事を知らん。抑も其の知る可からさるの言を唱ふるは、是れ附會の妄誕よして、これを國史の事迹よ當つるは、是れ牽強の臆斷なり。而して後世の人亦其の虛吠の餘聲なるを覺らす、擧應唱和愈傳へて愈實ならしむる噫なと。全く阿倍臣蝦夷經略考と、其の見解の大要を同ふせり。且つ曰く、今書紀の載する所の肅愼、及ひ續紀所載の靺鞨に係る史迹を抄列し、其の是非得失を參照して、論據を瞭然ならしめんとすと。又國史（沿革の部を參照すへし）を抄列し曰く、肅愼と云ひ靺鞨と云ふ共に東胡歷代の國號なり。乃ち亞細亞大陸の東陲を占領せる一大部落の種族にして、今の韃靼滿洲の古地なり。本邦の北西に方り其の遼遠なること豈に朝鮮の比ならんや。肅愼は東胡の最も古代なる國號よして其の種族も亦蕃衍す、西漢の初め東胡竟よ匈奴の爲めに滅さる。肅愼も亦此の時を以て滅亡したるものならんとす。而して東漢の代に方り、掘墓更起して東胡を統有し、以て肅愼の古地に據る。元魏の時よ勿吉と爲り、隋唐の時よ靺鞨及ひ女眞等分立し、以て東胡を占領したる歷代沿革する所の國號なり。而して靺鞨も亦七種部ありて、各東胡の方隅に占據す。隨書の謂ゆる粟末部、安車骨部、伯咄部、拂捏部、號室部、黑水部、白山部の七種にして、胡地の東北に在るもの皆な古肅愼の遺種なりとす。而して靺鞨の渤海と爲るもの、其の一部なる粟末靺鞨にして、唐の睿宗先天二年其の酋長祈榮を拜して渤海郡王とす。是に於て靺鞨の號を去り、始めて渤海國と稱す。乃ち我か和銅四年に方る。養老四年諸君較男を靺鞨國よ發遣せしむるの時は

、靺鞨已に渤海と更稱する七年の後なり。東胡の變遷、未た我か視聽よ傳へさる、其れ斯の如く、殊方の事蹟に疎なる、固に世勢の然らしむる所以の實を推明するに足らんとす。而して渤海の勢力已に東胡の過半及ひ韓地の幾許地を占領し、黑水靺鞨と胡國に拜持するも亦已よ久矣。五代の時よ及ひ共に契丹よ滅さる。契丹も亦胡國本鮮卑の舊地よ據れる韃靼にして。元魏の時自ら契丹に更めの宣和七年女眞よ滅さる、女眞も亦古肅愼の遺種よして、渤海の別族たり。宋の神宗の時よ國を金と號し、東胡を以て中國に跋扈す。宋の理宗の時よ至り蒙古の爲めに滅さる。是れ皆な東胡歷代沿革する所の事迹にして。韃靼滿洲の古地なりしれ、漢土歷史の記載する所なり。一轉して我か東北を顧みれは、奥羽越の方隅は蝦夷の巢據にして、傲強跳踉猶ほ蝦夷國を以て指稱し、經略未定の蕃牆內を冷視し、利害の虞なく得失の與らさる、海外殊方に事あらんとするか如くして、當時敢爲の經綸を爲す者あらさりしは、敢て識者を竢て知るを要せさる所なりとす。是を以て諸君較男の靺鞨國に發遣せらるゝものは、東胡の靺鞨に非す、乃ち靺鞨の延袤地とする、北海蝦夷の地を偵探せしむるものとす。又比羅夫の肅愼を討つ事迹をして、實に其の國に進討せりとは果して何等の見なるや。夫れ比羅夫の進討は齊明天皇の六年三月にして、其の五月朔戊甲の事迹に比羅夫其の捷を闕下に獻するあり。之に由れは其の經歷の期僅に二閱月に過きさるにあらすや。苟も擧車の雲よ翔り風

ょ御するものならざるより、豈にぞ辟遐地方ょ來往し、以て其成蹟を奏するを得んや。夫れ航海未悉の荒濤を冐し、薄弱の舟楫を率ひ、難必の孤軍を擧げ、將さょ遼遠未悉の肅愼地方に其の成敗を賭せんとするか如き妄略は、斷して比羅夫の執る所ょあらすとす。況や國家の籌模豈ょ易々斯の如き茫漠無識の戎旋を動さんや。然れとも比羅夫の肅愼を討つは、歷々たる國家の典章ょして。史筆必すしも虛詭あらさるは敢て疑を措く所なしと雖も。是れ肅愼其の國を討つょ非すして、肅愼其の人を討たるものなり。而して肅愼と指稱するもの亦實ょ肅愼其の人ょ非すして、北海の蝦夷なりとなす。是れ當時の視聽海外の地理事狀に疎なるより、暗射の方針竟ょ北海を以て、肅愼延袤長の地と推定したるに出つる稱呼ならんとす。且つ此の時已に肅愼の國あらさるょ、猶ほ肅愼を以て指稱せしの事實に推して、當時の視聽其の疎なるを知るへし、本邦の肅愼を訓むにミシハセ或はクシハセの國と云ふ。而して北海の蝦夷其の上世クルムセと云へる夷種ありと口碑に遺するものあり、蝦夷素ょり書契なく之を考證するものなしと雖も其の聲音の相似たる亦偶然ならさるか如し。今肅愼と云ひ又靺鞨と云ふ、其の名を東胡に藉るも、是れ固より殊方暗射の地理ょ出たる指稱にして、未た必す名を以て其の是非を決すへからす。而して其の史迹の勢狀行爲の一班に審究すれは。較北海蝦夷の實を闡くもの少なからす。況んや當時の世勢地理事体の由る所に參照するに至ては、益北海蝦夷を的指したるの稱呼なるを信すと論せり。尚ほ其の他適例數項を列載すること。何そ其の卓見なるや。

抑も本道の謂ゆる後方羊蹄（しりべし）と稱する山は、後志國の東北に聳へ、高さ凡そ六千尺。其の原名をマクカリプと云ふ。マクカリプとは後背を回る處の義にして、元來川名なり、此の山の近傍に小山ありシリベツと云ふ、是れ亦川名にして、高處より來る川なれはこそ此の名あり世人かマクカリプ山をシリベチ山と誤認したるは、松前人か水源を知らさるに坐するなり。而してシリベチ山を後方羊蹄なりとするは、享保年間新井白石著、蝦夷志より始る、同書の地名は、其の記載の順序を見ても、元祿十三年松前嶋鄉帳ょ據りし事は明白なり。此の鄉帳の中、磯谷（いそや）の邊ょシリヘチと記載せり、シリヘチは川名なれとも、當時其の川口の邊を鄉村の名とせり。白石は此の鄉帳に據り蝦夷志を編し、而して其のシリベチは國史に謂ゆる後方羊蹄なるもの、蓋し此ならんと記し。又今の勇拂郡なる勇拂を指して元祿鄉帳にイブチと記したるものとし、これを國史の膽振鉏（いぶりさへ）とは此ならんと記し。以て以來の著書は皆な之ょ則とり、輓近の新著北海史料にまて誤認し來れるは粗忽も亦甚しと謂ふへし。而して明治二年本道の國郡を、建設するょ方りては日高、膽振、後志、渡嶋の國名を起し、津輕の郡名を附せしも亦此の系統たらんはおらす。寛政文化の際弘前人某蝦夷志を著し、高山の部に獨り能く其の水脈を知りて、マクカリプと記せり當同せさる卓見と謂ふへし。

次に起るへき題問を源九郎義經當時遁逃して本道ょ入るや否ょありとす。諸雜書ょ載する所に由り

、本道の沿革に插入せるもの少なからすと雖も、正史は曾て此事なし。其れ然り義經の本道に入りしことを信せとん欲すること能はす。然れとも足一たひ本道に入る者は謂はん、從來本道西海岸後志國壽都郡壽都灣頭よ辨慶岬あり、而して土人は謂ふ、此岬ハ昔辨慶か甲冑を曝せし處にして其の背面にも亦辨慶角力場あり（北海の恩波第九圖解參看）又謂ふ、其の北方海岸後志國積丹郡威神岬（かもなさき）に神威嚴（一名女神嚴（めかみいは））あるは蓋し其の一證なりと、而して昔時婦女航して此岬を過き北航せんとせは、必す海神怒りて船を覆へせり故に婦女の北航を禁せり（北海の恩波第一二圖解參看）又謂ふ東海岸土人根據地日高國上平取村よ義經神社あり、之を氏神と爲す（恩波第六〇第六一圖解參看）又村長土人某の家に從來陣刀甲冑を秘藏す、而して之を義經の遺物と稱す。是れ皆な義經本道に入るの證佐なりと。其れ然り豈其れ然らんや、其の故如何となれは義經神社は、寛政十一年德川幕府の勘定吟味役近藤重藏始めて蝦夷に入り、此地を過んとして土着酋長の日本刀と甲冑を秘藏し且つ產土神を崇敬するの狀を看取す。土人に告けて曰く、汝等の崇敬する所の者は果して源義經公ならんや、次回此地に來る時は必す義經公の神像を授けんと。此よ於て土人大に悅服す。後近藤重藏江戶よ歸り、木匠に命して義經甲冑を被る木像を彫刻せしめ、而して再航して之を土人に與へ以て氏神に配らしめたるのみ。而して幕末に及ひて賴鴨厓廣瀨青村嶺田相江等此地を過き、深く正史を究めす唯義經神社在るを喜ひ、史詩を以て之を賞揚せるに過きす。若し其れ辨慶岬辨慶角力場等に至ても亦然り、唯土人か義經を尊崇するの餘風、奇跡怪巖あれは必す義經北行の遺跡と爲す、豈啻此二所のみよあらす、本道到る處義經の遺名を附す。而して大槪盤溪か辨慶角力場の一詩を賦すは、身本道よ入らす唯松浦武四郎西蝦夷日誌插入する所の怪圖に贊するのみ、衣川敗餘の一行か果して本道よ入りしことを信するものにはあらさるなり。又俗曲追分の義經を慕ふ事の如きは、天保年間江差港の旨目按摩の戲作たるのみ。試みよ千嶋志料中渡島筆記に云ふ所を左よ揭記して、これを證す。而して衣川の戰後義經陸奥の津輕蝦夷、出羽の淨代蝦夷等に遁れ、更に海に航して滿洲に入りし事ありや否は別問題なりとす。

古しへウキクルミ、シヤマユクルといへる兄弟あり。輕捷にして、高所を飛なとする術を得、巧智ありて、網を結ひ魚を捕ふることを知る、其の餘種々の利器ある、此二人か作りて敎へたる事也。シヤマユクルは弟なれとも、其の才殊に兄に超たるよし。ウキクルミは專ら東濱に居たる故、東地の開祖とし、シヤマユクルを西の開祖と心得、これを神と云祭るといふは心の上ゖ事よて、イナヲといふ物を造り、棒を崇敬するわさは有て、祠を作り、かたしろを置くなといふことはなきそよはなき事也。此の二人いつの頃の人といふことはしらすといへとも、（中略）人或は此說をとりて、ウキクルミを義經とし、或はウキクルミを辨慶とし、シヤマユクルを義經とす。義經の此の嶋に來りし事は曾てなきこともきこえす、輕捷、智慧の事と

云へ思ひあはする有也。此等のことを夷人は何と傳ふるやらん、いふかしくて、テシホの番屋に居たる喜右衞門と云ふ者、よく夷語をならひたれは、間初めしにトマ、への長イソマルケといふもの〔シヤモ〕よくウキクルミを義經、サマシヤユクルを辨慶サマなと、いふ。されとも我か古老に聞し所と異なり、聞く所のこときは、二人は兄弟にしてともに此の嶋に生たる人也。亦二名は一人よして、所によりて其の稱かはると云ふ説をも傳ふ、終に北の方海を渡りて、シヤモの國〔今按にシヤモの國といふは誤れるよてホムルニカの國といひしなるへし〕よ入り給ひしと云と。若し此等の説をもてみれは、愈源豫州に牽附たき狀あり、是によりて察すれはウキクルミを義經とするの説、和人の附會に出て、いそか舊來の傳にあらさるをしるへし。下略

酒をまつるは何の神を祭るそ。二たひするは天地山川か、父母なとに手向る心なりやと、疑ふもの、あり、しからす、先トウンシカムイを祭り、次に火神を祭る。貴人より賜る酒をもて、私に父母なと祭らんは、義にもとるとの意なり。火神もまた、其の家醸を開けは、則まつ家の火の神よ奉り、父母をも祭る、トウレンカムイは古しへの賢き神にて、種々のはさを作りて人よ授けたまふよしにて、上にいふウキクルミ、シヤマユクルとは別よして、二人よりも尚はふるき神と聞たり、カムイ或はカモイとは我國にていふ神祇の類、又瘟鬼、痘鬼、魑魅も同しく某の神といふか如く、すへて鬼神高貴の人、崇尊すへき畏懼すへき物みなしかいふ、山に往て木を伐むとして山の神を祭り、伐りて材み得て其の株を祭り、漁に海河を祭り、將に獵せんとして山嶽を祭り、新よ網を結て祭り、船を造りて祭り、漁獵久しく幸なければ祭り、立ところにイナヲを用ふ、イナヲは木をけつりて作る、形は此の方のさいはいに似て、我か神にさゝくる幣の用をなす、然れとも祭祀の品によりて形を異にす、各其の名あり。イナヲ既に建るをヌシヤといふ、志意魯にして禱祀を信する事過たり、海嶽を祭り漁獵を祈る、かならす應ありと云ふ。

後花園天皇の朝武田信廣〔若狹守〕初めて蝦夷を戡定するや、本邦奄有の基礎是に於て確然たるを見るを得。夫れ武田氏一舉、鋒鏑の下に北海の一大疆土をして、復た蝦夷の占有にあらさらしむるものは、長祿元年五月本邦の國威を夷族に赫示して、皇化を北陲に敷衍し、蠢爾たる蝦夷をして日本臣民たらしむるの緒を成す。其の功豈よ偉ならすや。

天明四年六月松平定信〔越中守〕老中となり太政よ參與するや、老中田沼意次〔玄番頭〕の豪放奢侈を惡み、之を退けて蟄居を命し、其の居城を沒す。而して自から一汁一菜を以て常食とし、綿服を以て身を繩ひ、子に臥し寅に起き。以て職務を勵行し、大よ勤儉備荒の風を示す。是に於て邦内靡然として、風を換へ俗を改む。八年三月將軍補佐の任に當るに及ひて、京都よ上り、皇居を造營し奉り。歸途伊勢の宗廟よ參拜し、社家某の子村上嶋之亟の人才を見出し。之を幕府に登庸して蝦夷に到らしむること前後三四回。而して奥蝦夷〔幌泉以南を口蝦夷と、其の以北を奥蝦夷とす〕の

事情を詳悉せしむ。又出羽最上賤家の子徳内志さしを立て蝦夷地を跋渉するや。松前藩主之を忌憚す。故を以て急に江戸に上り、存念書なるものを定信の膝下ょ呈す。是に於て定信之を引見し直に最上徳内と稱し、普請役ょ登用し、更に松前に下らしむ。而して徳内武田美作守を驚かし、進んで奥蝦夷に入り、千辛萬探捻に從事す。定信之を賞して破格御目見以上に取立たり。寛政二年三月仙臺の志士林子平を禁錮ょ處し。四年海防を論し海防御用係を兼ね。五年自から房總豆相の海岸を巡視し、海防の意見を立て。十一年勘定吟味役近藤重藏〔守重〕をして勘定奉行石川忠房〔左近將監〕の指揮を受けしめ蝦田奴月（さびたぬんげ）の新道を開鑿し〔北海の恩波第六八圖解參看〕國後島の土地を開拓し、漁場を開發し、土人を撫育し、高田屋嘉兵衛をして國後擇捉兩嶋間の航路を開定せしめ。十二年重藏同僚山田理兵衛〔嘉充〕と共に嘉兵衛の手船辰悦丸に乘り、擇捉嶋に航し同嶋の北端アトイヤに日本領の木標を建て〔恩波第七五圖解參看〕而して南部津輕二藩及幕府の足輕五十人を遣はして警備せしむ。是に於て露國人暫く南下せず。文化四年四月露船二隻來寇するに當りてや、副將戸田又太夫町見方間宮林藏等と議相協はす、故を以て露人の爲に敗を取り、又太夫之に自盡し僅かに同嶋の呑噬を免る〔恩波第七三第七四圖解參看〕林藏は寛政十三年常陸筑波郡の農家より出身し、定信松前の警備ょ着手するに臨み、林藏をして村上嶋之丞に隨行せしめ屢普請役に登用す。而後林藏は文久三年箱館奉行松平信濃守に屬し、北蝦夷地〔樺太〕を經て韃靼海峽〔土人後間宮海峽と稱するに至る〕を越へ東韃靼に入り、混同江〔黑龍松花烏蘇里等の合流せる〕を溯り滿洲假府に達し。露領西比利。清領滿洲の國境を詳よして、地圖を作り〔恩波第一地圖解參看〕北蝦夷地勢概論を作り、之を幕府に献す。而して定信は擇捉露寇の時某者の惑を解かんと欲し海防獨言を書し海岸防備の緩急を論す。剛健明決なり。一朝尊號問題を解決し、而後身退くと云ふと雖も、其の寛徳川大奥の爲めに讃せられたるの痕跡あり。悠々自適、樂翁又は風月翁花月翁と號し、世外に立てりと雖も、其の數十百の著書ょ至ては、尚ほ政治趣味を陰微の間に漏らさるなし。若し松平定信をして長く留職せしめたらんには、蓋し露寇を未深に防壓し得たるも知るへからす。

天保五年九月徳川齊昭〔中納言〕蝦夷地始末意見を立つ。蓋し黄門光國の遺志を承るなり。齊昭徳川將軍に直書して曰く、北方の義は切開き候は、數百萬石の土地出來可申開迄は水戸を根城といたし、開候上は北方を根城と可致と存候へ共、右の儀は公邊にて御疑の程も難計候故、水府を根と致候趣に加州〔大久保加賀守〕へ申遣候事と。又曰く、抑も本邦の國防ょ於けるや、蝦夷地より急なるはなし。然るょ國帑罷弊の際、何人を以て蝦夷地の防備を全ふし得るものあるか。是れ齊昭か副將軍たる、實に身自ら率ゆるにあらさるよりは、神州をして陸沈せしむるに至らんも亦將さに知るへからす。身を以て仁を爲す、人言何ぞ患へんと。尋て老中大久保加賀守に蝦夷地開拓の旨を説き曰く、水戸三十五万石の添地として、國防開拓の實を擧けんことを云々す。加賀守其事を善と爲す

と雖、猶泰平を夢みて斷行せず。これよ次き老中水野出羽守亦將軍大奥の後援を賴み、齊昭の事業を妨けんとするよ至る、齊昭は終に將軍の嚴譴を蒙る。然れとも堅忍不拔、心を國防の事よ用ふることを止めす。十年自から謂ふ、幕府か余の意見を採るあらは、直ちに余か數十年間經綸する所に着手せん、若かす先つ考案を記せんにはと。北地未來の考を記せり。安政二年三月又幕府に直書して曰く、北地御開拓一條、奉行織部正等實地見分之上、建議之趣多分尤至極感心致候處、右見込之内先口蝦夷地より開き、追々風土馴候上北方へ及す論は如何致候旨歟。魯夷との境界も粗御定に相成候上は、北蝦夷地、えとろふ、くなしり三ケ所之儀者如何にも肝要之場所に候間。身體達者武勇逞敷尤深謀ありて容易に○○を開不申、彼より蠶食不被致、都て此方恩威を自然と彼に及し候程の人物御撰にて。右三ケ所へは一日も早く人別取殖し、彼と爭ひ候事は不致、彼にて蠶食の念を絶候仕向に致し。万一右三ケ所疎略に致し、是迄松前にて勤番爲致候て五人か十人差置、夫も北蝦夷拓は越年も不致樣之事にては、御捨被置候も同樣にて。必す彼侮を招き候間、何卒第一に右三ケ處へ手早く人數御取殖し方可然、難きを先に被遊候は、口蝦夷は自ら相開候儀勿論と致愚慮候と。忠言稍議論に渉るの嫌ひなきにあらすと雖も、抑も海内の人心をして一日も國防を忘れさらしめ、以て蝦夷に向ふの志士を出せしは、德川齊昭與りて力ありと謂へし。

安政元年六月幕府始めて竹内保德（下野守）を箱館奉行となす、而して松前藩をして箱館及ひ其の四方五六里の地を納れしめ、之を幕府の直轄となす。是より先き堀利煕（部織正）村垣範正（與三郎）等をして、蝦夷地を踏檢せしむ。蓋し水野越前守の改革の如き一時精鋭を極めたりと雖も、外交の大勢は沛然たる江河に海潮の上流するか如く、假令經費の支ゆ能はさるあるも、蝦夷地をして放任する能はさるものあるを以てなり。二年二月復た松前藩より東西蝦夷地を收めて直轄となす、而して松前藩をして東木古内、西乙部を限り故の如く領地たらしむ。時に利煕範正等蝦夷地より歸り、防備及ひ開拓の事宜を論し幕府に上言す。是に於て幕府之を德川齊昭諸老中等と相議せしめ、遂に箱館奉行等の議を採り。東西蝦夷地を箱館奉行に屬し、奥羽諸侯及ひ松前藩よ命して各其の所管を定め、而して蝦夷地及ひ北蝦夷地を警衛せしむ。是に於て仙臺藩は本營を勇拂に分營を根室厚岸擇捉國後等よ置き、佐竹藩は本營を增毛に分營を宗谷及ひ北蝦夷（樺太）に置き、津輕藩は本營を千代ケ岱に分營を壽都に置き、南部藩は本營を箱館に分營を有川村に置き、松前藩は分營をトツカリに營み箱館を戍る。是の時よ當てや、保德利煕既に箱館奉行に專任し、村垣範正と共よ三奉行と稱せられ、力を協せ防備及ひ土人を撫育し、風俗を改易する等、善政を擧ること多し、而して其の蝦夷地開拓意見書に對する德川齊昭の意見書を見るや、利煕又大に之を駁論して曰く、水戸前中納言殿御書兩通御下ケ、再三拜讀仕候處、北地之義御敎諭之條々何レモ御大体ニ關係仕候義ニテ、淺心凡慮之及候樣之無候得共、最前追々申上候趣よ付諭劣を不顧、猶又愚存見込之處左ニ條陳仕候

と、滔々陳言六箇條二千二百言、「政外交經濟等の事に論及し、北蝦夷地及ひ奥蝦夷地より開拓するの不可なることを反覆辨明し、以て己れの立言を實行せんとす。眞に慷慨切實なり。是に於て乎閣老終よ之を採用して實行せしむるよ至る。三年八月箱館奉行足輕江澤門四郎をして、北蝦夷地西北濱を巡視せしめしに。既に露人幌古丹以北に移住せる者八十餘人、而して石炭を堀採し、砲臺を建築し、家屋を經營すること猶ほ楠子各丹に於けるか如し。是に於て幕府大目付筒井憲（肥前守）勘定奉行川路聖謨（左衛門尉）等をして相議せしめ、海防係亦意見を呈す。是れ開國以來の難事にして、其の日露両國の國境を定むるに於て、彼我の意見を異にすること甚しきに至ては、豈難事と謂はさることを得んや。

元治元年九月箱館奉行、小出秀實（大和守）幕府に稟議して曰く、今や露西亞人の樺太嶋に在る者米國人と互市す。速よ露國と境界を定めすんは、我は之を詰問するに由なし。方今内地は當に長門に事あらんとす、眞に國家多事、廟議蓋し邊陲に及ふに暇なからんと雖、舍て、顧みされは樺太は我有にあらす。曾て松平康直（石見守）か露國に使して交渉せる如く、假令數歩を讓りて四十八度に境界を縮るも、速よ之を決するの弊なきよ如かす。今日の計を爲すよ楠渓（くしゅんこたん）及富内（とんたん）を開きて互市場となし、以て我か有たるを天下に明かよせは。暗よ露西亞の覬覦を絶ち、而して樺太を保つに至便を得へしと。幕府これを外國奉行職よ評議せしむ。奉行齊しく對へて曰く、露西亞の樺太を有せんと欲するや久し。曩きに竹内下野守松平石見守等を遣はし、露都に於て境界を確定せんことを嚴談せしめ、終に境界確定委員を該嶋に遣り、其れ地に就て議定せんことを約して歸る。昨年七月露西亞は將に吏を發して、日本委員に來會せんことを請ふ。故に當時外國奉行等は其の會合せんことを上請すと雖、報せられす。今日果して此事あり。今日の計をなすは、速に露國に使節を發し、前年の書に答へ以て境界を定めん、且つ彼の書中全嶋露に屬するの文意あり。故に本邦より答ふるよは其れ説を破るへき事を以てせさるへからすと。而も國内益多事。慶應二年十月幕府小出秀實及目付石川讃三郎（駿河守）等二人を露國に遣はし、國書を與ふ。其の略よ曰く、往年竹内下野守松平石見守等を貴國よ遣はし、樺太五十度以南を我屬と爲んことを議す、而も終よ約するに兩國委員を發し、山河の形勢を點撿し、以て確定せんことを以てす。而して文久三年貴國約の如く委員を發し、我か委員のニコライスクに至るを請ふ。當時我國内亂、將軍京師に赴き尋て軍よ臨む。故を以て邊疆を議定するに暇あらす。今特使を發し前議を申すと。然るに露國は我國情を洞察し、仍は舊説を執て我か使節の議を納れす。初め小出秀實使節の命を蒙むるや。露國は議を納れさらんことを忖度し、豫しめ外國奉行等に訐るよ已むを得されは得樺以北の諸嶋を得樺太南部に換ふるを以てす。外國奉行等曰く、有用の地を棄て以てクリル無用の地に易ふるは計の得る者に非す、況んや樺太全嶋を擧て露に屬せは、各國の嘲笑を奈何せん。露國若し我議を容れされは、各國の公議を問ふて

決せんと。而も幕府は二つながら用ひず。而して秀實謙三郎等露都に赴き、外國事務參政亞細亞局長スツレモーホフと樺太境界を談判す。我は讓りて四十八度を以て劃定するも亦可なりとなす。然れともスツレモーホフは之を容れすして曰く、日露境界は天然の境界に依るへし、ラグルーツ海峽〔宗谷海峽〕を以て國境とすへし。樺太は露西亞の全領なりと雖も、現ゟ日本人の漁業に從事する者は從來の如し、且つ樺太に換ゆるに得撫附近の露領チリボイ、ブラッチリボイ、ブロトンの三嶋を日本ゟ讓與すへしと。又樺太と三小嶋とを交換するの便宜なることを縷說せり。然れとも秀實等は爭てか之を諾するを得んや。三年二月樺太は依然両屬となし、雜居條約を締結して歸る。之を樺太嶋假規則と謂ふ。噫。

明治二年六月中納言議定官鍋嶋直正を蝦夷總督ゟ任す。七月民部省ゟ開拓使を置き、鍋嶋直正を長官に任し、清水谷公考を次官に任す。而して嶋義勇津田正臣岩村通俊松浦武四郎等を判官に、岡本監輔得能通顯等を權判官に登用す。八月諸藩士族及ひ衆庶開拓を請ふ者は、分ゟ應して土地を附與し、以て大に開拓を奬勵し。蝦夷地を改めて北海道と稱し、本道を十國八十六郡に別ち、樺太楠渓を開港し、以て諸外國の覬覦垂涎を絕つ。三年二月樺太開拓使を置き、五月兵部大丞黑田清隆を開拓使次官に任し、專ら樺太開發の事に當らしむ。四年九月開拓使長官東久世通禧次官黑田清隆等札幌を開拓の根據地となすへしと上書し、政府之を認許す。六年十二月黑田次官上書して曰く、力を樺太に用うるも亦利益なし、寧ろ之を顧みさるに若かす。願くは其の名を捨て其の實ゟ就き、姑息を去りて果斷に出ん事を請ふと。七年七月黑田次官陸軍中將兼開拓次官に任し、北海道屯田憲兵事務のを總理せしむ。八月更に參議兼開拓長官に任す。然れとも外務卿副嶋種臣尙ほ樺太五十度以南領有議を棄てす、露人は駸々として蠶食を逞ふしてふし、且つ嶋内雜居以來群盜殺人到る處に起り、紛擾止む時なきを以て、露國ペウリング海峽北方の領土亞米利加西端地方を亞米利加合衆國に賣渡したる例に準し、樺太全嶋を買取り以て純然たる我版圖となすに如かすとし、之か賣收費支出の事を大隈大藏卿に謀る、大藏卿之を諾す。是に於て露國政府に照會して曰く、貴國面積の廣大なるを以て見れは、樺太は彈丸黑子の地に過きす、貴國宜く此の全嶋をして日本に買取しめよと。時に一日佩國公使副嶋外務卿に謂つて曰く、露西亞政府は將に貴國の請求を容れんとす是れ深く貴國の爲めに賀すへしと。而も政府は黑田長官の意見を採納し露國駐劄特命全權公使榎本武揚をして談判を開かしめ終に千嶋樺太交換條約を締結するに至る。噫。而も明治二年札幌に開拓使廳を創建し。三年五月黑田清隆を兵部大丞より拔て開拓次官に任し。清隆樺太ゟ赴任し專ら力を樺太統治の事ゟ用ひ。尋て開拓事宜十餘條を政府に建議し。十一月發程歐米諸國を巡視し、四年六月米國華盛頓農務局長ホラシ、ケプロン外三名を聘し、且つ開拓須要の諸器械及ひ動物植物の種子を携て歸朝し。益拓務を叱咤勵行す。而して札幌女學校を創建し、女子を

海外に留學せしめ。ケプロンの意見を採用して農學校を建立す。五年六月函館札幌間に電信線を創設し。九月札幌開拓使廳を札幌本廳と改め。札幌の開拓の根據地たることを表示し且つ道路運河等を開鑿し、家屋等ハ西伯亞式に由り瓦寒風雪に堪へしめ。六年一月開拓施政の方針を立て經費の不足を補ふか爲ょ非常の變革を爲し、開拓當初の餘弊を洗滌し、大に吏員の黜陟淘汰を行ふ。七年八月清隆進んで參議兼開拓長官に任し、本道の拓務を總理するょ及て、開拓の基礎益堅く。又之と前後して札幌工業課諸工場。幌内岩内兩煤田、幌内鐵道、七重勸業試驗場、札幌育種場、製網場、博物場、製絹所、製粉所、農學校附屬農園、眞駒内牧牛場、新冠牧場、札幌綿羊場、麥酒釀造所、葡萄園、葡萄酒釀造所、葎草園、桑園、養蠶室、紡織所、味噌醬油製造所、石狩鑵詰所、美美鑵詰所、根室鑵詰所、厚岸鑵詰所、擇捉並ょ國後臘虎獵場、根室木挽器械所、函館製革所、同鱈肝油製造所等を改良的ょ設定し、以て模範を移住農工商工業者をして明示し其の實行を敎導し、吾人臣民をして移住思想を惹起せしめたるの功は偉大なりと謂へし。而して十五年一月黒田清隆内閣顧問ょ轉し。開拓使を廢して三縣を設置すと雖も、幾千もなく其の功全からす。之に繼くょ一道廳を置き、以て改良的開拓廳に似たらしめ。而して駸々乎として進歩發達し來れるものは、固より聖代の恩澤たるへしと雖も、復黒田清隆が立たる基礎亦與りて力ありと謂へし。

今や本道の現況は戸數二十二萬、人口百二十萬、田地二萬數千町歩、畑地三十五萬町歩、馬十萬頭、牛一萬餘頭を有し。三十八年の生産額は普通農産物二千百三十萬圓、畜産物七十三萬圓、果物四萬十一圓、鶯繭二十八萬圓、水産物千二百三十萬圓、工産物九百八十五萬圓、鑛産物七百七十三萬圓、合計五千二百六十萬圓ょ達せり。而して同年移住者は猶五萬八千人に達し、三十九年は愈多きを加へて滿韓の人氣と共ょ吾人日本臣民膨脹の趨勢を認むることを得るに至れり。嗚呼多年農事の經驗と交通の發達と金融の疏通と物産製造の興隆と相待て、發達しつゝある開拓事業の景況は頗る着實となりて現ょ田畑の地價著しく騰貴したるは、小作人か其の貯蓄及ひ年賦契約に因り土地を購買し、漸次自作者となるに緣ることを認められ。諸製造會社に至ても札幌麥酒會社、製麻會社、製粉所、旭川酒精釀造會社等の如き益盛況に達せり。試に同年百萬内外の農産物を擧んか、小豆二百七十六万圓、大豆二百六十八万圓、馬鈴薯二百二十七萬圓、燕麥百二十六萬圓、玉蜀黍百一万圓、蕎麥百七十万圓、裸麥百圓、大麥七十一万圓、小麥六十三万圓、燕麥六十二万圓ゐ得るに至る。眞に盛なりと謂へし。

然れとも飜ゝ本道面積の上より之を觀察せんか、日本本州に比例せは其の移住民の數は未た本道十分の一を保有せるのみ、換言せは本道十分の一のみ拓殖せられたるょ過す。而して其の拓殖の方法に至ても亦大農法は僅々從來の小農法に加味せられ居るのみにして、遠く歐米諸國拓殖の近況に比較せは、頗る遲々たる牛歩の如き歎聲を放たさるへからす。抑も本道の第一交通機關たる鐵道布設の

普及は如何、道路港灣の修築は如何、特別漁港の設定は如何、遠洋漁業の實行は如何、如此數へ來れは是れ皆な本道の宿題よ屬す。而して今や議論の時機去て實行の必要、焦眉の急に迫れるもののみにはあらすや。嗚呼口に戰後の經營を唱ふる者果して實行の意氣を存すとせは、何を苦んで今更よ宿題を左右せんとするか。聞く今期の帝國議會の一問題は本道の謂ゆる留萌增毛比較線鐵道の布設、如何にありと。請ふ其の責よ當る者は宜く實地に徹し從來の定論に見、自己の私見を捨て國家の便益を察せは蓋し思ひ中半に過るものあらん。而して其の他の宿題と共に和魂外才を以て着々實踐せられ、有志士民は團体若くは個人として移住を企て拓殖に供し、ある土地一人に付、開墾は百五十万坪、牧畜は二百五十万坪、植樹は二百万坪、會社又は組合は凡て其の土地の二倍を得て、俱よ堅國十道を以て鋭々躬行せられ、吾人日本の國家をして益々富強の實域に進められんことを企待せすんはあらさるなり。

北海道拓殖大觀終

附錄

嗚呼日露戰捷の結果、樺太嶋北緯五十度以南を回復せり。而して其の以前は全島露有に歸し、明治八年以前は日露これを共有し、又其の以前は我か全有たりし也。故に吾人は謂ふ、五十度以南を回復せりと。此よ於て我か熊谷樺太長官の樺太談、岸上博士の樺太の水產に就て、露將樺太占領の當時、那珂博士の古の滿洲等を蒐集して本編の附錄となす。抑も樺太と滿洲は本道と交通上密接の關係あり、我か領地と否を問はす其の古今の實際及ひ經過を知らは、蓋し本編を讀む者の一參考とならん。若し樺大の歷史を繙かんか、寛政年度北强三傑の一人たる間宮林藏の足跡は樺太全島に及ふもの尠なからすと雖、近藤重藏に至ては多く力を千嶋方面に施すもの、未た樺太よ入るの事蹟を見す。而も該嶋に近藤岬重藏岬等の新地名を與ふるは如何、又北緯五十度を以て國境と定るか如き亦大に遺憾なしとせす。將又韃靼海峽を一名間宮海峽と公稱せることは、私著北海の恩波に詳にする所にして、東伏見灣の舊名アニワ灣の出處も、露語若くは西伯利語滿洲語土語等よ於て、無意味のものとせは。將にアニワはマミヤの轉訛ならんとす。而して樺太は古來土語カラフトにして、柯太又は唐太とも書す。故に樺太はカラフトと訓するにあらす。此には一言を附するのみ。

附錄　樺太談

樺太談

私か官命を奉して樺太に參たつのは丁度昨年の八月下旬て、つつかけにアレキサンドルよ參り、色々準備を致しました、さうして皆さん御存しの通りに此の漁業の處分と云ふものか大變迫つて居つたのてあります、アレキサンドルよ五日程居り、それからコルサコフに參つたのは八月三十日てこさいます、コルサコフの用を濟まして再ひアレキサンドルに行かうと云ふ積てありましたか、行つて二三日すると五十度以南と云ふやうなことか始りましたので、到頭アレキサンドルの方には參らぬのてあります。それて重もよ今日は五十度以南の御話をしようと思ふ。

五十度以南に從來露西亞人か居つた精確な數は無論分りませぬか、約四千五百人位あてあつて其の多數は昨年の內に本國へ歸つた、其の數中私共の帳簿に載つて居るのか殆と三千人はかりあります、細かい數を申せは二千九百七十九人。其外に戰爭中退去したり、或はそこの兵なとよ捕へられて戰死したりと云ふやうなものか約千人くらゐあつて居ります。

是等の人間は重もに懲役人の揚かりてあります、或は强盜强姦殺人と云ふやうな罪を犯して樺太に流刑になつて來た者はかりてあります、此の五百人は將來永久に此所よ止つて居るかと申しまするとに、是は此の中の大多數は今年亦本國に歸へるてあらう、昨年既に其の意思を發表して居る露領時代に於ては樺太全嶋か露西亞の一監獄地てありますから、前よ申すやうに罪人をドン〳〵流して來たのてあります。

露西亞の制度て申しますと罪人は先つ監獄に入れて、其の最も重いやつは炭山等よ使はれ、其の他大變苦しい勞働よ使ひ、それからして其の年期か明けて監獄から出ると今度は流刑農民と云ふものになつて官の監視を受けて農業其の他よ從事して居る、愈々是か眞の自由の民となつて再ひ本國よ歸る時か來るのは中々の年數か來なければ歸れぬ制度になつて居ります、併なから若い時から流されて來てさ、うして老年よなつても始終本國に歸りよつたのてあります。又年か滿ちたら本國よ歸らうと云ふ念は彼等か終生忘れぬ所の希望てあります、それて此の五百人の人間は元來自分の意志て樺太に參つたのてありませぬから、本國よ歸還の念禁し難く本年は多分歸るたらうと思ひます」

今のは露西亞人と申しましたか、流刑人の中には或は支那人か居り、或は朝鮮人か居り、或は土耳古人か居ると云ふやうよ色々の人種も居ります。尤も是は極めて少數てありますか、併し是等の少數の他國人も皆な何れも露西亞から罪人として流されて來た。

昨年占領以來日本人か視察其の他て一時參つた者は澤山ありまするか、愈々結氷時期よなつて其所に止つて、冬を越した。日本人か約二千人はかりあります。それを細かく申すと昨年十二月一日

の調て千九百九十人、内男か千二百三十三人、女か三百五十七人、先つさつと其の位ゐなものてあ
る、此の大多數はコルサコフに止つて居つた、是等の連中の建てた家か極く粗末てありますか、約
三百戸はかりあります、其の業體はどこても同して色々の職業に從事して居るのてあります。
是までの樺太よ於ける産業中農業は先刻申上けました流刑農民か官の監視を受けて從事して居つた
重もに此の小麥を作つて居つた農業の仕方はまた原始時代的てあつて、耕作をした土地よ行つて見
ると恰も北海道の開墾を仕かけた土地の如く木を伐つた跡の木の根なとか取らすよあつて、其間よ
種を播くと云ふ様な方法てあります、農業としては極めて幼稚な方法て居る、是なとも前申上けま
するやうに農業人は流刑よ遭ふてやつて來たので年か明けたら本國へ歸へろうと云ふ考てありますから進歩しなかつのたてあらうと思ふ、併なから耕作の時期は短いてすけれとも、兎に角是まて露
西亞人か農業をして收獲して居つたのてありますから、日本人の勉强心ある者か行つて農業よ從事
いたしたならは成功することてあらうと考へる、昨年から既に樺太よ參つて越年をして居つた人の
中ても五六十名ほとは其の土地て農業をしたいと言つて居り、唯今土地の貸附其の他の處分を始め
たのてあります。

牧畜は重もよ牛馬てすか是は天然に餘程適して居るかのやうに思ふ、所か是までのやり方を見ます
ると、大仕掛の牧場と云ふものは南部樺太よは無い、何れも農夫か農業と相待つて經營して居つた
のて各農家に少なきは二頭若くは三頭、多きは三十頭くらゐを飼ふて居つた冬期は放牧か出來ませ
ぬのて各々の農家よ於ては必す其の住宅の二倍或は三倍くらゐある畜舍か拵へてある、是等の連中
は先刻申上けましたやうに大概國に歸つたので、家屋等の財産は權利を抛棄すると云ふ書面を出し
て本國に歸つた、今各部落を見ますと、すつと空屋よなつて居ります、それから耕作地なとも殆と
露西亞人は耕すことい無いと云ふ樣な體裁あてありますす、是等を利用して農業家に先つ初の間は家屋
其の他を使はせて便利を與へやうと云ふ樣な方針て居ります。

鑛山は此所よ來て居らるゝ川崎理學士か技師の職を帶ひて昨年大分調査よなつたのてあります、併
し其の時期か殆と降雪の期に迫つて甚た殘念てありましたか十分に調査することか出來ませぬてし
た、今年は一つ十分に調をしたいと思ふ。

山林は樺太の大面積か殆と山林てありまするか、此の事に付ては昨年は十分な調か出來ませぬて、
是も鑛山と同しく本年に於て十分の調査をしたいと云ふ考てあります、此の二つの結果のことよ付
てはまたとうも調査の結果を發表するの時期に至らぬのは殘念てあります。

漁業は申すまてもなく目下に於ける樺太の唯一の利源てあります、是は御承知の通りよ主たるもの
は鮭、鱒、鰊、の三つてあります。是までの收獲高を今日の相場よ直しますると、約三百万圓てあ
ります、漁業の仕方は甚た進歩して居らぬ、漁區も距離か遠い、製造法なとも進歩發達をして居ら

ぬ、斯う云ふ有樣てありまして尙ほ三百万圓の收獲かあつたのてすか、若し此の漁業の方法を改良して行き又製造法も段々進歩さして行きましたならは、是より收獲を增すことか出來るたらうと考へる。內地の開發は無論是は永い年限を與へて貰はねは出來ないことてありますか農業、牧畜、林業なとか進歩して來ましたならは諸般の工業も進んて參らうと思ふ、要するに是まて世間一般の考ては漁業は非常なもので驚くへき漁獲高てある、併し此の內地の氣候は寒冷てあるから是は一向見込か無いと云ふ感念の人か多かつたらしい、私共の見込に據りますると漁業は成程盛は盛てありますけれとも、世人か是まて豫想し居つたゝけの漁獲はなからうと思ひます、それから內地の牧畜、鑛山、山林の如きは世人は見込か無いと思つて居られたけれとも、是は經營の方法如何に依つては可成の利源にならうと思ふ。

それから市街地中第一コルサコフは、樺太の咽喉の地て是まては露西亞か官廳を置いてあるし、日本の領事館もあつた所てあります、所か昨年占領軍か行た當時に露西亞人か燒いて逃け、其の兵燹を罹つた爲に殆と完全な家は無い、昨年內地人か參りまして、丁度秋てしたか急よ家屋を建築した、其の戶數か目下三百はかりあります、本年になつても段々家屋か出來つゝある、此所は必す有望な市街地になることたと思ふ、もう一ヶ所はウラジミロフカて是はコルサコヲから約十里はかり隔つて居ります、此所は露領の時代にも可成戶數かあつた、此の所は土地か廣く其の近傍に地味の良い將來農村ても發達しやうかと云ふ所も澤山控へて居ります、それてウラジミロフカと云ふ所も將來我々は手堅いものにならうと注目して居ります、もう一つは西海岸のマオカてす。マオカは是まて漁場てありまして、家屋もそんなに無かつたのてありますか、此所はコルサコフなとの如く結氷の爲に冬期間閉しられると云ふに反し、不凍港て結氷はしない、昨年來此の所よ注目する人あり本年の四月以來餘程の人か參つた。先月來此所に土地を區劃して、住宅其の商店なとを建てることを許したので區劃の出來た數か殆と七百はかりあります、今許して家を建てつゝある數は正確な事はちよつと分りませぬか二百くらゐはある、將來頗る有望な地にならうと思ふ。

民政の役所は唯今の所本營かヨルサコフに置いてある、支署かコルサコフとウラジミロフカとマオカと此の三箇所にあり、其の他出張所か二箇所ほとあります。

冬期の氣溫は隨分寒いことは寒うございますか、コルサコフて一番氣溫のひとく降つたのか攝氏の零以下二十六度まてあります。それか一月の二十一日か二十二てあつたかと思ふ、其の時には大分寒いのてした、併し此の極點かコルサコフて其の位なものてあります、二月の十日頃から段々暖くなつて來た、さう云ふ風て昨年參りました當時には、冬期に於ての日本人の健康狀態を餘程心配して居つたのてあります。是まての開拓使時代の話を聞くと凍傷を起すとか、色々病氣か起ると云ふ事を聞きましたか今日の狀態て見ると健康狀態は至つて良い、病人も至つて僅てある、それて冬

期は大變元氣で健康を維持いたして居りますか、是か少し暖よなると、色々な病氣か起りはしないかと心配して居りましたか、もう段々暖くなつて來た今日の狀康よ於て未た變りは無いやうてあります、此の樣子て行きますると健康狀態は良好てあらうと思ふ。

それから昨年の此の漁業の處分の御話を一つ致して置かうと思ふ、前申しまする通り樺太の漁業には、色々漁業の種類かありますか、其の重もなるものは鮭、鱒、鰊の漁業てあります、漁場は北緯五十度以南よては東海岸の第一號の漁場、ナイドリと申しまする所、其の第一號から段々と番號を逐ふて參り西海岸の二百三十六號のサッイと云ふ所まて、二百五十二箇所ほどあります、此の內ては專ら鮭と鱒の收れる漁場もありまするし、それから鰊の漁場もありまするか、是等の漁業の重もなる場所は露西亞政府時代よ於きましては露西亞人に許して居た、併なから露西亞政府は又日本人にも特許を與へて居つた、或は場所を露西亞人か特許を得て、さうして日本人よ貸與へて日本人かそれを經營して居つた所もあります、私か參りまして是等の處分を致したか、八月よ陸軍省告示て樺太漁業假規則か出た、此の規則に依つてそれ〳〵處分をしたのてあります其の規則に依りますること、此の漁業の願書は九月五日まてに樺太民政署に出せと云ふ規定になつて居るのてして、尤も其の日限まてに出すのは優先權と稱ふる部分たけてあります、優先權のものを九月五日まてに出せと云ふことになつて居ります、それて其の期限まてに願書の出ませた總數か三百三十件はかりありました、其の翌日から取調に掛つてやつたのてあります、隨分中には込入つた箇所もありました、或い同し漁場を二人又は三人と云ふ多數の者から別々に、自分に權利かある如くに言ふて願つて出る者かありまして中々錯雜して居つた。

今申しました三百三十件の內て其の處分の結果は優先の詮議をして特許をしました漁場か百〇八、其の特許を受けた人員は三十三人、其の內て一人て多くの漁場を引受け者か十二箇所、其の他或は八箇所、六箇所或は五箇所、或は二箇所と云ふやうなものを收つた、此の漁場料の總額か今の卅三人に對して六万五千九百七十三圓になつて、其の半額は昨年特許を與へました際よ徵收を致し、後との半額は本年の五月の末まてに徵收をすると云ふ筈になつて居る。今申上けました優先權の方の處分か大略片付たので是から其の外よ漁場か多數殘て居りますから其の漁場の入札をした、入札の方の規則は別よ出して、其の大要は東京か大坂か、札幌小樽其の他各地の新聞紙に公告したのてあります、それて日本中よ漁業家か皆な注目をして居つた。入札の期日の前に入札の爲に樺太に上陸をした人間は非常な多數てありました、是は十月十八日からやつた、殆と宿屋の無い所て大變混雜をしたのてあります、入札の希望を申出ました者か約四百人、此時一つの面白い現象は一人て二入札せぬて、大概二人位附いて居つた、それは其の一人は從者て、今一人は資本者て詰り債權者か附いて居ります、それて入札たけよ關係した者てコ

ルサコフに滯在して居つた、者か約千人と注せられた、それには規則て入札者の資格か極めてありますので色々調査の結果入札の資格ある者と極めたものか三百八十五ほど、資格の無いものと定めたのか十六ほとありました、入札は十月十八日から始め殆と一週間はかり掛つた。結果は入札に出した場所か百十八箇所はかりこさいました、再入札よしても入札人の無い所か四箇所ありました、一番札も二番札も三番札も皆な權利を拋棄して逃けたものか二箇所、之を差引き百二十箇所はそれ〳〵入札の結果特許をしたのてあります、此の入札て特許をしたのは詰り入札規則よ據つたので其の結果之を徴收すへきものか四十八萬千百六十五圓と云ふ額になつた、豫定價額か六萬圓餘て實際の入札高か豫定價額の約八倍に當つた、大きな所を申しますると一場所て二萬千圓と云ふ所かあります、それから一萬八千幾ら、一萬六千幾ら、其の他一萬圓以上の所か九箇所はかりあります、斯う云ふ風てそれ〴〵樺太の漁場は或は優先權に依り或は落札の結果に依て日本人に許可をなし昨年の秋以來準備を致し本年はもう是等の漁業者か漁業に從事して居る、漁業の成蹟は漁業の初期てありまして、また十分の見込も付かぬのてありますか、とうか十分の成蹟を擧けて貰ひたいと思ふれてあります、（法學士熊谷喜一郎氏談）

樺太島の水産に就て

私は今年（明治三十八年）八月中旬から十一月の初旬まて、樺太嶋に居りまして其間に樺太の東海岸の方を見て參りました、最初私共の參りました時分は戰時中てありまして總て混雜して居る時てこさいました。其混雜の間に事務を取つたりするので、詳しい調などを致す間もありませんてした。それから又歸つて參りましても色々參考書などを讀む暇もこさいませぬから、今晩は彼の地て撮つて參りましたスケッチのやうな物或は寫眞のやうな物を御覽に入れてそれに付てを説明致すくらゐに止めたいと云ふ考てこさいます。

樺太は前からの歴史もありますから、開戰になりますと同時に此嶋に就てい非常に人か注意いたして居りまして、昨年から今年に掛けまして色々の本も出來或は雜誌などに色々書いた物も出ました。又地圖なとも幾つも出來ましたから餘程書類もあるやうに思ひますか、あの土地は露西亞か囚人を放して　つた嶋てありますから誠に物騷な土地てこさいまして、是までは安全に内地を旅行することはむつかしかつたれてあります、又彼の地に住んて居りまする者に致しても餘程不安全なものてあつたらしい、話を聞いて見ますと、戰爭前などには夜分八時以後に外へ出ると生命も危いことかあると云ふ工合て、同しコルサコフと云ふ小さな町てあつても其の一方から招かれて夜分遲く歸る時には餘程怖い思ひをする、それて夜分八時九時頃になるとコルサコフの町の家の戸を捻ち開ける音か聞ねるとか、窓の戸を開けてピストルてパチ〳〵やると云ふことは珍しくない、又街道を歩

く時には向ふから來る者とこちらから行く者と摺れ違つて行く場合にハ互にピストルの口を向け合つて歩いたと云ふ話もあります、又街道を見ると山路になると路の左右にある木か二三十間くらいの間伐倒されて燒いてあります。是も人の通るたけの細い路て両側に木か蔽ひ茂つて居つた時ハは其の間にとう云ふ者か隱れて居つて旅人を害するか分らぬと云ふのて、人の隱れることの出來ぬやうに其の周圍たけを燒拂つて居ると云ふやうに極危險なる場所てありました、其の上に村なとも少うこさいます、それから路も惡いからして是までは調か困難てあつて從て不完全てあつたらしく見ゑまする、

それて私か今度行つて見ましたのは漁業者の東海岸と申します方てあります。今日日本人の漁業を致して居る區域は西海岸と申しましてマウカからクシユンナイあたりを含む部分、灣内と申しましてノトロ岬よりシレトコ岬に至るアニワ灣沿岸、それから知床岬を越へてテルペニア岬に寄つた東海岸とてあります、其の外北五十度緯以北てはツイミ川の川口附近、即ちヌイスキー灣の場所をサケ、マスの漁場として居ましてロモーと申して居ります。それから黑龍江の注く所の對岸は有名なサケ、マスの場所て俗にタムラオと云つて居ります、それて私の見ましたのは今度日本の領土になりました東海岸と灣内の一部分たけてあります。

それて地形に付て申しますと、全體か低い地面てありまして多く海岸から直に高くなつて居りまして先つテーブルランドとても申すのてありませう、山は至つて低いものてあります、海岸の處てグッと下つて居る、此の山即ちテーブルランドの高さは五六丈から七丈までもありませうか、それて其の下まて波か打つて居つて只僅に干上つて居る場所かある、天氣の好い時には其處を道路と致して居ります、南の方て高い山はイチヤラ山と云ふのて是は四千尺はかりある山て先つ一番高い山になつて居ります、そのテーブルランドの所々に谷かあつて其處を川か流れて居ります、其の両岸ハ多く濕地になつて居りまして住居には不適當の場所になつて居ります、それてさう云ふ川の邊て少し高い所の場所に持つて來て家を作り或は漁舍を作つて居るのてこさいます。

それて川も南の方になりまするると云ふと大きいのはテルペニア灣内ニ這入りまする所のボロナイ川、從來漁業者はシスカと申して居ります、是は幾らか大きい川てあります、それから東海岸ニ這入るのてナイブチ川、それからコルサコフ港の北にありまするススヤ川、それからコルサコフから北西の方に注くリウタカ川、こんなやうな川か大きい川てあります。此の川の邊は總てジク〳〵と濕つた土地てありまして歩行するにも困難な場所てあります其の外の高いテーブルランドのやうになつた場所は森林になつて居りまして、非常に眞つ黑ニ茂つて居る森てありますす是は今まて手の這入つて居らない森てありまして其の中を歩くことは容易てありませぬ、

それから湖水なとはとうかと云ふと北の方にはタライカと云ふ湖水かあります是はボロナイ川の川

口の所てあります、それから段々南よ下つて來ると西海岸よライチスカと云ふ沼かあります、それからすつと南に下つてトーニン岬と云ふのかあります、此邊は一躰よ土地か低くなつて居て此湖水の南にトーブチと云ふ湖水かあります、此のトーブチと云ふ湖水はアニワ灣に通して居ります、海水か内よ入つて其所にはナマコとかホタテとかカキのやうな類か棲息して居りましてちよつと面白い場所のやうに考へられます。

それて此嶋の周圍の海流か餘程面白いやうに見受けますか是は色々の方面から研究して見なければ確然たることは申上けることか出來ませぬ。今日の所ては我々か唯粗らく聞いたり或は實際多少の事實とよ依つて考へると先つサツト斯う云ふ風になつて居るかと思ひます。即ち南の方の暖い流は日本海をすつと北海道の北の方まて來て、それから宗谷海峽の所て折れて、こちらのオコックの方よ這入つて來て其の水かアニワ灣の表面の方よ來又テルペニア灣の表面の方にも流れて居ることか見ます。又其の一つの枝は西海岸を添ふてすつとマウカ邊の所まて來てそれから尚ほ北の方に行くやうに見えます。それから北の方から來る寒冷海流、殊に黑龍江の淡水を幾分か含んた水は大陸の方を添ふて南の方よ下りて來て、さうして元山の邊て折れて日本の北陸道の方よ回つて來はしないかと思ひます。又一方樺太の北から此のオコックの方を流れて來る流かあつて、それかテルペニア半島の所まて沿ふて流れて來て、此所から沖の方に外れて行くやうよ見えます。それて今年の八月の末よ見ました所に依ると此のテルペニア半嶋の外と内とては非常に温度か違つて居ります、外側の方ては三度とか四度とか云ふやうに冷めたい温度て、内側は十五度、十六度と云ふやうに温度か違つて居りました、其の温度の違ふのはテルペニア灣のみてはありませぬ、ロッペン嶋と申しオットセイの繁殖する地かありますか、其所の沖合まて四度から五度と云ふ冷めたい水か來て居りますから、是からして沖の方に此の海流は外れて居ると考へます。

海の深さは大に漁業上よも關係を致しますか一向に調か届いて居りません、水路部の海圖に依りますると、此の宗谷海峽は比較的淺いもので四十尋くらゐの所か多い、それからアニワ灣内も五十尋以内のものてあります、西海岸ては百尋線か四百九十度邊まても陸地に近いて來て居ります。東海岸の方ては百四十四度の線以内に這入つて居るか這入らぬくらゐのものてありませう、それて比較的此の邊の海は淺いと云つても宜いかと思ひます。西海岸へ參りました人の話よりますと此方ては略々規則正しき距離を保つて小山から谷、谷から小山と海岸に並んて居り、其の谷か多く漁場を作つて居りますか其の谷の所に持つて行つて海に幾らか深みか出來て居ります、それて魚を獲るには都合か好いと云ふ話てあります。

た、此嶋の一番缺點と申しますると、又他の方から申しましても缺點なのは一つも良い港の無いことてあります、此のコルサコフなとの港と云ふものも夏の中はマダと

あります、此のマウカからクシユンナイと云ふ邊に餘計あります、それは海か幾らか深くなつて居る所に餘計居るやうに思ひます、マウカあたりて餘計獲れるのは海の深いせいてあらうかと思ひます。それからアニワ灣内てもニシンは獲れますか、西海岸に比へると僅かてあります、東海岸の南の方にはニシンか居りますか、それより北の方にはニシンは殆と獲れませぬ。それてサケ、マスも唯今申したやうな風て獲つて居りますか、是よは又アイヌなとか餘程邪魔を致して居ります。アイヌは冬になると犬橇を曳かせます、又冬てなくても船なとを犬よ曳かしたりするのてあります。船を曳すとか云ふと變つたやうに見えますか、海岸れ方へ犬を走らせて、さうして人か曳船をやると同しやうな風よ使用して居ります、犬はアイヌには必要な物よなつて居ります。それて此の犬を澤山飼つて置く爲よ其の食料にサケやマスを澤山よ與へます、是は少し贅澤過きるやうな心持か致します。若しアイヌかサケ、マスを犬に與へることを止めたなら、それに代る物を見付けてやるか、或は犬の代りに勞力を助ける物を見付けてやらねはならぬと思ひますか、兎よ角犬の數か澤山ありまして之に要するサケ、マスは非常な數てありますから此の事は餘程研究する價値のあることかと思ひます。

今はまた開けて居りませぬけれともタラの漁業と云ふものか餘程此の先き樺太ては面白い漁業よならうと思ひます、是は水か冷めたいものてありますから、オコックの方に掛けて餘程澤山あります

から之れを取上けて十分利用したら大變なものてあると思ひます。私とも釣りに慣れぬ者ても極淺い五六尋の場所よ夕飯後慰み半分に釣りを致して見ると、入れたか入れぬ中に二三貫目あるタラか掛つて來ますから、之を澤山獵つたら面白いことか出來やうかと思ひます。何を致せ是まては露西亞の政府て色々日本の漁業者のやることを妨害して居りまして、自由よさせぬものてありましたから、凡ての事か十分發達いたしませぬてしした、是れからはこちらの場所となつたので安心して色々の設備も出來る譯てありますから又變つた漁業も出來やうと思ひます、今日まてやつて居つたニシン、サケ、マスの業に致しましても折角獲つたものてもシケかあると網と共に失ふて仕舞ふと云ふやうな事か往々あつたのてあります。さう云ふやうな不便な場所は海の模樣を變へたり或は陸よ魚を揚けたりするのに便利な設備を致したら餘程利益は上つて來るたらうと思ひます。今日まてさう云ふ事をしましても漁業の權利は露西亞の方よあるので、日本人には永く許しませぬ、毎年許しまず、又今年許されても明年同し場所を許されるか許されぬかも不明て、時に依ると同し場所を許さぬと云ふことて是まて日本人か苦められたことてあります、それて又ニシンの漁業なとい此の先き食料にして行くと云ふ方法を取ると同時に今までのやうに、卵を產みに來る時に獲ると云ふやうなことはしない、即ち產卵期には一番食物としては價値か無い時、脂肪の少けない時てある、さう云ふ時に獲ることを廢めて、もつと沖の方に出て十分脂肪のある時に獲るやうな方法を講したなら餘

うよか斯うにか凌ぎが附きます　それは此のエンヅマ岬と申しまするか其の岬の所は、岩の磐が飛出て居りますから、幾らか波除になつてウネリを消して仕舞ふやうなつて居ります、それてコルサコフの前の船繋りと云ふものは幾らか良くなつて居ります、けれとも冬よなると北風、西風か烈しくなりますから、其の西北の波浪なとは迚も防くことは出來なくつて餘程場所か悪い、其の外は唯所々に小さな船繋りの場所はありますけれとも、安全な場所は一つもありませぬから是から先き此嶋を開くと云ふ上に於きましては港と云ふものに餘程手を入れなければならぬと思ひます。

それて樺太の漁業の中て金の一番上かる物は何てあるかと云ふと先きに申しましたやうな此の谷間の上かる物はサケ、マスの類てあります、其の外あの邊にはコンブとかナマコとかホタテとか云ふやうな色々雑な物もありますか、先つ纏まつて金の上かる物はニシン、サケ、マスと云ふものてあります。

それから漁業の全體の有樣は是まて歴史上日本人か開いた場所てございますから、やり方は總て日本流てやつて居ります、それはこう云ふ方法てあるかと云ふと先きに申しましたやうな此の谷間に持つて來て家を拵へて、さうして此のニシンの來る時よは通常建網と申す大きな網を海の中よ入れて垣を結つた樣に致します、其の垣の一番先きの方よ當つて長方形の嚢になつた網を沈めて置きます、さうするとニシンてもサケ、マスても大抵同し形の網て捕つて居りますか、海岸を傳つて泳いて來ると垣よ當つて魚か沖の方に外れて行かうとするのを此の嚢の中に落すと云ふ仕方てあります、是には人か少なくとも一網に付て二十人、多いのになると五十人も要る、それは中に這入つた魚をオコスと申しまして網の口を緊めて後、段々に網を繰り起して來て一番終りに樓ひ上けて、それから海岸の方に持ち來り大きな釜て湯を沸かし、其の中に打込んて此を煮以つて壓搾して一方にはメ粕と云ふ肥料を造る、それから搾り出た油は油て賣ると云ふやうな風にしてやるのて有ます、それて多いのになれは一漁場て五千石、六千石（一石とは四十貫）と取上けます、金高にしまして六万圓も七万圓も取上けることになる、斯う云ふ漁場は是はニシンて有ますか、サケ、マスの方になると其の獲上けたものを直くに塩に漬けて、即ち唯今頃盛よ需用のある塩鮭、塩鱒と云ふ形になるのてございます、それてニシンよしましても、サケ、マスにしましてもやり方は極開けない拙なやり方て、ニシンは肥料にして居るのてあります。そこて露西亞人なとは近頃は之を食料よして、もう少し金を餘計取らうと云ふので、あの邊の日本人の開いた、好い場所を露西亞の政府に取上けさして自分達たけて其所を占めて色々塩漬を造つたり或はそれを燻製にしたりなとしてさうして、西比利亞の邊あたりへ持つて行つて賣つて居るのてあります。是から先きは矢張りニシンなとよ付きましても今のやうなやり方ては面白くない、餘程改良して行かなければならぬと思つて居ります か、併し是も急には出來ぬことてあらうと思ひます。それからニシンの漁獲高は西海岸の方よ餘計

あります、此のマウカからクシュンナイと云ふ遊に餘計あります、それは海が幾らか深くなつて居る所に餘計居るやうに思ひます、マウカあたりて餘計獲れるのは海の深いせいでおらうかと思ひます。それからアニワ灣内でもニシンは獲れますの方にはニシンか居りますか、それより北の方にはニシンは殆と獲れませぬ。それてサケ、マスも唯今申したやうな風て獲つて居りますか、是よは又アイヌなとか餘程邪魔を致して居ります。アイヌは冬になると犬橇を曳かせます、又冬てなくても船なとを犬よ曳かしたりするのてあります、船を曳すとか云ふと變つたやうに見えますか、海岸れ方へ犬を走らせて、さうして人か曳船をやると同しやうな風よ使用して居ります、犬はアイヌには必要な物よなつて居ります。それて此の犬を澤山飼つて置く爲よ其の食料にサケやマスを澤山よ與へます、是は少し贅澤過きるやうな心持か致します。若しアイヌかサケ、マスを犬に與へることを止めたなら、それに代る物を見付けてやるか、或は犬の代りに勞力を助ける物を見付けてやらねはならぬと思ひますか、兎よ角犬の數か澤山ありまして之に要するサケ、マスは非常な數てありますから此の事は餘程研究する價値のあることかと思ひます。

今はまた開けて居りませぬけれともタラの漁業と云ふものか餘程此の先き樺太ては面白い漁業よなるらうと思ひます、是は水か冷めたいものてありますから、オコックの方に掛けて餘程澤山あります

から之れを取上けて十分利用したら大變なものてあると思ひます。私とも釣りに慣れぬ者ても極淺い五六尋の場所よ夕飯後慰み半分に釣りを致して見ると、入れたか入れぬ中に二三貫目ある夕ラか掛つて來ますから、之を澤山獵つたら面白いことか出來やうかと思ひます。何を致せ是までは露西亞の政府て色々日本の漁業者のやることを妨害して居りまして、自由よさせぬものてありましたから、凡ての事か十分發達いたしませぬてした、是れからはこちらの場所となつたので安心して色々の設備も出來る譯てありますから又變つた漁業も出來やうと思もます、今日までやつて居つたニシン、サケ、マスの業に致しましても折角獲つたものてもシケかあると網と共に失ふて仕舞ふと云ふやうな事か往々あつたのてあります。さう云ふやうな不便な場所は海の模樣を變へたり或は陸よ魚を揚けたりするのに便利な設備を致したら餘程利益は上つて來るたらうと思ひます。今日までさう云ふ事をしましても漁業の權利は露西亞の方よあるので、日本人には永く許しませぬ、毎年許しまず、又今年許されても明年同し場所を許されぬかも不明て、時に依ると同し場所を許さぬと云ふことて是まて日本人か苦められたことてあります、それて又ニシンの漁業なとい此の先き食料にして行くと云ふ方法を取ると同時に今までのやうに、卵を產みに來る時に獲ると云ふやうなことはしない、即ち產卵期には一番食物としては價値か無い時、脂肪の少けない時てある、さう云ふ時に獲ることを廢めて、もつと沖の方に出て十分脂肪のある時に獲るやうな方法を講したなら餘

程此の業も發達するかと思ひます。

少し前きに申上ける事か後になりましたか此嶋の動植物のことに付てちよつと御話を致して置きたいと思ひますのは、先つちよつと見た所ては餘程變つて居りますてす、植物なとても北海道あたりも似た物は勿論澤山ありますか一番多いのは松柏類の椴、落葉松、蝦夷松と云ふ樣な物か餘計ありますし、さうして一番眼よ着きますのは笹の無いことてあります。北海道は大抵の所に行くと笹はありますか、樺太よは唯とこかに一ヶ所笹のある所かあると聞いて居りましたか、私の見ました所にはちつともありませぬ、此の笹の無い所か北海道なとと餘程違つて見ゑます、木の延ひは良い方て年數を餘程經て居るのは直徑二三尺、高さ十餘丈あります、それから動物の方に付て申しますると、是も宗谷海峽を隔つたはかりて色々の違ひか餘計あるようてあります、殊に蛇、蜥蜴の類と云ふものは氣候か、あの樣な寒い所てこさいますから勿論少ないのてありますか、蛇は蝮のやうな形て頬の出たのを一種類たけ見ました。それを調へて貰ひました所か內地の物とは余程違つて居るそうてあります、蛙は赤蛙のやうな物は居りますか數は極少ないのてこさいます、それから鳥の類なとに致しましても歐羅巴の方とか或は西比利亞の方の物か却つて餘計あるやうて日本本土にある物とは餘程違ふやうてあります。

先つ陸の方はさう云ふ工合てこさいますか、海の方はと申すと是も此の宗谷の海峽を隔つと餘程違ひまして、浮いて歩るくクラゲのような物にしましても、アニワ灣からテルペニア灣の方のは北海道の方て見たことの無い、クラゲてありまして餘程變つて居ります、さうして西海岸にはさう云ふ物か無いと云ふやうな譯て、是なとも温度と鹽類の分量と又極細い所の微細なる動植物等を同時に採つて研究したら、色々面白い關係か出やうかと思ひます。併し今日の所は未たさう云ふ事柄を御話するの材料かありませぬか、近き將來に於てさう云ふ材料を得る機會を作りたい考てあります、甚た纏まらぬ話てこさいましたか今日は是たけに致しまして、尙ほ此所にスケッチ及ひ寫眞なとかありますからとうか後て御覽を願ひます。〔理學博士岸上鎌吉氏談〕

露國樺太占領の當時

千八百五十三年（嘉永六年）露曆十月六日露國海軍大佐ネウエリスコイより樺太嶋占領よ關し東西伯利總督伯爵ムラウヰヨフへ差出したる報告書

余は露米商會の滊船ニコライ第一世號に乘し下士卒七十三名より成る陸戰隊及ひ陸軍少佐ブッセ海軍大尉ポシュニヤク同ルダノフスキーと共に出發するよ當り海軍少佐ブチマノフを留守として遠征隊の事務を處理せしめん爲め左の件々を命令せり

一、成るへく速よ運送船イルツキシユ號の荷物陸揚を終り之に八箇月分の糧食を搭載してアニワ灣

に出發せしめよ

二、運送船バイカル號に郵便物を搭載し速かにアヤンよ出發せしめよ

三、速にニコラエフスク哨所に貨物及ひ豫備を送れ

四、速に海軍中尉ラズグラドスキーを遣はしニコラエフスク哨所よりマリンスキー哨所及ひ歷山所に糧食及物品を送れ

五、海峽及ひ黑龍江口を嚴密よ監視せよ

六、哨所を整頓し及ひ遠征隊の人員を宿營せしむることに付き總て一般經理上の處理を爲せよ

余は九月七日夜拔錨し余に委任せられたる至尊の大命を遂行せん爲め出發せり以下余の實行せし動作を陳述するよ先ち該實行は何に基きて之を爲せしやを閣下に上申すること聊か必要を思料せり抑も豫て余の聞知せし樺太嶋の景況によれは左の件々は分明になり居たり

一、晩秋の季節に際し僅少の資力を以て多數の陸戰隊を上陸せしめ得へき土地は唯タマリ、アニワ灣の一箇所なること

二、同灣は日本人か樺太嶋に於て主要なる漁獵及ひ商業を營む場所なること隨て同地には諸種の貯蓄品及ひ材料を有すること

三、若し同灣に確乎たる根據地を搆ふる時は日本人は止むを得す我々と親交を結ひ貿易を行はさるを得さる有樣に立至るへしと思料せり如何となれはタマリ、アニワは於ける漁業は日本人に取りて極て必要にして松前北部の人民は殆んと皆なタマリより輸出する魚類を以て生活し居るものなれはなり

四、現今の情況に於て重要ならさる他の地點を占領することは假令出來得へきことなりとするも余の考案によれは是れ不利益なるのみならす却て害あるへし如何となれは此の如きは全嶋占領の不決心なることを日本人に示すに外ならす且つ爲めに日本人は其の重要なる地點よして且つ我よも亦必要なる場所を兵力及ひ築城術を以て强固になすに至らんも知る可らす蓋し後に至り之を占領せんとせは頗る困難にして或は血を流すの不幸に至るやも圖られす隨て全嶋の南部なる最も重要の地方に權力を得さるに至るへけれはなり之に反して斷然速にタマリ、アニワを占領せは該權力を得ること難きにあらす

五、現今既に日本に對して動作する米國人は樺太嶋に向て注目せすとは豫想する能はす即ち米國人同灣に來り我か露國の未た之を占領し居らさるを見て地形上此の重要なる地點を占領せさるものとは斷言すること能はす是れ此の地點を占領せは日本に對し著大なる權力を得且つ全樺太の上に全く威力を有するに至るへけれはなり蓋し樺太島は我に最も缺く可らさる處の石炭に富めり

六、余は土地を占領するには其最も重要なる地點を占領して始て其實を得へしと思考せり

以上の諸原因は余をして斷然決行せしめる次第にて余は寸時も猶豫するなく日本人か重もなる補給品を蓄積しある處即ち灣中最良の地點に接して占位せんと企圖しつゝ斷然タマリリ、アニワ灣に向て直進せり

九月十九日の夜は暗夜なれと海上頗る靜穩にして余の一行か海岸を距る四分三海里の處よ投錨せしは恰も午後十一時なりしか錨鎖の轡轟々として鳴りひゞくや否や既よ陸上には稍々廣き地域に若干の災火起れり察するよ是れ警備のものよあらされは信號なるへく而かも提燈の彼方此方に往き通ふあり暫くして我と相對する高地の上に若干の燈火現はれしか其の双互の間隔等一なるを見れは恐く是れ砲臺ならんと想像されたり依て適當の警戒を加へ部下に命して嚴に陸上の擧動を監視せしめ以て天明を待て本艦の掩護に依り西方より灣口の視察に着手せんことを豫期し且つ如何にして豫定の目的を貫行すへき乎を定めんとせり

茲に於て余は暗夜を幸に端艇に乘し海岸に潛行し窃に陸上の樣子を窺ふに全村の恐慌騷擾實よ一方ならさる摸樣にて中にも本艦碇泊處の對岸なる村落最も甚しきを發見したり斯くて翌曉に至り始て三個の小灣を成せるを知れり而して各灣の谷地には孰れも村落あり高地よは小屋あり中央の谷地は最も良好よして廣く且つ隱蔽さる此處には稍々大なる村落あり人工の海上及ひ後方の高地よ六倉庫の如きものあり海岸には諸種の小舟引揚けあり又村落の中央にある高地には砲臺に類するもの見へたり

余はブツセ少佐ボシユニヤク大尉と共に午前六時を以て二隻の端艇に乘し先つ西方なる村落に向て進行し本艦は拔錨して海岸よ沿ひ余等の運動よ伴はしめたり然るよ陸上の群衆は海岸に直立し余等一行の本艦を離るゝを見るや忽ち一行の進路に向て來集し一行の端艇干潟よ遠し直に海岸よ着すること能はさるを見るや上の小舍より數群のアイヌ人現はれ出て日本人か杖を以て彼等を追ひ拂ふにも拘はらす彼等は聲を發して海中に飛込み忽ち我か端艇に近つきて之を海岸に曳き行けり此時日本人及ひアイヌ人は余等にアメリカかと問ひのけたり余は我かギリヤク人の此地よ來ること度々ありて且つアイヌ人の中にはギリヤク語を解する者尠なからさることを知れる故余は白旗を樹て和親の意を表しギリヤク語を以て答て曰く否々我等は露西亞人なりと彼等は始て安心せし樣子なれい余は更に通辨を以て端艇の着すへき場所を尋ねたるに一名のアイヌ人は日本人と共よ近つき來りて種々の問を發したるか余等の談話に依り余等の露人よして黑龍江より來りたるを知りアイヌ人は大に喜んて忽ち余等の端艇を取卷きたり余等は直に彼等に種々の贈物を分配せしに彼等は喜んて上陸點を指示し且つアイヌ人も日本人も米國船の來るへきを以て監視し居れる由を語れりアイヌ人の斯く打ち解けたるに拘はらす日本人は猶ほ其疑心を懷きて我か贈を受るを欲せす依て其分をも悉くアイヌ人に分配せしに彼等は喜び謝して之を受け其親密の意を表する爲め我か下士卒を抱き君等は露西亞人

にして黒龍江より來ると聞き我等い喜悦よ堪へすと喜色滿面に現はれたり

我か一行は灣口を視察せし後、大村落よ赴かんとせしよ日本人は前の如く杖を以てアイヌ人を追ひ始めたり漸くにして大村落前の海岸に到着せし時以前の如く群集し來りしか其內よ五名の日本人を見受たるを以て余はギリヤク語を解するアイヌ人を通辨とし此地に於けるチヤンギン（村長）の誰なるかを尋ねたるに稍々美服せる三名のアイヌ人出て來りチヤンギンなりと答へ且つ曰く此地は我等の地なり海邊見へ得る限りの總ての物は悉く是れ我等の造りたるものなりと此の談話の際他のアイヌ人等は日本人よ見へさる樣にして我か下士卒を抱き且つ種々の手段を以て頻りに說明せんことを勉め日本人は杖を以て我等を打つ而かも物を與ふること無しと云ひつゝ洗足及ひ身に纏へる爛布を指示せり

斯くてアイヌ村長及ひ日本人は日本チヤンギン（村長）の住せる一軒の家を指示せしかは余等は此家に赴く前、先に砲臺を見受たるものを窺へり然るに此の砲臺と見受たるものハ八箇の土壘にして恰も砲門の如き形狀を爲し此よ砲を書きたる白き衝立を置き夜間は砲門の間に挿みたる杭に燈火を釣るす仕懸の僞砲臺なりしなり而して日本人は恐らく余等の爲め正体を見顯されしを不快に思ひしならん余等も亦驚異の狀と失笑の態を示さす以て彼等を辱かしむる事を爲さゝりしやかて日本村長の住家に到れり此家は大なる木造の假舍にして室內よは側方に高き場所ありて一方には火爐を置き他の一方には火繩銃を排列せり火爐の傍には煙管を手にせる七名の日本人坐せり內一名は頭領と覺しく其脇に二本の刀を置き他の者は三名つゝ、兩方に坐し各々唯一本の刀を有せり我か一行を送り來りたる日本人は凡二十名もありしか刀を帶ふる者は一人もなく且つ皆な家に入らすアイヌ人の群衆も同しく戶外に佇めりチヤンギン部下の一人會釋しつゝ、余の前に來り誘へり余は高き處に上りて頭領よ近つき彼の手を取り彼を抱きて和親の意を表し且つアイヌ人とも親密なることを示さん爲めアイヌ村長をも招き日本人及ひアイヌ人等の眼前に於て彼を抱き再ひ公然と日本人及ひアイヌ人を同時に抱きたりしか此の有樣を目擊せし人々は滿足と感動とを惹起したるもの、如し此の儀式畢りて余は頭領の刀を側方に押し除けて頭領こ並坐しブッセ少佐ボシュニヤク大尉は反對の側に座せしめ其後方には贈物を配列せり日本人は稍々默して何事も語らさりしか暫くして喫煙しつゝ、火爐の灰よ己れの嶋嶼を畫き指示して曰く米國人往來且つ砲擊すと余は前文陳述したる事柄と兼ねて在樺太の日本人に關し我かギリヤク人より聞く所とを照合しアイヌ人を通辨として一同の者に說て曰く我を露西亞人にして黒龍江より來れるものなり我々の黒龍江に來りしも米國人よ對しギリヤク人及滿洲を保護せんか爲めなり現今にては何人も該地よ來り敢てギリヤク人を打擲する者あることなし我々は現今黒龍江に於てギリヤク人及ひ滿州人と共よ安堵して親密に生活せり此事は多分承知ならんと

若干のアイヌ人確證して曰く其ゝは曾てギリヤク人より聞けりと余曰く我々の最も大なるヂヤンギン（皇帝陛下）か我々を此地に遣はされしは固より君等と敵對せんとにはあらすして却て親密よ交際を結はんか爲めなり君等は此地に住すへし漁業を爲すへし又我々と商賣を爲すへし君等に對しては何の要求する所なし唯我々は此の土地及ひ君等を保護せんのみと然る後我か親密の情を表する爲め日本人に贈物を與へたり此時なて日本人は尊大よ構へ疑念を懷きつゝ余の言を聞居たるか彼等は贈物を受けて之を自分の側に置けり次てアイヌ人にも贈物をなせり然れとも彼等は日本人の許可なくては一品も受けさる樣子なれは日本人の頭領に向ひ我々はアイヌ人及ひ日本人の親友なり自今我々は此兩人民を全く露西亞人同樣に思へり若し露人よして日本人を辱かしむる者あらは露國のヂヤンギンは必す之を罰せん黑龍江に於て我々かギリヤク人滿州人を使役せは必す報酬を與ふ無報酬にては一も取ること無しギリヤク人も之を同く我々より何も取ること無し然れとも親密を表する爲め彼等よ惠與する時は彼等は之を受て感謝す我々の此地に於て君等と交際する亦此の如くならんことを欲すと之を聞てアイヌ人は大に喜ひ許可を乞ふこともなく我か贈物を受取たり次て日本人の頭領に向ひ我々はアイヌ人及ひ日本人の親友なり自今頃は米國人に關し余に問ふ所あり若し米人來らは如何にすへき又如何にして之を防くへきや等に付頻りに質問を始めたり余は彼等に本艦を指示し說て曰く我々は大砲を携へ來れり之に因て米人たると他の國人たるとを問はす苟も卿等に害を加へ又は卿等を辱かしむることを許さすと斯くの如く百方說服し日本人をして我々は彼に對して平和の處置を取るものなる事を信認せしめ余は起て端艇に赴かんとせり其の時日本人は總ての贈物を取纏めて我に返却せんとして曰く松前ヤンギン（松前候）は我等若し贈物を受けしと聞かは必す我等の頭を斬らんと余答て曰く贈物は返却さるゝも決して受取らす如何となれは是れ即ち卿等は我々の敵たり我々を信用せるさる者なれはなりと然るよ日本人の頭領は若干の米袋を取寄せ余を抱て曰く我等は君を信用す贈物の返禮として此米を受領されんことを乞ふと余は日本人及ひアイヌ人の我よ親密の交際を爲すを信して之を受ることを承諾したり將來我か殖民地よ適する場所を選定する爲め嶋の各地を精密に視察するを肝要なりと信し彼等と別れし後此の近傍を視察し比隣の江灣を巡見し夫より本艦に歸れり余等一行海濱を行きし時日本人は最早や我か後方よ續行するアイヌ人の群集を追拂ふことを爲さす又此方より呼出したるアイヌ人の道案內者の外何人も余等を追尾するものなかりし此の道案內者は日本人に對して頻りに不滿を鳴らし且つ曰く今夏を期し米國人來るへしとて帶刀の日本人八名來れり例年來るものは米鹽の番をなす爲め刀を帶ひさるもの若干人よ過さすと

タマリ、アニワ灣の海岸を偵察し又土人及ひ日本人と交際したる結果左の數件を知るを得たり

一タマリ村の灣は自然の形勢上我か薄弱なる資力にて上陸し得へき地點なること

二米人の擧動よ就て驚愕したる日本人は此地を防禦せんと欲すること

三日本人の殘酷なる取扱を憤慨、居るアイヌ人は今後新たに來るものに歸服すべきこと

四日本人は唯た米人を恐れ居ること

總て此等の事情は余をして直にアニワ灣の主要なる地點タマリ村を占領するの必要を感せしめたり然れとも日本人に對しては平和主義の政略に從ひ且つ閣下（東西伯利亞總督）の訓令に基き壓制を加へさる爲め余はタマリ村附近の地にして土民及ひ日本人の指示する地點を占領せんと企てたり然れとも其の位地は灣及ひアイヌ村を制し得へき地點なるを要すること勿論にして總て是等は天祐に依り左之閣下か高覽せらるる如く實行せり

九月二十一日午前八時余は成るへく近くタマリ村に本艦を寄せ三十名の陸戰隊と砲二門とを端艇に搭載しツツセ少佐ボシユニヤク、ルタノフスキー兩大尉の三名を從へ余の端艇には露國軍艦旗（白地にアンドレー勳章の綬たる藍色を以て十字を畫くもの）を揭け他の端艇には平和の上陸を表する爲め白旗を揭けたり余の聞く所に據れは日本人は紅色を以て敵人の色となすと故に余れ止むを得す赤線ある濱船會社の旗を用ひたり斯くて八時三十分海岸より到着せり此處に日本人の頭立たる者二名及ひアイヌ人の頭三名我等を待てり彼等より遠く離れて一方にはアイヌ人他の一方よりは日本人悉く出て佇立せり余は上陸して慇懃に我等を迎へたる頭領と挨拶しアイヌ人の通辨を以て

我々は土地及ひ住民を保護する爲め樺太嶋の此地に駐まるへし自今日本人及ひ土民と平和に生存せんことを欲す然れとも寸毫も卿等の商業及ひ產業を妨くることなし

との意を申明し夫より余は部下に命して國旗竿を樹てしめ且つ陸戰隊を上陸して整列せしめ皇帝陛下及ひ國家の幸福を神に禱り陸戰隊及ひ本艦より發する萬歲の聲と祝砲の轟き響く間よ余はプッツヤ少佐と共に我か國旗を揭け端艇に積める二門の大砲を陸揚けしたり此時余の意外に思ひたるは日本人とアイヌ人の頭領等か吾々に助力せん爲め近つき來りたること是れなりし

歡喜の聲は天地に響けり土人及ひ日本人等は競ふて余等及ひ下士卒を抱かんことを勉め以て親密の意を表せり我か下士卒は瞬く間に荷物を揚け天幕を張れりアイヌ人及ひ日本人は砲に近より種々の記號を以て余に問ふよ能く米國に對して防禦し得るかを以てせり余はアイヌ人日本人今や安眠するを得へきことを說明し且つ斷然答て曰く此砲は人民及ひ露國の領有たる土地を保護する爲め常に此地に置くへし卿等は此砲の掩護よ依り且つ我々と共に住して全く安心なるを得へしと夫より余等は頭領等を伴ふて彼の家に赴けり日本人は茶、煮物、米飯及ひ酒を經應し我よりは更よ彼等に贈物を爲し又た土人及ひ日本人をして我か企圖の平和なる事を信用せしめん爲め且つは彼等の眞實なることを確かめん爲め余は彼等の頭領よ本艦に同行せんことを求めたり

本艦に同行せよとの發言は忽ち彼等の歡迎する所となりて直に同行せり本艦にては大よ彼等を款待

して艦内を見物せしめ午後一時頃に同行して上陸せり茲に於て全然平和に終局せん爲め且つ彼等を壓制せしとの約束に依り余は左の問を發したり

一我か駐屯すへき地を指示し得るか

二遠からす濕氣ある天候及ひ寒氣を催ふすへきに付卿等は取敢す我か陸戰隊及ひ糧食貨物を容るゝ一二の小舍を貸與へるか

三貨物陸揚けを要する二三の小舟を貸貸せさるか

四建築用材を準備するに便利なる場所を指示し得るか

以上の件々は日本人もアイヌ人も喜んて承諾し日本人の頭領二名とアイヌ人の頭領は余を誘ふて共ゑ村の右側の高地に登れり此處には彼等の倉庫の一部あり双方同意の上此地を以て駐屯地に選定せり又日本人は此の附近に於て我か豫備品を容るゝに小舍一棟を羅紗十二アルシンと交換し同十五アルシン及ひ砂糖三塊を以て將校以下を容るゝ木造家を賣却しアイヌ人の頭領は約束の代價を以て端艇二隻を我に贈り建築用材六百本幷に薪凡そ十五サージェンを賣却し且つ必要の場合には何時なりとも建築用材及薪木を伐出す場を指示せんことを約し猶ほ此等に要する勞役に服せんことを申出たり

總て必要の武器は此の際既に陸揚けを了りたるを以て余等は彼等の頭領を伴ふて我か砲臺に赴けり

而して國旗は儀式を備へて新に選定したる地に移し樹て次て大砲を指定の駐營地に送りし時日本人余に對して「大砲は米國の方に向くへき筈なれは之を海面の方に向け村落の方に向けさる樣懇願せり依て余は日本人に對し我等は大砲を我等の新友なる日本人及ひアイヌ人に向て使用するものあらすして我等の敵たらんと欲するもの若くは我等の親友を害せんとするものに對して使用すへきことを懇々說明し大砲は彼等の懇願せる如く裝置せり彼等に別るゝに臨んて我等と友愛感謝の情を表して曰く露人は我等の爲め米人を防禦し我等の倉庫を警護するを以て今や我等は全く安堵し自今枕を高ふして安眠するを得へしと是に於て彼等は倉庫に配置せる自己の番人を撤去し余に向て番兵を配置せんことを求め余は之を承諾せり

斯くの如くして樺太全嶋を制し得へき要地を占領するを得たり皇上の勅命と閣下の訓令とを遵奉して敢て强迫壓制を用ひす平和と愛友とを以て露西亞皇帝の庇蔭の下に保護を托せんとして來りたる人民の親愛と和合とによりて一兵に劒らすして平和に行はれり余は我か絕東の邊境に於て此の行動の主動者たり將た代表者たる閣下の英名を後世子孫に垂れしめん爲めタマリ、アニワ灣よ於ける新領の根據地をムラヴキフスキー駐營地の長官に任し彼に貨物及

余はブッセ少佐を樺太嶋の臨時長官兼新領根據地ムラヴキフスキー駐營地の長官に任し彼に貨物及

ひ陸戰隊の輸送に關する適當の計畫を爲し爾後余は該根據地を完全ゝ防備し又た將來大運動を試むる爲めの計畫上ゝ必要なる調査を遂くることゝ盡力せり而して余は左の件を聞込めり曰く松前との交通は五月頃より開始さるゝこと乃ち此頃より日本の漁船は漁業の爲松前より樺太に來ること、米鹽を輸送すること、漁期終れは（九月上旬）歸航して翌春まて來らさること、松前より黑谿、狐及ひ水獺を輸送すること、夏中黑龍地方及ひ北方より渡來する人民は茲に貿易を行ふこと、タマリゝ輸送する總ての貨物は唯た松前よりすること而して此地ゝ於ては魚類のみを漁すること、目下日本人及ひアイヌ人は冬籠の準備をなすこと、タマリには彼等か貯藏品を格納することなり

二十四日總ての人員及貯藏品の陸揚を了して指定の如く配置せり余は終りに臨んて茲に此の地方の地形を說かんとす閣下乞ふ之れゝ據り等余の占領したる根據地の如何に兵略上ゝ必要なるかを諒せられんことを、余等は此の重要なる根據地を占領すると共ゝ同嶋に於ける唯一の便宜なる港灣を領有するのみならす万一日本人にして我等に反抗せんと企圖する時に於ては日本人の倉庫及ひ貯藏物をも悉く我か權內に掌握するを得へし

タマリの廣濶なる平地は小河ゝよりて二分せれら右岸には山坡ゝ沿ふて奇麗なる廣場あり（海岸を距る約百步餘）茲に日本人及ひ土人の夏季の住居地あり河の上流凡三百步には彼等の土舍あり海岸には倉庫を建築し目下魚類及ひ鹽を格納せり倉庫ゝ對して海岸に沿ひ端艇及ひ小舟を排置せり河の左岸は別々ゝ階段を成しつゝ高地を成形し鹽を納むる主要の倉庫は其の階段の上に半圓形に幷列し其の後方には日本人及ひ土人の住宅幷に警衞所あり高地の盡くる處に廣き平地あり此地は其れ對向に在る土人及ひ日本人の夏季の住居幷に米鹽庫及港灣を瞰制せり而して此地を距る八十サージエンの沿岸に幅十五サージエン長二十サージエンの廣場あり山の方に接する此の廣場の左右ゝは先に日本人か我等に賣却したる倉庫及ひ夏季に住すへき家あり此處は村落を流通せる小河を瞰制し沿岸に設けられたる倉庫を控制し又た埠頭港灣及ひ港灣の入口を全く控制せり此の兩方の地は岸ゝ沿ふて良好に敷設されたる道路を以て聯結せられ而して道路は上方ゝ在る倉庫にも通せるか故ゝ倉庫と村落とを聯絡せるなり

夫れ斯の如く兵略上に最も重要なる此等の根據地は既ゝ我か占領する所となりしを以て余は先つ第一の根據地ゝ砲臺を築造茲に十八フント砲五門を据へ第二の根據地にも砲臺を築きて茲にも前と同一なる砲三門幷に三フント砲一門を置けり且つ第一砲臺を築造したる廣場ゝ重要なる建物を設くることを命し此處に四十一人を駐屯せしめ第二の砲臺には我か倉庫及ひ衞兵所を建造する筈にて此處に二十人を駐屯せしむ是ゝ因て閣下は余か陸戰隊を如何なる地位及ひ如何なる狀態に於て配置せしかを知らるるを得ん貨物及ひ諸種の貯藏品は豐富にして不足を告るなく陸戰隊は一箇年間安全なるを得へし余は樺太島長官ゾッセ少佐の不撓不屈の精神と才能とによりて此の鞏固なる初步の事業は

漸々發達して益々確定せんことを信して疑はさるなり閣下は余かブッセ少佐に與へたる訓令の寫によりて少佐か如何に其の職責を盡して行動せさる可らさるかを知るへし蓋し此の訓令たる第一ヨ皇上の勅命と閣下の命令書とに基き第二余か此の地方に於て得たる實地の經驗と四方より受領したる報告とに基きて與へたるものなり

二十五日余は日本人と別るゝに臨んで彼等ヨ告けて曰く自今露國の版圖に歸せる樺太嶋の人民は露西亞の防衛と保護を受るを以て露皇の臣民たるなり故ヨ卿等は左の件々ことを遵守すへし

一、アイヌ人ヨ對し何等の强迫壓制を加ふ可らす彼等の家族を他に移轉せしめ或は該島より連れ行く可らす

二、武器は一切嶋内に輸入する勿れ

以上の諸件を勵行せしむる爲め我か露人及ひ軍艦は此地に駐留して嚴ヨ監視すへし故に軍艦は明春再ひ此地に來るへしと雖て番兵を配置すると同時に我か建築工事は開始せられたり而して午後五時に至り上下二砲臺の圍墻及ひ兵士を居住せしむへき第一の露國建築ヨ基礎を置き余はニコライ第一世號に乘込み同六時拔錨して帝港に向ふ茲に謹て樺太嶋の顚末を報告す

古の滿洲

滿洲は、二千年も古は肅愼と云つた國てありまして、周の、武王か支那を一統して四方の夷へ使を發した時、肅愼から石砮楛矢と云ふ石の矢の根や　と云ふ堅い木の矢を貢に奉つたと云ふことか國語と云ふ古書にある。

左傳にも「肅愼燕貊、我北土也」とありまます。燕は今の北京の邊てありますか、貊は其北の夷て肅愼は貊の東ヨ當つて居りまして。肅愼まては領地と云ふ程てはありませぬか、周の勢力か及んて居つた時代かあつた。それから後ヨなつて、貊と云ふ國は、段々東の方ヨ擴つて、夫餘と云ふ國を建てました。それは、今の鐵嶺の邊てありまます。夫餘より分れて、高勾麗か其の南に國を建て、遂に是は朝鮮まて出て來ました。其の外にも貊の人種て小さい國を建てたるものはまたありまます。そこて昔は支那の東北ヨ當つては、一時貊の人種の勢力か盛んになつて、古の肅愼は、餘り名か聞わないのてありまます。後漢の世の頃には挹婁と云ふて居るのか、即ち古れ肅愼てあります。後漢の挹婁と云ふ國の風俗を書いたのを見ると、至つて鄙陋な、夷狄の中ても最も陋しい者てあると書いてあります。此の風俗の中ヨ、子供か生れると、板を以て押して頭を平たくするとう云ふ積てあります か、さう云ふ風俗かあります。それから話をするのも汚ないやうてありまますか、顏を洗ふヨ小便を用ひると云ふことか書いてあります。餘り汚ない話てありまますか、併し風俗と云ふそのは、變つた所には隨分妙な風もあるものてあります。印度ては、器物を磨きまするに牛糞を用ゐたと云ふこと

てあります。机腰掛等の器物は、りてありませぬ、食器即ち膳椀までも牛糞を用ひて磨き、神様に上げる器物などさうてあると南海寄歸傳と云ふ書物などよ書いてあります。光ることは光るさうですか、物質か不潔てあります。或は何か迷信かも知れませぬ。併し日本にも鶯の糞を塗ると肌か綺麗になると、迷信かも知らぬか、さう云ふことを申します。てありますから滿洲あたりては、尚更そんな風かあつたかも知れませぬ。此の掘婁と云ふ地か、支那の南北朝の時代よなると、勿吉と云ふ字か書いてあり、それから隋唐の世になると、靺鞨と云ふ字か書いてあります。それて通例支那の歷史には、古の肅愼は、後に挹婁となつて、それか勿吉と變り、隋唐の世に至つて靺鞨となつたと書いてあります。併し此の靺鞨と云ふ名は、中々古い名て朝鮮の古い歷史てある三國史記には、支那の漢の時代から、朝鮮の北の夷狄のことをは靺鞨と書いてあります。さうすれは靺鞨と云ふ名は、隨唐から始つたのてなくして、餘ほど古くから用ひられて居つたものと見えますか、それを、支那は漢魏の時代には、餘り粛愼と接しなせぬから、入口の靺鞨の中に挹婁と云ふ部落てもありまして、それを聞いて挹婁と云つたのて矢張り漢時代からして靺鞨と云つて居つたのてあります。それから南北朝の勿吉と云ふのは、是は靺鞨と云ふ音の訛りてありませう。さうすると古は肅愼、其の次は直くに靺鞨となつたやうてあります。

日本か始めて此の靺鞨の地方を知り始めたのは、阿部の比羅夫かその地に出て行つて、その國から

も使者の來たことかありますか、その地方の事を續日本紀よ肅愼と書いて、それに「ミシハセ」と云ふ假名か振つてあります。さうすると阿部の比羅夫か行つたのは、靺鞨て無くして肅愼てある。して見ると隨唐の世よは、支那の書物には肅愼と云ふ處は見えぬけれとも、靺鞨のもつと東の日本よ近い所よ肅愼か矢張りあつたらと考へる人かあつて、遂に大日本史には肅愼と靺鞨と兩方皆書いてありまして、阿部の比羅夫は肅愼へ行つたと云ふやうに書いてありまして、全く隋唐の世に靺鞨の外に肅愼かあつたやうしてあります。所かさう云ふものは無いのてあります。肅愼は極古のことて濊以後は肅愼か靺鞨てあります。日本ては、その頃肅愼と云ふことも靺鞨と云ふことも知らないから、唯「ミシハセ」へ往つた「ミシハセ」か來たと言ひ傳へて、即ち靺鞨のことを日本て「ミシハセ」と云ふて居たのてあります。それを歷史を書く人か「ミシハセ」と云ふ國か支那の書に見えない、何を充てたら宜いか分らぬから、好い加減に古の肅愼と云ふ名を充てたのてあります。是は、日本の國の事を外國人かヤッポンとか、ジャッポンとか、ジャッパンとか云ふのと同し類てありまず。しかし其れはジッポンの音の訛りてありますか。臺灣の事をフオルモサと云ふなとは、全く音の訛りてありませぬて、別に附けたてのあります。コマ、クダラなとと云ふ國の名も、高勾麗（カウクリ）の三字を「コマ」と讀ました譯てもなけれは、百濟（コウクリ）の二字を「クダラ」と讀ましたのてありませぬ。何故か日本てはこの二國を「コマ、クダラ」と名つけて居つたのに、その本名の高麗百濟の字を

あてたのであります。それは「ク　ダ」は百濟「コマ」や高濟に相違ないから宜いか、靺鞨の和名なる「ミシハセ」に肅愼と云ふ字をあて、は、靺鞨の外に肅愼かあるやうよ見えて不都合です。多賀城の碑にも、靺鞨國界を去ること二千里とあつて、日本海の向ふの陸は靺鞨と云ふ所たと云ふことは善く分つて居ります。

此の靺鞨と云ふ國は、大層廣い地面て、其の部落は數十に分れて居つて、統一しては居ませぬか、其中人種の上から大きく分けると、粟末靺鞨、黑水靺鞨の二大部に分れます。二國になつて居ると云ふ譯てはありませぬか、それを大きく分けると、松花江の邊に居るのを粟末靺鞨と申し、黑龍江の邊に居るのを黑水靺鞨と申します。唐代の中頃よ此の粟末靺鞨の中から大祚榮と云ふ人か起つて、是は「大」と云ふのか苗字て「祚榮」と云ふのか名てありますか、此の人か今の滿洲地方に國を建てました。其頃は丁度高麗か唐に滅されて、あの地方は大國か無くなつて亂れて居つたのてありますから、其の機に乘し大祚榮は國を建て、震國と云ふ國名を附けて、震國王と申しました。是は易の八卦の卦の名て、東の方の卦と云ふので、それか國の名になつたのてあります。併なから支那ては盛んな大きな唐の時代てありますから、國は建てたけれとも、唐へ使を遣つて屬國になつて唐の玄宗から、渤海郡王と云ふ位を授けられました。靺鞨の國の名と云つてい、もと靺鞨と云ふより外に名か無い。靺鞨と云へ、は蝦夷と云ふ國名ては有難くないから、震

國となつたか、世間からは其名を呼んてくれない。そこて唐の玄宗から渤海郡王と云ふ名を與へられたからその郡名を國名として、自分の國ては渤海國王と云つて居ります。渤海邊りよ國のあらうと考へて居る人かありますか、此の國い渤海の邊りにはありませぬ。又その領地は渤海の邊りに出ても居りませぬ。渤海と申しますれは、今の遼東灣てありますか、あの邊は唐の郡縣てありまして今の遼陽州から朝鮮の入口までは支那の領地てありますから、渤海の國は渤海の海岸には出て居りませぬ。それては渤海郡王に封したのは、とうふ譯てあるかと云ふと、其の頃の唐の皇族宮樣てありまするど、國王よ封します。國王と云ふのは、例へは秦王世民とか、齊王元吉とか云ふやうに、天子の御子樣の封爵て、諸侯王の國名か附いて居ります。秦王と云つても、別よ秦國を領して居るのてもありませぬ。齊王と云つても、齊國を領して居るのてはありませぬ。唯名はかり國王を附けられます。それから大功臣又は屬國の君なとに授けるのは、郡王てあります。支那の郡は、日本の郡とは違ひ、日本の古の國か今の縣かに當る行政區の名て、唐の頃は、行政區を州とも郡とも云つて、一つの地方に必す州の名と郡の名と名か二つつ、ありました。それらの郡の中からどこか好い加減の郡の名を取つて封爵に用ひるのて、其の郡は與へるのても何てもありませぬ。此の渤海郡は、唐の河南道に屬し、州名は棣州て、今の山東省の武定府濱州てあります、とこの郡ても構ひませす、好い加減に渤海郡王と附けたのてありますから、名は渤海ても、渤海

の海よ顔を出して居るてもなく　渤海の郡を領して居るてもありませぬ。て丁度今の遼東の東の方から朝鮮の北よ掛けて、北の方は黑龍江まて、東はどこまてか分らぬと云ふ大きな國を領して居ります。

此の國は、大祚榮の子供の大武藝の時よ始めて日本へ使者に寄越しました。聖武天皇の神龜四年と云ふ年てございますか、それから代々日本へ朝貢をして居りまして、百年餘りも其の朝貢か續いて居りました。三韓朝貢と云ふことは、歷史家か盛んに言ふことてありますか、三韓の中百濟たけは眞に日本の屬國よなつて取扱を受けて居りましたか、新羅と云ふ國は屬國にはならぬ、こちらては屬國にして居りましたか、向ふてはならぬ。それよりは寧ろ此の渤海の國こそ恭順てありまして、朝廷からも屬國の禮を以て使者を立てられました。「天皇謹んて渤海國王に問ふ」と云ふ勅書て、全く屬國の取扱を致して居ります。それか醍醐天皇の頃まて續いて日本に朝貢して居りました。斯う云ふ國てありますからして、全體朝鮮よりも、もつと此の國の有樣を歷史家か研究して善さそうなものてありますか、餘り是まて研究して無かつたのてあります。

此の渤海國は、とこから起つて、とれたけの場所を持つて居つたかと云ふと大祚榮は桂婁之東牟山から起つたのてあります。此の桂婁と云ふのは、昔高勾麗の先祖の鄒牟王の起つた所てありまして、此の高勾麗の鄒牟王と云ふ人は、夫餘の國から南の方に移つて、沸流水の邊りに國を建てたのてあります、此の沸流水と云ふ河は、今の鴨綠江の枝流の大きなのは佐佳江て、其佐佳江の上流に極小さい普禿河と云ふ、河かあります。その普魯河か即ち此の沸流水て其の地方、は今の支那の通化縣の管內よなつて居ります。此の通化縣と云ふ名は、佐佳江のトンクワと云ふ名を取つて、それを目出たいやうな通化と云ふ字よ書き換へたのてあります。佐佳江と鴨綠江との間よある懷仁縣のもう一つ北の縣か通化縣て、そこか昔鄒牟王の起つた國てあります。此の鄒牟王と云ふ人は、名かから、是か、本當てあります。歷史ては、鄒牟王と書いてあります澤山ある人てありますか、先年鴨綠江の邊りて發見した廣開土王の碑に、鄒牟王と朱蒙ともあり、又仲牟ともあり、東明ともあり、都慕ともあります、また名かありますけれとも、いつれも同し名の音の訛りと見なます。それて此の桂婁の東牟山と云ふ山の名も、鄒牟王の居つた所てありますから、そこに王の名を取つて附けたものと見なます。盛京通志と云ふ地理書は、此の桂婁の位置を誤つて居ります。東牟山は、盛京の東に天桂山と云ふ山かある、それか昔の東牟山てあると書いてありますか、それは誤りて、全くは東牟山は高勾麗の奥にあります。さうして高勾麗は、又國を五つよ分けたことかあります。其の時に中部即ち都のある所を桂婁部と申しました。即ち今の通化縣の所を桂婁部と云つて居ります。そこて大祚榮は、其の桂婁部即ち通化縣から起つて、それから段々土地か廣くなつて、初はそこに都をして居りましたか、第十代大仁秀と云ふ王の時は國か最も盛んな時てありますからして、都を東の方三

百里も奥の方に移し、さうして上前の都を中京顯德府と申しました。それから今度新に移つた都を上京龍泉府と名付け、其の外に東京龍原府、南京南海府、西京鴨綠江府と云ふやうに都を五つにしました。こんなに都を澤山ふ拵へるのは、やつぱり支那の眞似したので、唐ては東西南北の四京と云ふものはありましたから、その眞似してむしろそれにも負けない氣て、五京を設けたのてあらうと思ひます。此の五つの都を調へて見ますると渤海國の狀勢か分ります。此の上京龍泉府と云ふのは、是は忽汗河（フルハンガハ）の邊りふ都を建てたと云ふことてあります。此の忽汗河と云ふのは、今の胡爾哈河（フルハガハ）て（圖を指し）離れて居る御方ふは見えますまいか、丁度滿洲の東の方ふ寄つて居る此の河てあります。さうして都の在つた所は、今の寧古塔（ニングタ）て露西亞の鐵道か胡爾哈河を横きる所のすぐ南てあります。中京顯德府は、桂婁の地即ち今の通化縣てあります。東京龍原府は、是はどこたと云ふと、東南は海に臨み日本へ船出する道なりとありますす。渤海は、西の方には海を持ちませぬて、東の方は日本海に臨んて居ります。渤海の都なる上京は此所て（地圖を指す）日本海はその東南に當つて居ります。上京より海岸ふ出るふは、此處より外に道かありませんから、東南は海に臨んて日本に船出すると云ふ東京は、浦塩斯德より外ふあられませぬ。但し今のやうな宏大な港てはありませぬし、又確かにどこから船を出したと云ふことは、委しくは分りませぬか、何してもあの邊に相違ない。それから渤海の使者か日本ふ何十度も參つて居りますか、其の來るのは北陸道にも着き、山陰道にも着いたことかあります。併し多くは北陸道、越前あたりふ着きました。日本ては、其の頃三韓朝貢と云ふ場合には、太宰府に御役所を設けて、そこふは朝鮮語の通辯も外交官も居りまして、西の夷、西蕃の來朝を待受けて居ります。所か渤海の使者か北陸道ふ着くと、地方役所には通辯も居りませぬから、來た度毎に狼狽して急ふ京都へ飛脚を出す。それまての間打棄てゝも置けませぬから、失禮して待たして置く。それて始終困るから、是から朝貢の時は太宰府へ來いと云つて申渡してやります。併し是はやつて來やう筈か無い。東京から船を出して、日本海を横きれは、すく向ひに陸か見えるのに對馬海峽を通り、玄海洋に出て、筑前に行くのは、難儀てありますから、遂ふ一度も太宰府ふ參つたことはありませぬ。海の東京か浦塩たと云ふことに、氣の付かぬ時分には、どう云ふ譯て北陸道や出羽の方へ着するのか不思議に思つてありますか、分つて見れは一向不思議なことはありませぬ。それから南京南海府と京ふのは、是は唐書の渤海傳ふ沃沮の故地て、新羅に往く道なりとあります。其の頃は渤海は新羅と界を接して、東は今の元山津以南、西は平壤以南は、新羅に屬し、それから北か渤海の領地てあります。沃沮の故地と云ふ所は、今の咸興府てあるから。南京は新羅の界に近くて、新羅に往くには是非こゝから出掛けましたらう。それから西京鴨綠府は、名か示して居る通り、鴨綠江の邊りにありまして、河口から津里八百里ほと上つた所に洞溝と云ふ所かあります。そこからして廣開土王の碑か今より二十餘年前に發見されましたか、其廣開

土王の碑の近所には、其の外、古碑も數多あります、此所は高勾麗の創業の地ではありませぬ。創業の地より南よ當つて居つて、昔は國內城と申しまして、廣開土王の二代はかり前の故國原王の時に丸都城から此處に移りました。それから數代此の地か高勾麗の都になつて居りまして、長壽か平壤へ都を移して後も、是地は漢城と共に二大鎭と稱して樞要の地となつて居りました。さう云ふ名高い要害の地たから、渤海國の時代になつて、其所へ西京と云ふ都を置かれました。西京と云ふ都は上京東京南京からは西の方てありますか、中京からは南、南と云ふよりも東の方に寄つて居ります。それても支那の領地へ出るには中京から往くよりも、西京から鴨綠江に沿うて下つて、それから遼陽の方へ出るのか便利てあつたと見えて唐書の渤海傳に鴨綠府ハ朝貢の道なりとあります。これて五京の場所は分つたか唐書よは五京十五府六十二州とありまして、其の十五府六十二州の地名は皆書いてあります。其の中には今との邊か分らないと云ふ地名もありますか、併し分るのもあります。其の中の一つ二つを申しますれは、長嶺府と云ふ所は、是は今の鐵の少し東にありました是は唐の營州よ行く道たとしてありますか、營州と申しますると、今の內蒙古の喀剌沁(カラチン)避牧の所てあります。それから扶餘府と云ふのかありますす此の扶餘府よ、契丹の道なりと書いてありますか、此の契丹と云ふ國は、今の蒙古の地を領して居る大國てあります。扶餘府は渤海の領地の內て一番西へ寄つて居りてすから、契丹の方に行くには、扶餘から出發して行つたのてあります。

さう云ふやうに、渤海の領地は西と南は能く分つて、今の盛京あたりは丁度渤海と支那との境になつて居ります。遼陽州は支那領て、鐵嶺開原は渤海領てあります。それから東の方よ行くと、鴨綠江の河口まて、それから今の朝鮮の地は、平壤の北て、もつと東に行くと咸興から東北は殘らず渤海領てあります。其の外の細かい地名の場所の話は省きますか、是等の場所を說明しても、東の方は分明なことは分りませぬて西と南の方たけは能く分ります。

然るに遼史の地理志と云ふものよは、途方も無い間違つたことか書いてあります。其の著しいものを申しますと「忽汗州、即故平壤城也、號=中京顯德府一」と斯うあります。是は大變な間違てあります。忽汗州は、吉林省の寧古塔て其の河の名を取つて附けた州てありますから、平壤ても中京てもない、上京てなくてはならぬ。其れを朝鮮の平壤としたれはれかしい。此の平壤の事に付いてはまた〳〵不都合な事かあるけれとも、文か長いから書きませぬかつまり遼の東京遼陽府と云ふ所も、故の平壤城と書いてあります。平壤は誰も日本人は御承知て、遼陽は今の遼陽州てあります。何せそんなことを書いたか。此の間違ひは雜作なく分ります。此の遼陽府は漢魏の頃は遼東郡襄平縣と云つて居りましたから、それを間違へて「平」の字を上にやつて「襄」の字に土篇を附けて、朝鮮の平壤と混してしまつたのてあります。そこて吉林省寧古塔なる忽汗州も、奉天府通化縣なる中京顯

德府も朝鮮平安道なる平壤府、皆今の奉天府遼陽州なる遼の東京遼陽府に集つてしまつたから、中京顯德府の位置も忽汗州なる上京の位置も、まるで分らなく爲つてしまいました。其の外之に準して遼の東京道の各府州縣は、渤海の何の地てあると云ふことは可なりに詳しく書いてありますか、大抵皆間違つて居ります。遼史の地理志は、元の時代に書いたものてありますけれとも、まさかに好い加減な作つて書いたものてもありませぬ。遼の時代の書物や記錄に依つて書いたに相違ありませぬか、何せさう云ふ間違ひか起つたかと云ふと其の誤りの原因には色々ありますけれとも、重もなる原因は斯ふ云ふことてあります、遼の太祖即ち契丹の阿保機は渤海國を打ち滅ほしてしまつた其の滅ほした後に於て、渤海は日本海の方に擴つて居る大きな國てありますから、迚も渤海國の其の以前の領地を遼て靜に治めて居ることか出來ませぬから、國は滅ほしても其の跡は棄てゝ仕舞つた。さうして別に地方官とか駐在官を置いて支配すると云ふことはしなかつたのてあります。それはしなかつたか、名譽の紀念として渤海の或る地方を平けると、其所の地方の人民を虜よして來て、遼東地方今の遼陽れ周圍へ小さな村のやうな郡縣を澤山に置きました。例へは南京南海府から捕虜を連れて來てそこへ海州なと云ふ名を附けたのてあります。さう云ふことをするのは遼に限らない。支那の歷史よは澤山あります。南北朝と云ふ時代、南朝か北の方から追拂はれた時の場合にも、河北關西なとから逃けて來た人民を集めて、江淮の地方に假に州郡を設けて、本の北方の州郡の名を附けて、僑州とか僑郡とか即ち寄留の州郡と云つて居る。人民か寄留したはかりてなく、州郡か寄留しました。又北朝の方ても、南朝から捕虜を連れて來て、州郡を設けて、南方の州郡の名を附けた事かあります。日本ても高麗百濟の歸化人を集めて郡を設けて高麗郡百濟郡と名つけた例はあります。これらはその州郡を設けた理由は善く分つて居るから善いけれとも、遼史の地理志はさうてない。遼ては渤海の南京南海府の人民を集めて海州と云ふ州を置いたのは、今の海城縣の地て海城と云ふ名も海州に本ついたのてあります。又その南海府の邊に居た沃沮の人民を連れて來て海州の傍よ沃州と云ふ州を設け、又その西北に當り盛京の西なる遼河の邊りに顯州と云ふ州を設けて、渤海の中京顯德府の民を集めて置きました、さうして記錄にはその由來をも書かすに、たゝ海州ゝ渤海の南海府の地た、沃州は渤海の顯德府の地たと云ふ樣よ書いてあつたと見ねて、元人の作つた遼史の地理志はそれに據つて書いたから、渤海の領土の位置は、さつはり分らなくなり。お負けに誰か誤り始めたか朝鮮の平壤まて遼陽へ持ち出したから、古の高勾麗の位置も混雜を生して來ました。概して申しますれは、遼史の地理志の誤りは、遼朝の政略上ゟ渤海の渤海領の州縣の元の名を取つて遼東地方に新しき州縣を置いたのを記錄には唯何州は元の渤海の何の地と書きましたから、それて誤り出したものと見ねます。西京鴨綠府是たけは鴨綠と云ふ名かあるから、遼河の邊へ持つて行くことも出來す間違はすにあるか、東京西

京の南にあつて新羅に接すへき京南海府は、西京の遙か西になつて居て、西京は東京と南京とに挾まれるから、西京は中京て南京は西京てなくてはならない様となり、又その南京の西なる遼河の邊りに中央にあるへき中京顯德府かあると云ふことよ爲りました。又後漢書三國志などよ高勾麗の東の海濱に居つたと書いてある沃沮の地も、唐書などに沮江（即ち大同江）に臨むと書いてある平壤城も、皆遼東に集まると云ふことは、歷史家は氣か附かねはならぬ筈たけれとも、遼史に歷々と書いてある者たから、つい其の誤りを受けて、後の地理書は明一統志ても、清一統志ても、盛京通志も、皆間違つて居ります。盛京通志も近世の事を書いた所て宜うございますか、渤海時代の古い所に遡つて書いてあるのは皆誤つて居ると言つて宜うございます。

誤りの序に、是はこゝに關係の無い誤りてありますか、盛京通志に、吉林と云ふ名は古の雞林たと云ふ說か書いてあつて、それは乾隆帝の御說に基いたのてある。何せ乾隆帝かそんな詰らぬことを言つたかと云ふと前に申した通り、昔の挹婁とか肅愼とか云ふ人種は穢ない人種たと古書よ書いてあるから、滿洲人種を彼等の子孫なとと云ふのは面白くない昔の三韓はそれよりは餘ほと上等てあるから滿洲人を三韓の裔と故事附け樣と云ふ御考て、昔の三韓の國と云ふものはあんな小さな國てない、滿洲まて及んたもので、辰韓の雞林は即ち今の吉林たと云ふ明論を述へられ、乾隆の史臣たちはいつもなから聖學の高深なるよ感服し、盛京通志大清一統志にもの其通りよ書いてあります

、康熙乾隆なと支那の明君たちは時々こんな明論を吐かれる爲に、支那の學者は自由研究か出來ないとは誠よ氣の毒の事てあります。

さて渤海と云ふ國は渤海の海には少しも關係の無い東方の大國て、今の滿洲と云ふ中て、西れ方は少し削られて居りますか、東の方は露西亞領まて擴つた大國てありまして、さうして東京龍原府と云つた今の浦鹽斯德から船出して日本に朝貢して居つたのてあります。三韓朝貢は百五十年の間、此の渤海國か浦鹽斯德より我邦へ貢き船を出して居つたのてあります。此の事は間違なからも善く人か稱へて居りますか、渤海國の事は忘れて居るやうてありますから、それて私は其の記憶を喚起したいと思ひます。

此の渤海國は、西隣りの契丹と云ふ大國に滅ほされまして、その契丹は國號を改めて遼となりました。それから渤海の國は滅はされたけれとも、遼か支配か出來ぬから、自然半獨立の國を爲してそれから段々元の人種か頭を持上け出して來ると、其の人種の名を女眞と申します。すへて肅愼とか、靺鞨とか、女眞とか申しますのは、是れは國の名てありませぬ、人種の名てあります。此の女眞と云ふ人種は、女直とも書きまして、女眞はチユルチン、女直はチユルチと讀むので、チユルチンは單數、チユルチは複數てあります。遼の興宗の諱を宗眞と云つたから、女眞か屬國てあるから其の「眞」の字を避けて下の點を二つ取つて「直」にしたと歷史に書いてありますか、それは

故事附けてあります。契丹（キツタン）てありますしても、「キタット」と申します。すべて阿爾泰語族の諸國の言語には、名詞代名詞の單複の規則が嚴密てあるのを支那人よは其の意味か分らないから、色々な問つた解釋をして居ります。チュルチンと云ふ名は、昔の肅愼よとうも似て居ります。昔の肅愼もチュルチンと呼んたのてありませう。其の間の靺鞨と云ふのは自分に言ふたのてはなく、支那朝鮮から名つけた名かも知れません。

此の女眞の中から生と熟と云ふものか出ました。臺灣に生蕃熟蕃かある如く、生女直、熟女直と申します。熟女直は温順てありますか、生女直の中からは豪い人か起つて、金國を起しました。此の金の朝廷は、今の滿洲から起つたので、今の滿洲の地か再び盛んになつたのてございます。併し支那に入り込んて支那を半分領しましたから、金は後に自分の鄉里を捨て、支那の都へ出たのてありますから、昔の渤海國の時代ほと文明にはならなかったのてあります、故鄉のことてありますから、上京と云ふものは矢張り今の滿洲の地に設けて上京會寧府と名つけて居ります。遼ても金ても渤海の眞似して都は五つありますか、金の五京は皆支那よありますから、是は言ふ必要はありませぬか、五京の外に上京會寧府と云ふのい滿洲にあります。即ち金の本起つた所にあります。金の起つた所の事も盛京通志に書いてありますか、盛京通志には間違つて上京會寧府は、今の開原縣たと書いてあります。是は大變な間違ひて、明一統志の誤りを承けたのてあります、明人の誤りは無理も無い事として、創業の地は滿洲よ在つて滿洲の事よ委しい筈てある清朝の史官かから誤つては仕方かないてはないか。金の先祖は按出虎水（アルチユハ）の源から起つたと金史よ書いてある。この按出虎は「アルチユハ」と讀むので、今の阿勒楚哈（アルチユハガハ）河て、哈爾賓の東よ當り、北に流れて松花江に入る河てあります。今ては其河の側に停車場もあつて、それか哈爾賓のすく東の隣驛てあります。上京は其河の上流にありますから、餘ほと邊鄙な所て今の哈爾賓のやうな町はありませぬ。此の按出虎即ちアルチユハ、今の滿州語の愛親（アイシン）と云ふのも同しことて、金國の國號も此河の名から起つたのてあります。此河の源から出たから、金國の事を金源の國とも申します。それて金國ては創業の地を上京と名つけて尊んて居りましたか、廢帝亮と云ふ支那風好きの暴虐な天子か、上京を廢して、支那にはかり居る樣になつたから、金源の地は益々衰徵して兵備も設けて無く、蒙古か起つた時には、金の支那領地か亡ひる前に滿洲の本國は、手もなく先きに取られて仕舞いました。蒙古の元朝は、西の方よ大變勢力を奮ひましたから東の方には餘り力を及ぼしませぬ。けれとも、亞細亞を襄括した蒙古のことてありますから、滿洲も殘らず蒙古の土地になつて、路府州縣なとを澤山設けてある。元史の地理志にある滿洲の各地方の名を今の場所に當嵌めることは餘りむつかしくはない。それから明の時代になると、明は支那本部の外よは餘り勢力の及はぬ國てありますか、屬國の地方には衛と云ふ役所を置いて支那本部の外よ夷狄の地は皆衛と名けた。今

の滿洲地方にも衞と云ふ役所　幸山置いた是は表面上置いたので、實際は衞を置いても。支配して居つたのではなく、地方官か出張するのても何てもありませぬ。指揮役と云ふ樣な名前を與へて、全く夷狄の酋長に任せて置いたのてあります、初は滿洲はかりても三百ほと衞の名を設けてありましたか。後よは三百は廢めて唯三つになつたのてあります。其の三つはなか〳〵大きい。東の方は野人衞て、中央か建州衞て、西は海西衞と云ふのてあります、實際は此三衞て滿洲を統轄して居るのてもなく、あまたの部落は分立して居りました。此の海西衞と云ふのは今の盛京から鐵嶺開原吉林あたりて、建州衞は興京から山を越えて寧古塔まて、野人衞と云ふのは露西亞領になつて居る烏蘇里江の地方てあります。

此の建州衞の中からは建夷と云ふものか起つた。それは愛親覺羅氏てある。此の愛親覺羅氏の御先祖は、清の太祖から廿代はかり前よ長白山の頂よ廣さ三百里ほとの湖水かあつて、其の湖水の畔に天女か天降つて赤い果物を食へて懷姙してそれから生れたのか愛親覺羅氏の御先祖てあると書いてありますか。かやうな神話は、神話として聞けは中々興味あつて、笑つた者てもないけれとも、唯長白の頂に日本の里數て三十里ほともある湖水か無いやうてあります。それて清朝の御先祖の近く分つて居る所ハ六七代前までは分つて居つた。六七代前までは、俄朶里と云ふ所に居つたのてあります。寧古塔の西南に當つて此所に（圖を指し）俄朶里と云ふ所かあります、此の俄朶里よ居るけれとも、寧古塔員勒と云つて居ります。それか後に此の山脈を越えて、赫圖阿拉即ち今の興京に移つて行きました。此の人種を建夷と申しましか、是れは明て附けた名てありまして。自分の方ては滿洲と云ふのてあります。滿洲と今はこんな字を書きますけれとも、是は一體文字よは關係かありませぬ。それてありますから、此の「洲」の字の代りに「珠」と云ふ字を書いたのもあります。是は國の名てもなく所の名てもなく人種の名てあります。先きに申しました肅愼ても韓ても貊ても契丹ても蒙古ても地の名てありませぬ。人種の名てあります。それて此の滿洲人種から清の太祖か起つて長白山種の二國を一緒よし、それから海西衞の地に居つた呼倫種の四部を平けて段々野人衞の諸部落、並よ松花江の北に居る黑龍江の諸部落まて平けて、遂には蒙古を併せ支那を併せたのてあります。滿洲と云ふ名は、本は赫圖阿拉の邊に居つた小さな五部落の名てあつたか、近傍の諸部落を併せるに隨つて、それらの諸部落を皆滿洲と名つけ、遂よは蒙古人てない。支那人てないと云ふものを皆な滿洲と云つたから、滿洲は殆とトングス人種の總名の如くになつてしまつた。それて今ては滿洲は地名のやうに聞ゑるから、洲の字の三水扁を取つて「州」の字にせる人もあるかれかしい。州と云ふのは小さい名て、奉天府の遼陽州金州とか、山東萊州府の膠州なと云ふ樣よ、府よりも小さい行政區の名てあるから、滿州と云ふ州てはありませぬ。それて今滿洲地方の人民を皆な滿洲人と云ふけれとも其の中よは滿洲人てない、餘ほと遠つて居るのも這入つて居り

ます。あの中には索倫（ソロン）と云ふ契丹人種も這入つて居つて、蒙古人でも支那人でも無いから、滿洲人にしてあります。

露西亞の侵略の歴史は今夜御話する時間はありませぬが、露西亞王イヴン四世かシビル城に將軍を派遣して始めて亞細亞に領地を持つたのは西紀一五八三年、明の萬曆十一年て、丁度清の太祖か始めて兵を起して尼堪外蘭（ニカンウニラン）を征伐した年てあります。露西亞の東略と清の創業とか同し年に始まつたのは、何か因緣ありさうな事て此二國の界論は容易に納まらない、共潰れよなるまて續く性質の者てありましよう。雅克薩（ヤクサ）即ちアルバヂンの戰ひには露西亞か負け、尼布楚（ニプチュ）即ちネルチンスクの和議まて露西亞か屈服した。此時清は康熙帝て露西亞はペートル大帝たから、両虎の爭ひてあるけれども、ペートルは即位の初て、また内乱も靜まらぬ時て亞細亞なとに手か延せない時てした。近年になつて、ムラヒエフか黒龍江を下つてから後、黒龍江の左岸は皆横領してしまひ。今てはハバロフカにムラヒエフの立派な銅像なとか建つて居るかにくらしい。それから愛琿條約、續いて北京條約に依つて、黒龍江の南烏蘇里江の東を皆取つて、それから浦塩斯徳なとと云ふ港を開き、海岸砲臺を盛に築いて、東方に威を振ふやうなりました。あの地方は支那ては殆と抛擲しあつた所てありますから、露西亞か姑めて開いて、あの地か始めて世界に知れるやうになつた、それまて世界は知られて居らなかつた土地か、西の方の文明の勢力か東の方へ及んてあー云ふ立派な町か出來たから、

此の露西亞か文明の爲めよ力を盡して居る事業に對して、他から妨をすることも出來ない。詰り申せは、もと持主の無い所を露西亞か持つたやうな積りて居りましたか、併し餘り古過きますけれともすつと昔に遡つて見ますると、あの地方は露西亞か開いて、始めて役よ立つた場所てはありませぬ、古は我か屬國て朝貢の船を出して居つて百餘年も續いて居つた港てありまするのてす。今度の戰爭か始りましたよ付ては再ひ古の形勢に立戻るやうな機會もあるたらうと思ふて居りました所か、豈圖んや此の度の條約よ依りますると、浦塩斯徳には何も關係か及んて居らぬやうてあります。併し露西亞の東方侵略の鋒尖を挫くと云ふのには、是非此の日本に朝貢する爲に船を出したと云ふ港を再ひ古の如くに武備を撤せしめて、屬國なり、又は屬國とまて行かなくても、日本に和親を求むる國より船出する即ち貿易の港に用ひるやうに致さなければならぬ。それとハバロフカのムラヒエフの銅像などは倒して仕舞はなくてはならぬ。さうしなければ、東方侵略の鋒尖を挫くことか出來ませぬ。今度の條約は永遠の平和てない當座の平和て四五年は戰爭も休めませうけれとも、露西亞の侵略の鋒尖を眞に挫かぬ内は、永久の平和は成立たない。露西亞ても唐太を半分取られたから手を出さすには居られないて、十年を出てすして必す又起る。若この次に戰爭の起つた其の時には昔に還つて浦塩の處分を附けなければならぬと、私は考へて居るのてあります。向ふから手を出して、それか日本に幸福を與へる時か、又近い中にあるたらうと思ひます。私はこんな國交上に關係

したことを人眞似して論する譯ではありませぬか、昔からの歷史上自然の成行きを考へて見まするとゝ、とうしてもさうならなくてはいかぬと考へます。（文學博士那珂通世氏談）

附錄終

明治四十年三月二十日印刷
明治四十年四月[illegible]日發行
（定價金五拾錢）

三重縣士族
編輯兼發行人　和田綱紀
三重縣桑名郡桑名町大字一色町四十番地

東京府平民
印刷人　三木庄太郎
東京市本所區相生町三丁目六番地

印刷所　三木活版所
東京市本所區相生町三丁目六番地

不許複製

發賣所　東京　合資會社　富山房　賣捌所　札幌　富貴堂

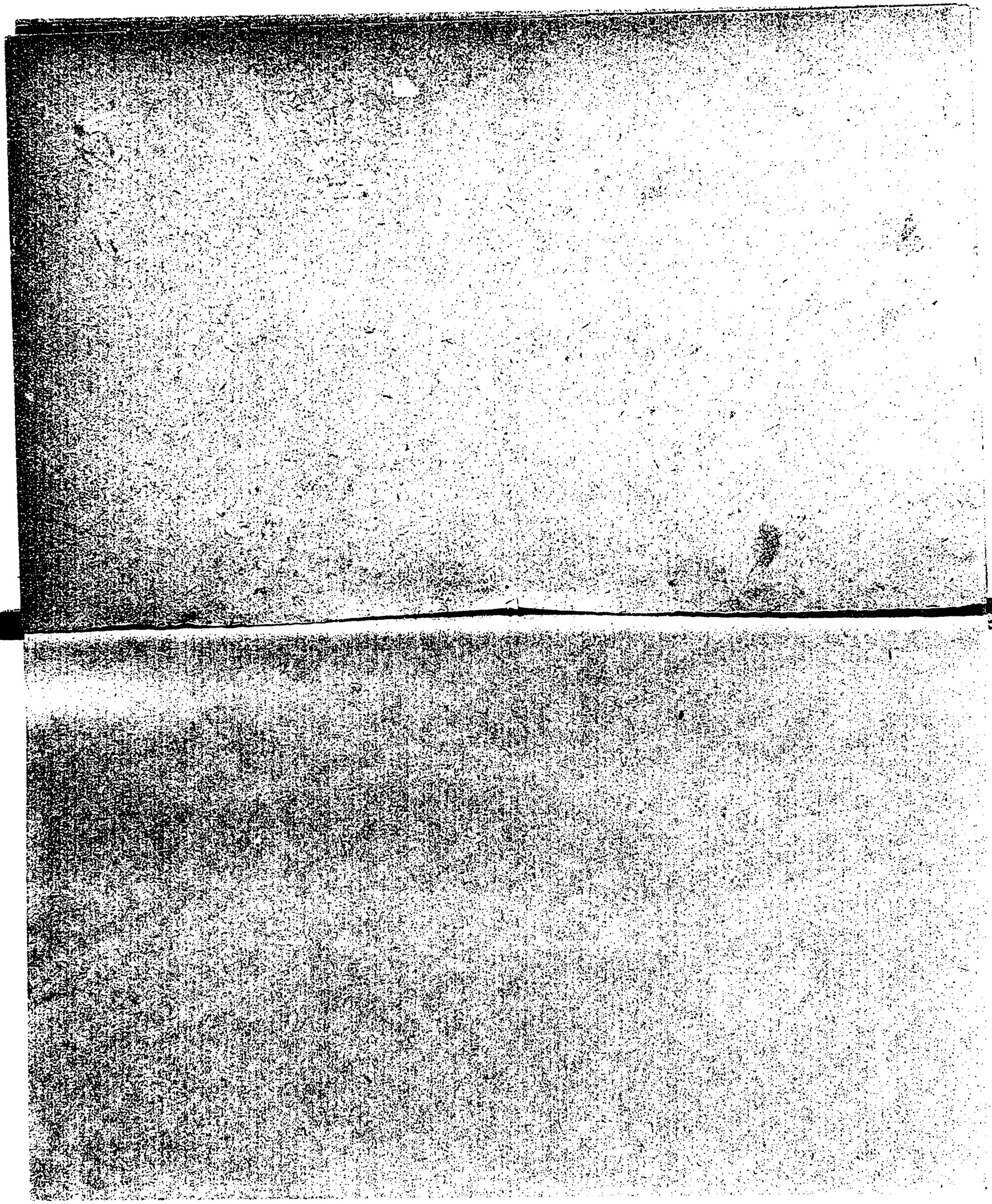

74
361

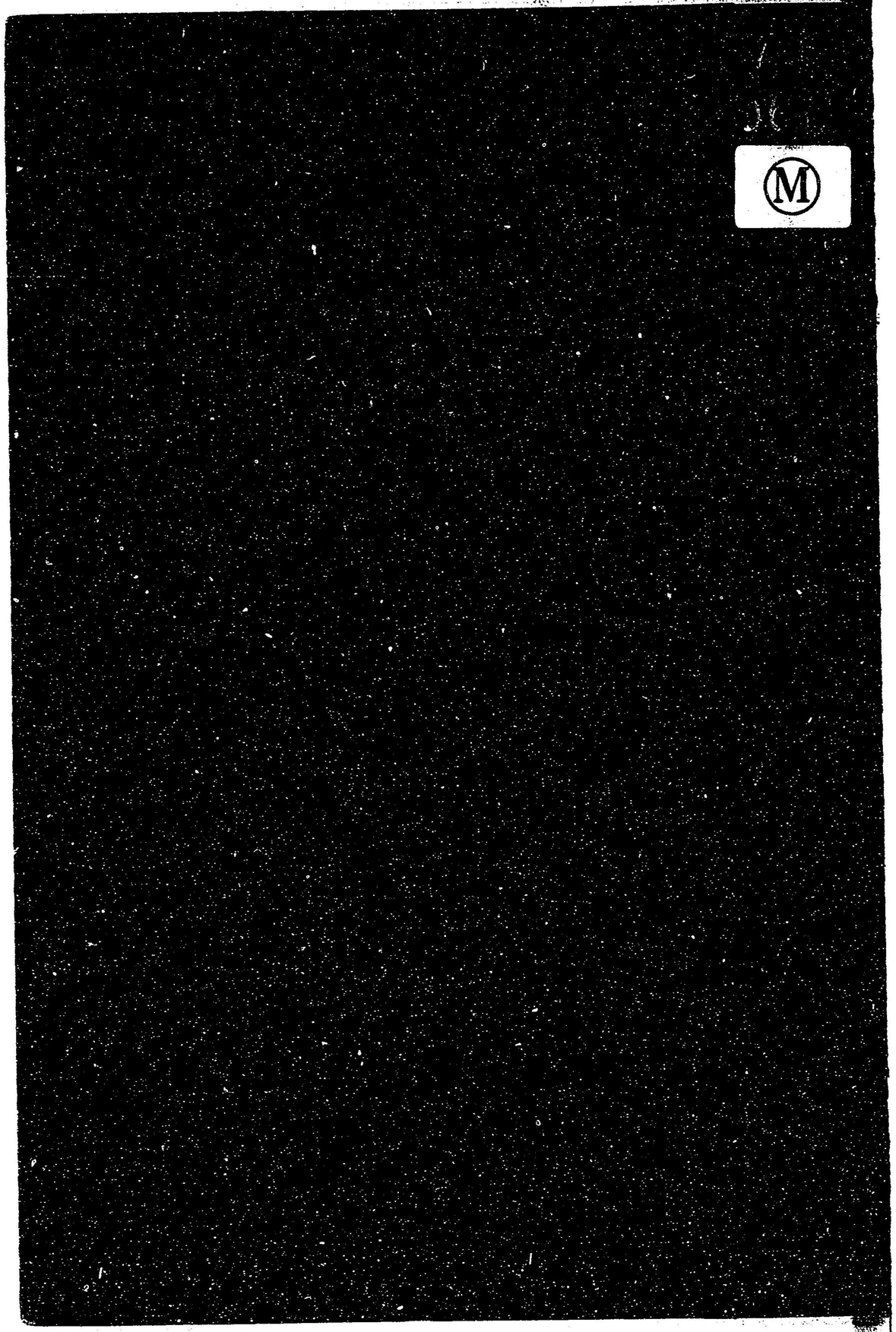

041389-000-5

74-361

北海道拓殖大観

和田　綱紀／編

M40

BDG-0204